

第2次さぬき市 都市計画マスタープラン

2021(令和3)年3月



目次

第1章 計画の位置付け	1
1 計画の目的	1
2 都市計画マスタープランの位置付け	1
3 計画の構成	2
4 計画の目標年次	2
第2章 さぬき市の現状と都市づくりの課題	3
1 さぬき市の特性	3
2 さぬき市の現状と課題	5
第3章 さぬき市の目指す都市づくり	26
1 さぬき市の将来像	26
2 基本理念	27
3 将来都市構造	28
第4章 都市計画に関する基本方針	30
1 都市防災に関する基本方針	30
2 土地利用に関する基本方針	33
3 都市施設の整備に関する基本方針	35
4 市街地の面的整備に関する基本方針	49
5 都市景観に関する基本方針	52
6 自然的環境保全に関する基本方針	55
第5章 地域別構想	57
1 地域区分の考え方	58
2 北西部地域のまちづくり	59
3 北東部地域のまちづくり	67
4 東部地域のまちづくり	73
5 中部地域のまちづくり	81
6 南部地域のまちづくり	89
第6章 実現化方策	94
1 都市計画の変更・見直し	94
2 関連計画・個別計画の策定	96
3 防災・減災に対する取り組み	97
4 道路整備に関する取組	97
5 コミュニティ活動に関する取組	97
6 実現化方策の展開	98
第7章 資料編	99
1 策定経過	99
2 都市計画審議会 委員名簿	103
3 用語解説	104

第1章 計画の位置付け

1 計画の目的

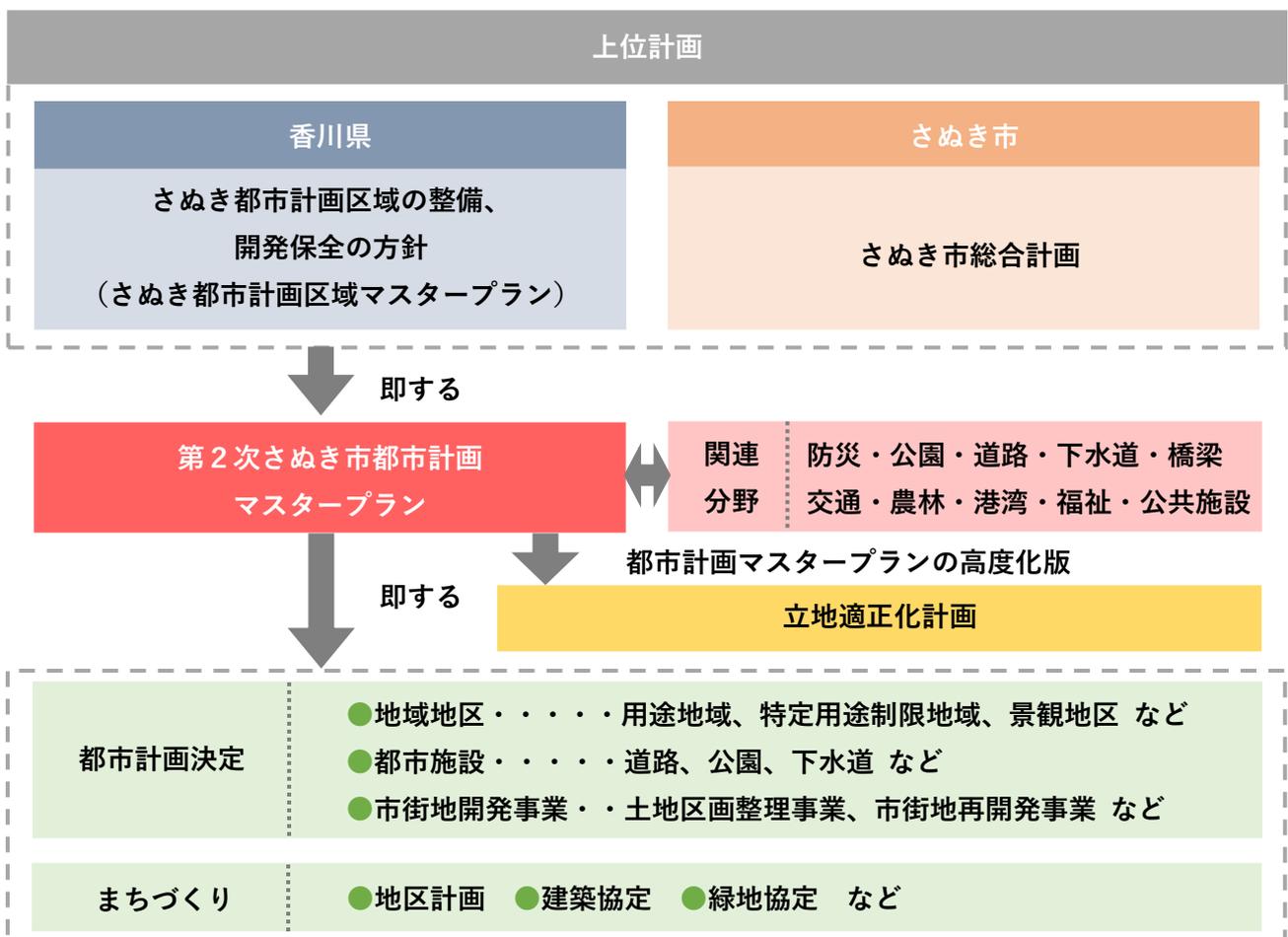
さぬき市は、緑豊かな自然や歴史文化資源に恵まれ、そこで暮らす市民の誰もが、健やかに安全で安心して暮らせる活力あるまちを目指しています。

そのような市民の想いに沿ってまちづくりを進めていくために、「都市計画」が大切になります。「都市計画」では、良好な都市環境、住環境をつくるため、建てられる建物の用途を制限・誘導したり、道路や公園などの配置を定めたりします。

都市計画マスタープランは、この都市計画という手法を活用して、都市づくりの目標、将来都市構造、都市計画の基本的な方針（土地利用・都市施設整備・市街地の整備・景観づくり・防災等）、まちづくりの整備・開発・保全の方針や施策を定めていく計画です。また、さぬき市全体の方針に加えて、各地域の実態に合わせた地域別の方針も位置付けます。

2 都市計画マスタープランの位置付け

「第2次さぬき市都市計画マスタープラン」は、本市のまちづくり全般の基本的な方針を示す「さぬき市総合計画」や県が広域的な観点から定める「都市計画区域に関する整備、開発及び保全の方針（都市計画区域マスタープラン）」などの上位計画や関連計画の内容を踏まえるとともに、本市の特性や課題、市民の意見を反映しながら、市の都市計画に関する総合的な指針として策定するものです。このため、市民と行政が一緒になって、これからの本市のあるべき姿を考え、計画的なまちづくりを進めることを目的として2005（平成17）年3月に策定しました。その後、策定から15年が経過することから、本市をとりまく社会情勢や各地域における状況の変化等を踏まえ、その内容等を反映し、改定するものです。



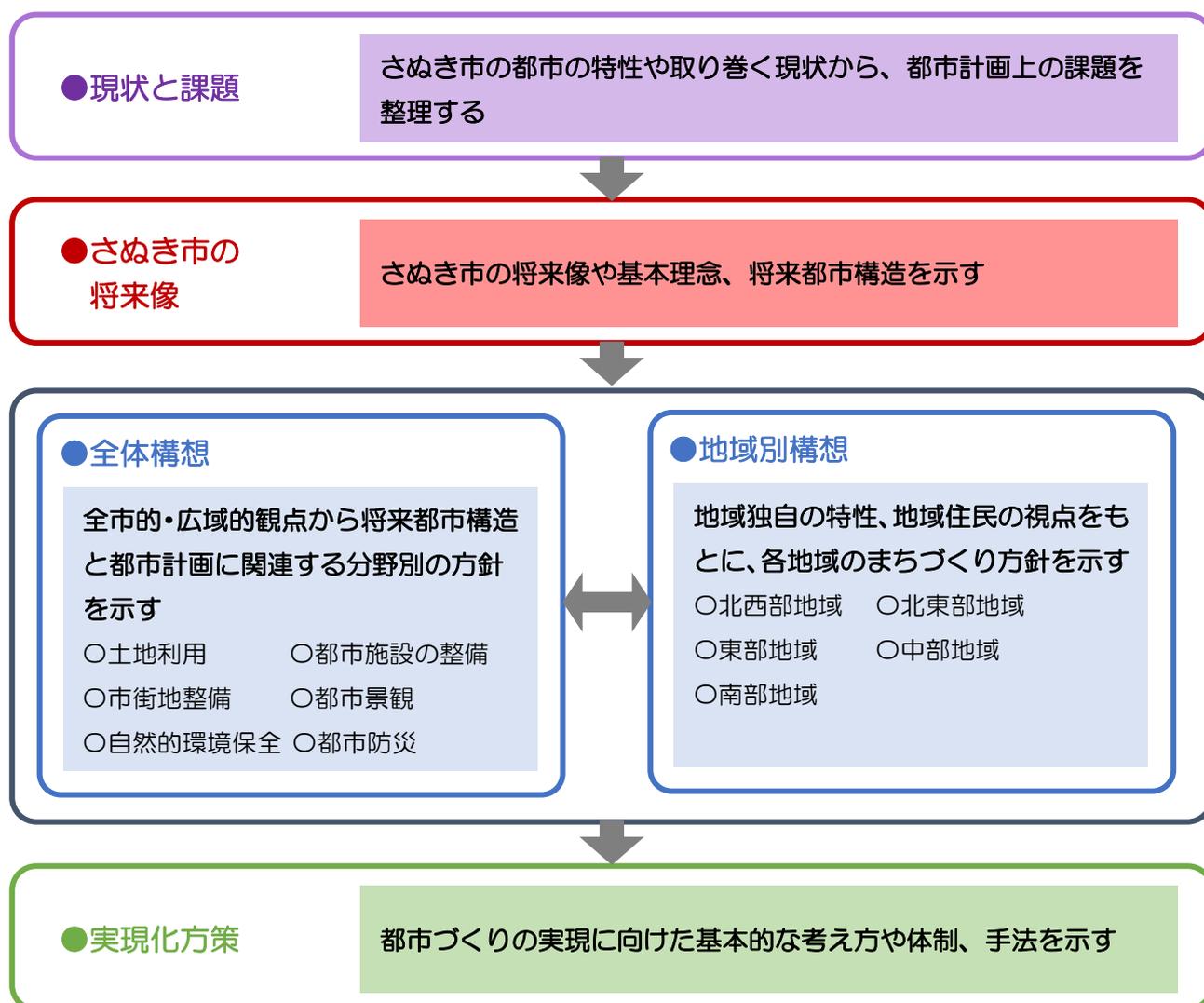
3 計画の構成

都市計画や都市づくりは、さぬき市の総合計画における「将来像」を目指しながら、地域の特性や市民意向を十分に考慮し、さらに、長期的な視点も持って検討していく必要があります。

このため、都市計画マスタープランでは、さぬき市の特性と問題・課題を踏まえ、さぬき市が都市づくりを進めていく上で基本となる考え方を明確にします。そして、この考え方のもとに、さぬき市全体の骨格的都市構造（全体構想）と各地域における詳細な市街地像（地域別構想）を示します。

土地利用計画や、道路、公園などの都市施設の整備といった個別の都市計画については、こうした市全体及び各地域の将来像を示した都市計画マスタープランに即して決定又は変更し、それぞれの計画や事業の間の整合を取りながら進めていきます。

[都市計画マスタープランの構成]



4 計画の目標年次

本計画は、長期的な都市の将来像を展望するものとして、2021（令和3）年度からの概ね20年後を目指し、2040（令和22）年度を目標年次とします。

ただし、上位計画である「第2次さぬき市総合計画」の計画期間が2026（令和8）年度であることから、社会状況の変化等を勘案して、見直しを行っていくものとします。

第2章 さぬき市の現状と都市づくりの課題

Ⅰ さぬき市の特性

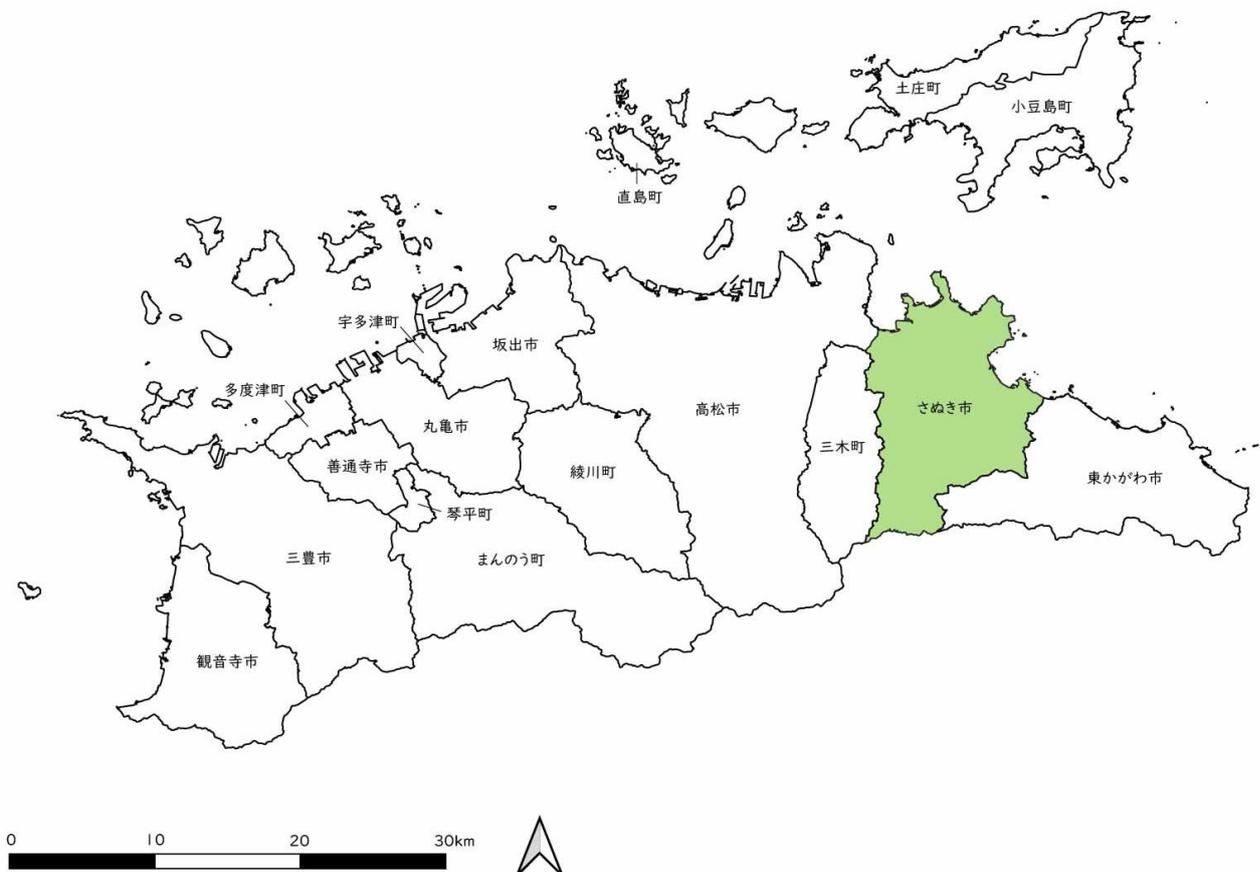
Ⅰ-Ⅰ 位置と地勢

さぬき市は、香川県東部に位置し、高松市中心部まで約15km、岡山市・徳島市には50km圏内で、大阪市・広島市には150km圏内にあります。

面積は158.63km²で、香川県下で4番目の広さであり、北は瀬戸内海に面し、東は東かがわ市に、南は徳島県、西は高松市と三木町に接しています。

穏やかな波の瀬戸内海に浮かぶ島々と、讃岐山脈の裾に広がる緑豊かな田園が織り成す美しい自然景観を有する市です。

[さぬき市位置図]



1-2 歴史沿革と主な特性

さぬき市は、2002（平成14）年4月1日、香川県大川郡の津田町・大川町・志度町・寒川町及び長尾町の旧5町が合併・市制施行により誕生した市です。

その歴史沿革は、津田、大川、寒川を中心に多数の古墳群が点在していることからわかるように、土地と気候に恵まれ、古くから開かれた地でした。また、津田湾近海は海上交通の要所として発達し、津田浦は室町・江戸時代には瀬戸内海沿岸各港を結ぶ物資の集散地として栄えていました。

さらに、四国霊場八十八箇所の上がり三か寺と呼ばれる志度寺・長尾寺・大窪寺があり、古くから門前町として栄えたところでもあり、そのへんろ道とともに、平賀源内や富田茶臼山古墳等の歴史文化資源にも恵まれています。

一方、さぬき市の自然は、北部の海岸部及び南部の山地丘陵部に広がる豊かな緑の自然環境とともに、河川、ダム湖、ため池等の多様な水辺資源と調和して、市域の中央部に広がるのどかな田園環境に恵まれています。

このような歴史や自然特性を背景にしながら、本市の土地利用は、大きくは志度、津田、高松長尾大内線沿道の3地域に市街地が広がり、各地域が山林等で隔てられているという特徴があります。

特に、中部においては、高松市との交通アクセスの利便性が高く市街化が進んでいます。

さらに、2003（平成15）年の高松自動車道開通とその後の4車線化により、京阪神や岡山・広島方面への時間と距離が短くなり、広域交通アクセスの利便性が飛躍的に高まっています。

高松東ファクトリーパーク等での企業立地が進む一方、津田の松原、みろく公園、門入の郷、長尾総合公園、大串自然公園においては、自然に親しむ多様なレクリエーション施設の整備がされています。



2 さぬき市の現状と課題

2-1 市民ニーズ

「さぬき市都市計画マスタープラン」の改定及び「さぬき市立地適正化計画」の策定、「さぬき市地域公共交通課題」の解決に当たり、都市計画や生活環境、公共交通に関する現況や市民意向を把握するため、市民アンケートを実施しました。

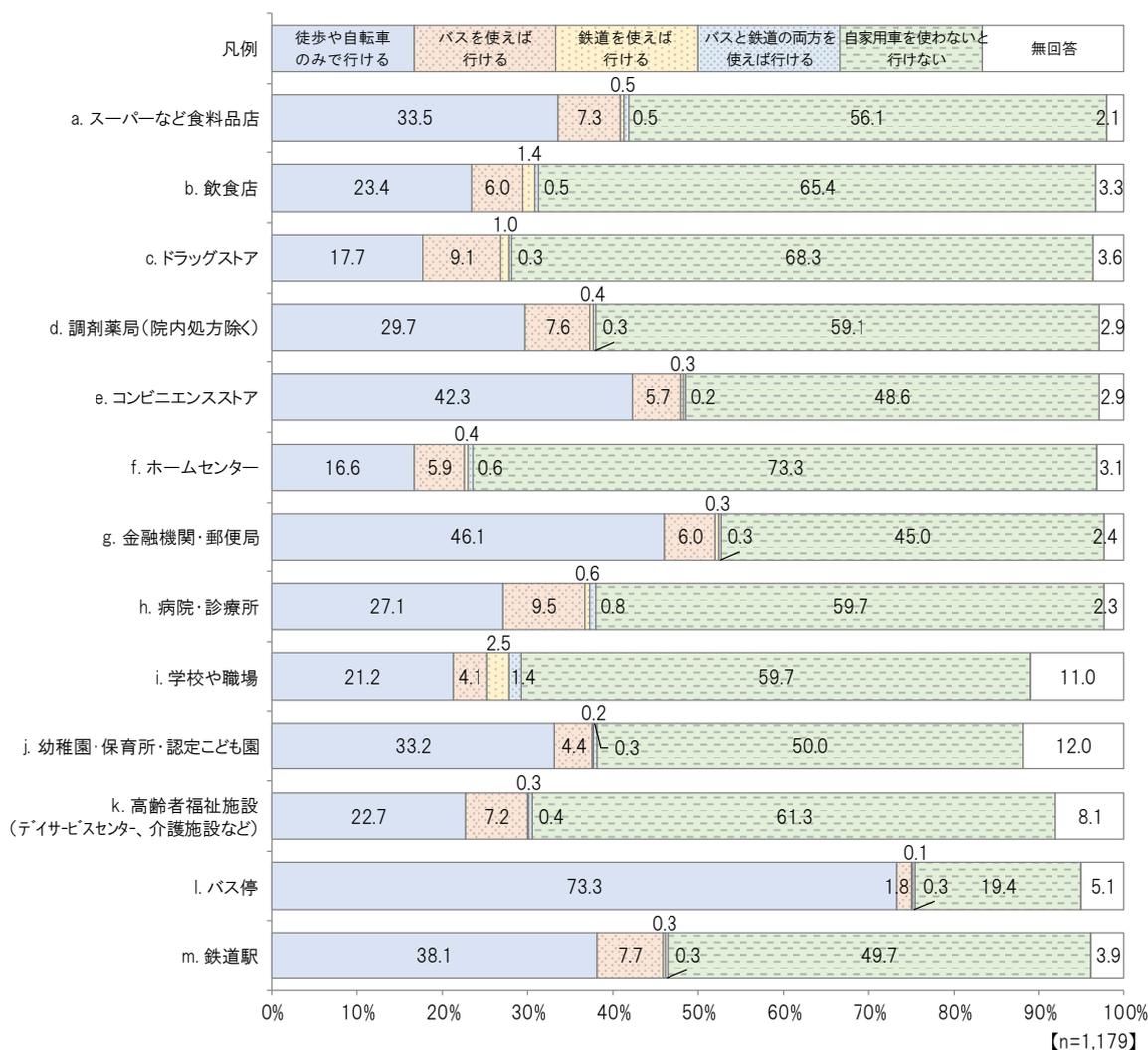
[調査概要]

対象	18歳以上の市民3,000人を無作為で抽出
実施期間	2019(令和元)年8月26日～8月2日(〆切日)
配布数・回収率	配布:3,000通、回収数1,179通(紙面:1,095票 WEB:84票)回収率39.3%

(1) 施設への交通手段

コンビニエンスストア、金融機関・郵便局、バス停は、「徒歩や自転車のみで行ける」が40.0%以上を占めていますが、飲食店、ドラッグストア、ホームセンター、高齢者福祉施設は、「自家用車を使わないと行けない」が60.0%以上を占めています。

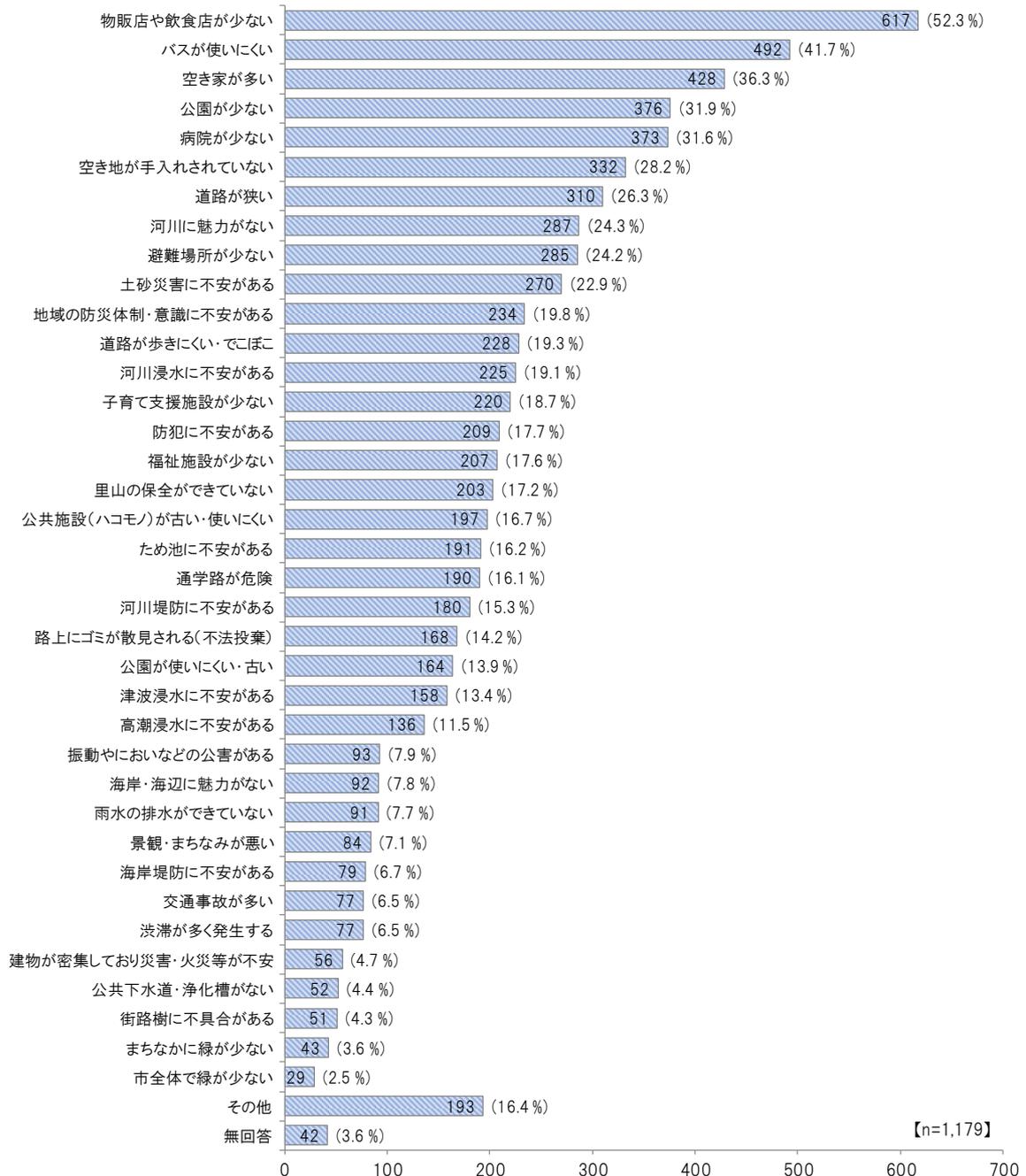
[施設への交通手段]



(2) 日常生活において気になること

「物販店や飲食店が少ない」が、52.3%と最も高く、次いで、「バス停が使いにくい」、「空き家が多い」が高くなっています。

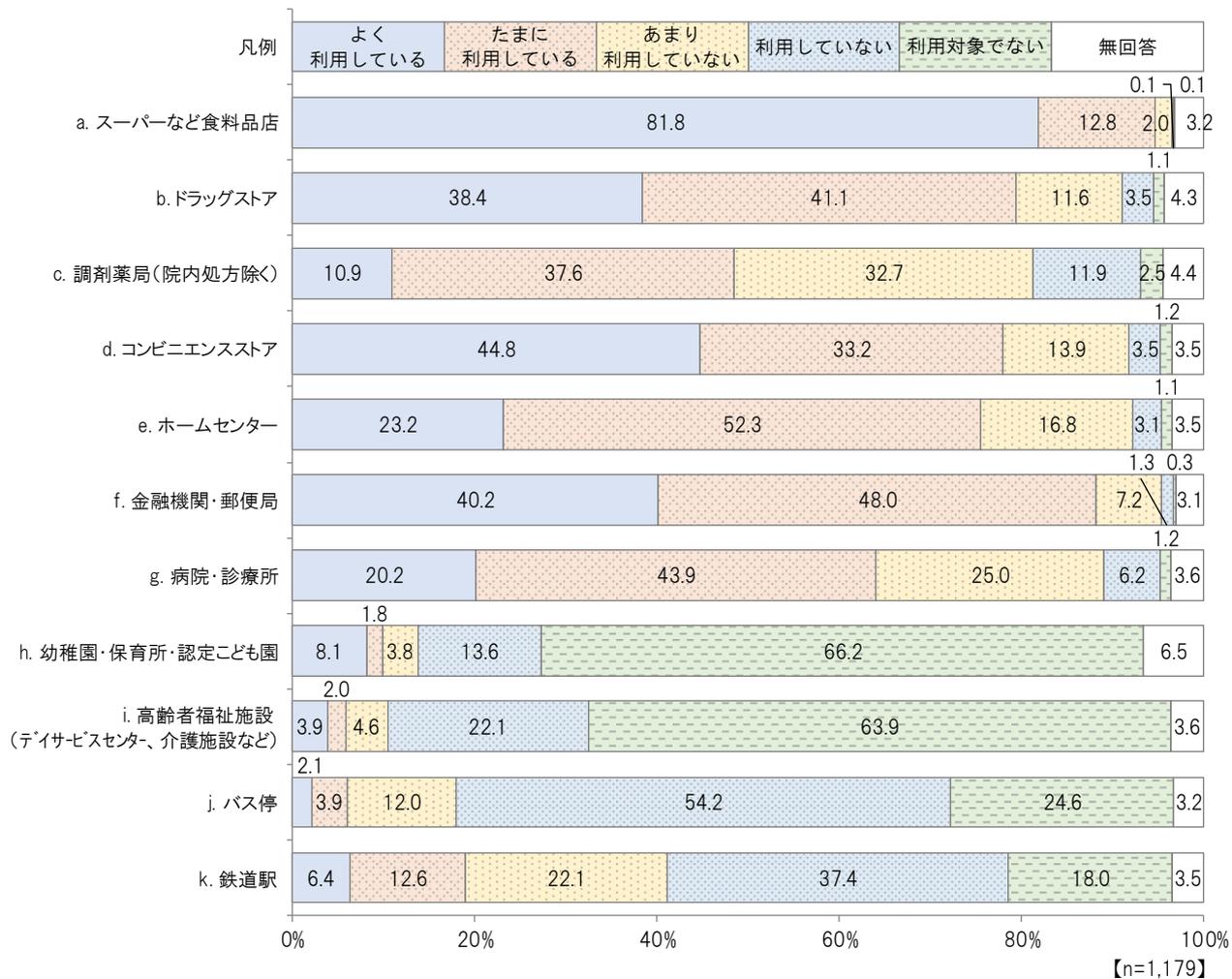
[日常生活において気になること]



(4) 施設の利用頻度

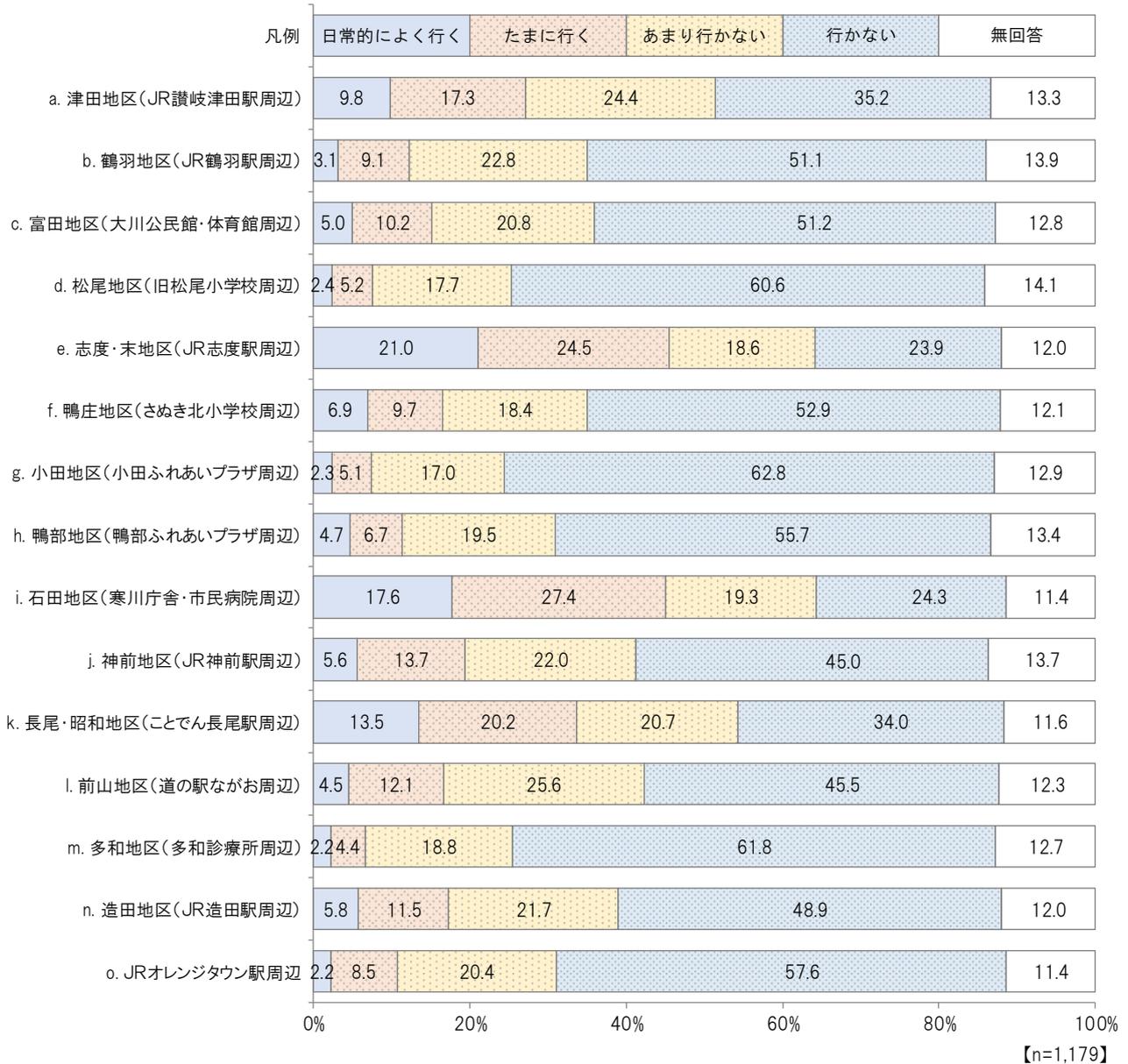
スーパーなど食品店は、「良く利用している」が81.8%を占めています。また、バス停（路線バス）は、「あまり利用していない」「利用していない」が66.2%近くを占めており、鉄道駅は、「あまり利用していない」「利用していない」が59.5%となっています。

[施設の利用頻度]



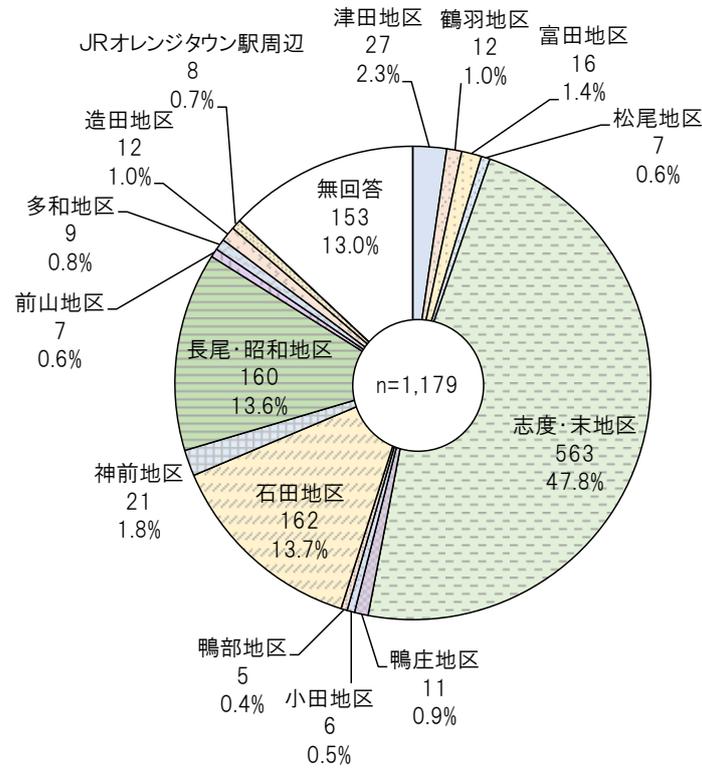
(5) お住まいの地区以外でよく行くところ

「日常的によく行く」は、志度・末地区（JR志度駅周辺）が最も高く、次いで、石田地区（寒川庁舎・市民病院周辺）、長尾・昭和地区（ことでん長尾駅周辺）の順に高くなっています。



(6) さぬき市でもっとも住みやすく生活利便性が高い居住地

「志度・末地区」を回答した人が、47.8%と最も高く、次いで、「石田地区」「長尾・昭和地区」が高くなっています。



2-2 人口と世帯に関する現状と課題

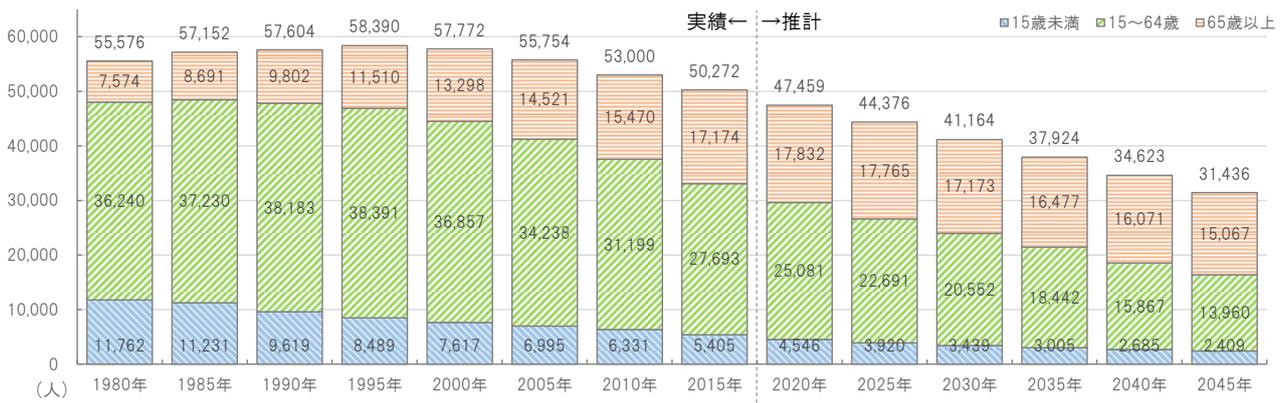
現状

- 市全域で人口減少と少子高齢化がさらに進み、特に都市計画区域外における高齢化が顕著に進むと予想されています。
- 特に、子育て・経済・産業の中心である若者が減少しています。
- 人口集中地区の面積が減少に転じ、人口密度も減少しています。

課題

- 人口減少・市街地の空洞化の進行を見据え、ある程度生活利便性の高い地区への人口集積が必要です。
- 若者が、住みたい・住み続けたい・子育てしたい、住み続けたいと思える都市づくりが必要です。

[年齢3区分の人口推移]



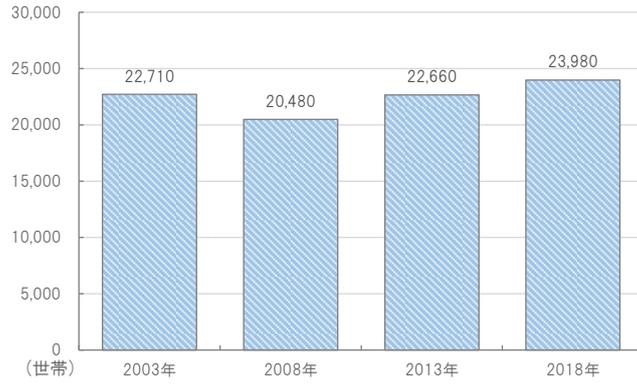
データ：国勢調査／日本の地域別将来推計人口（2018（平成30）年推計）（国立社会保障・人口問題研究所）

[世帯数の推移]



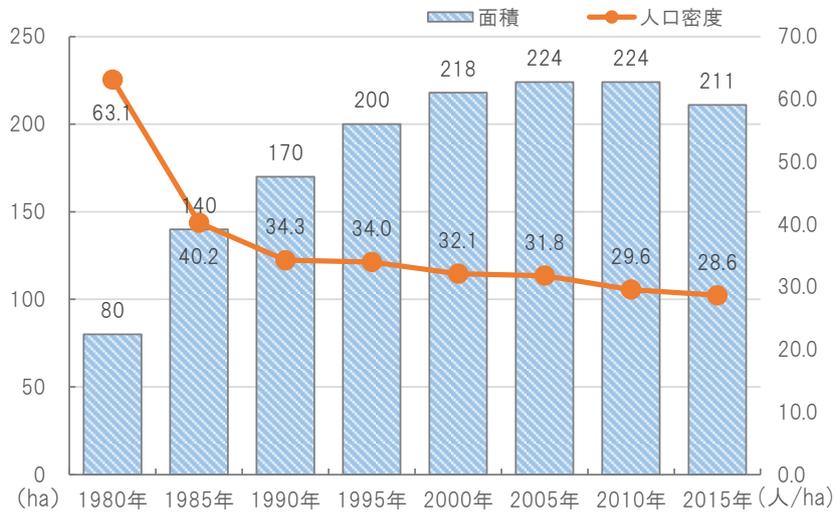
データ：国勢調査

[住宅数の推移]



データ：住宅・土地統計調査

[人口集中地区の面積・人口密度の推移]



データ：国勢調査

2-3 土地利用・市街地に関する現状と課題

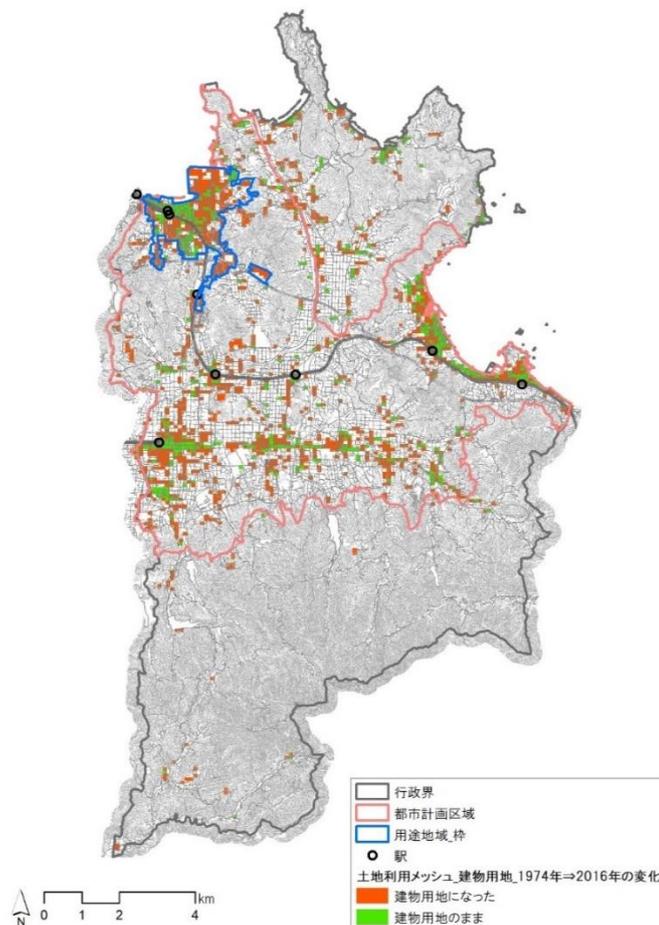
現状

- 市街地の拡大が見られ、平地部は広く建物が立地しているなか、空き家数は増加しています。
- 良好な都市基盤が整っているオレンジタウン（住宅地）において、空地が残されています。
- 用途地域内（志度地区）、長尾駅周辺から寒川庁舎付近、JR讃岐津田駅北部において、小売業の事業所が集積していますが、市全体での商業活力の低下がみられます。
- 市民ニーズでは、日常的に気になることとして、「物販や飲食店が少ない」「空き家が多い」が上位となっています。また、重点的・優先的に改善に取り組む必要がある項目で、「日常の買い物の便利さ」「保健・医療・福祉施設の便利さ」「高齢者・障害者の暮らしやすさ」が挙げられています。

土地利用・市街地に関する課題

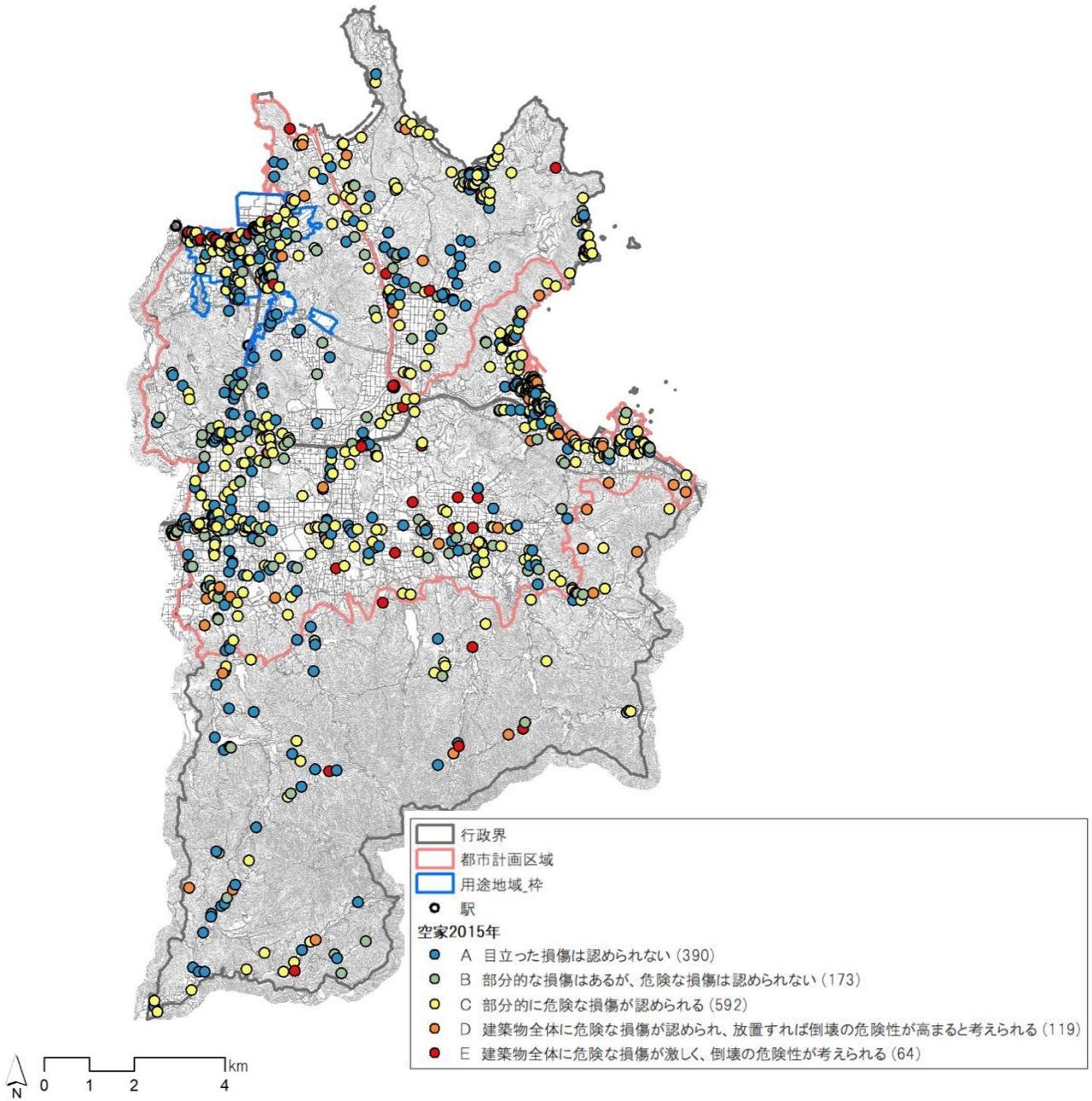
- 無秩序な市街地の拡大と空洞化を防ぎ、都市機能の維持と生活利便性の向上が図られる効率的な都市づくりが必要です。

[100m メッシュ建物用地の変遷 1974（昭和49）年⇒2016（平成27）年]



データ：国土数値情報

[空き家の分布状況]



データ：さぬき市空き家実態調査

[オレンジタウンに広がる空地]



[市全体の小売業の推移]



データ：商業統計

2-4 都市施設（道路・公園・交通等）・景観に関する現状と課題

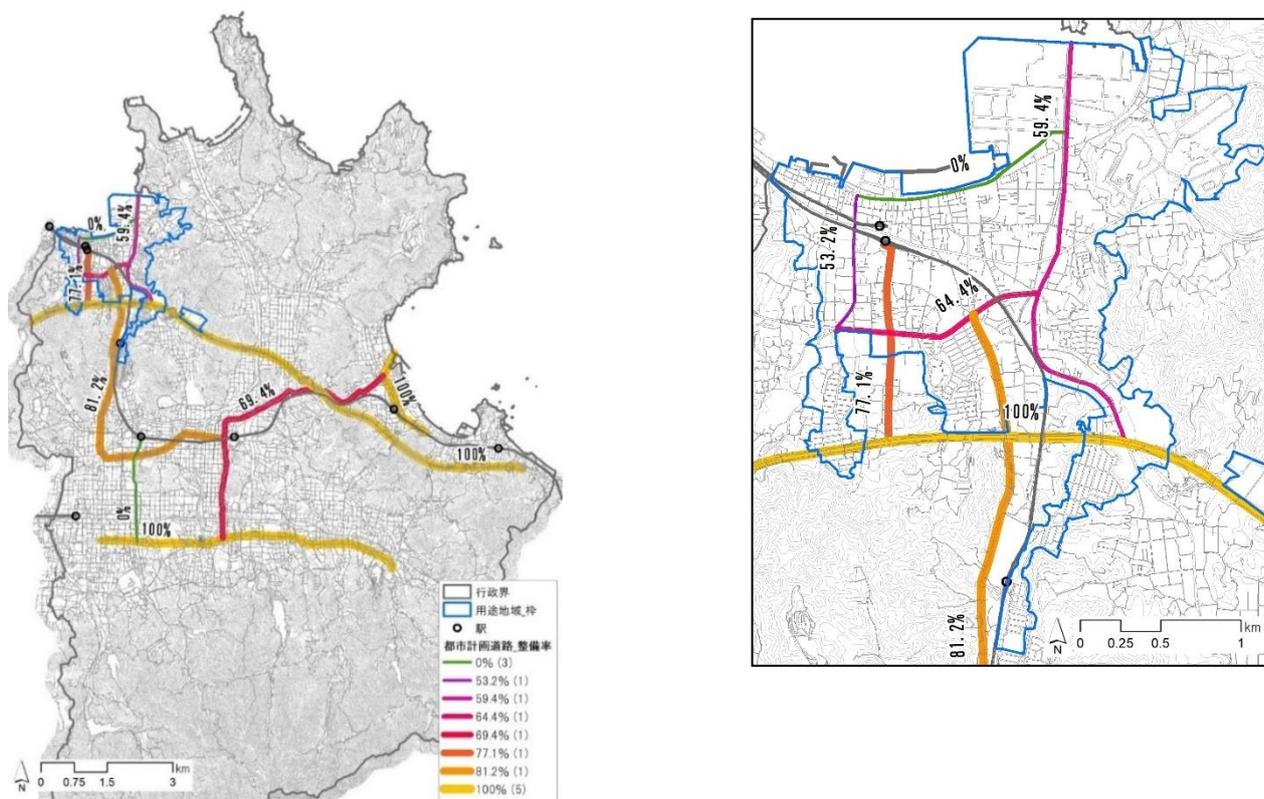
現状

- 整備が完了していない都市計画道路が14路線中9路線あり、そのうち3路線は、整備率が0%となっています。
- 都市公園38か所全てが整備済みであり、都市計画区域内人口1人当たり都市公園面積は33.4㎡。都市緑地面積として望ましいとされる都市公園面積20㎡を上回っています。
- 市民一人当たりの自動車登録台数が増加傾向にある中、コミュニティバス・JRの利用者数は減少傾向、ことでの利用者数は増加傾向となっています。
- 市民ニーズでは、重点的・優先的に改善に取り組む必要がある項目で「歩行者に対する道路の安全性」が挙がっています。特に志度地区では「公園が少ない」といった意見も挙げられています。
- 通勤・通学の流出・流入は、高松市が最も多くなっています。

都市施設（道路・公園・交通等）・景観に関する課題

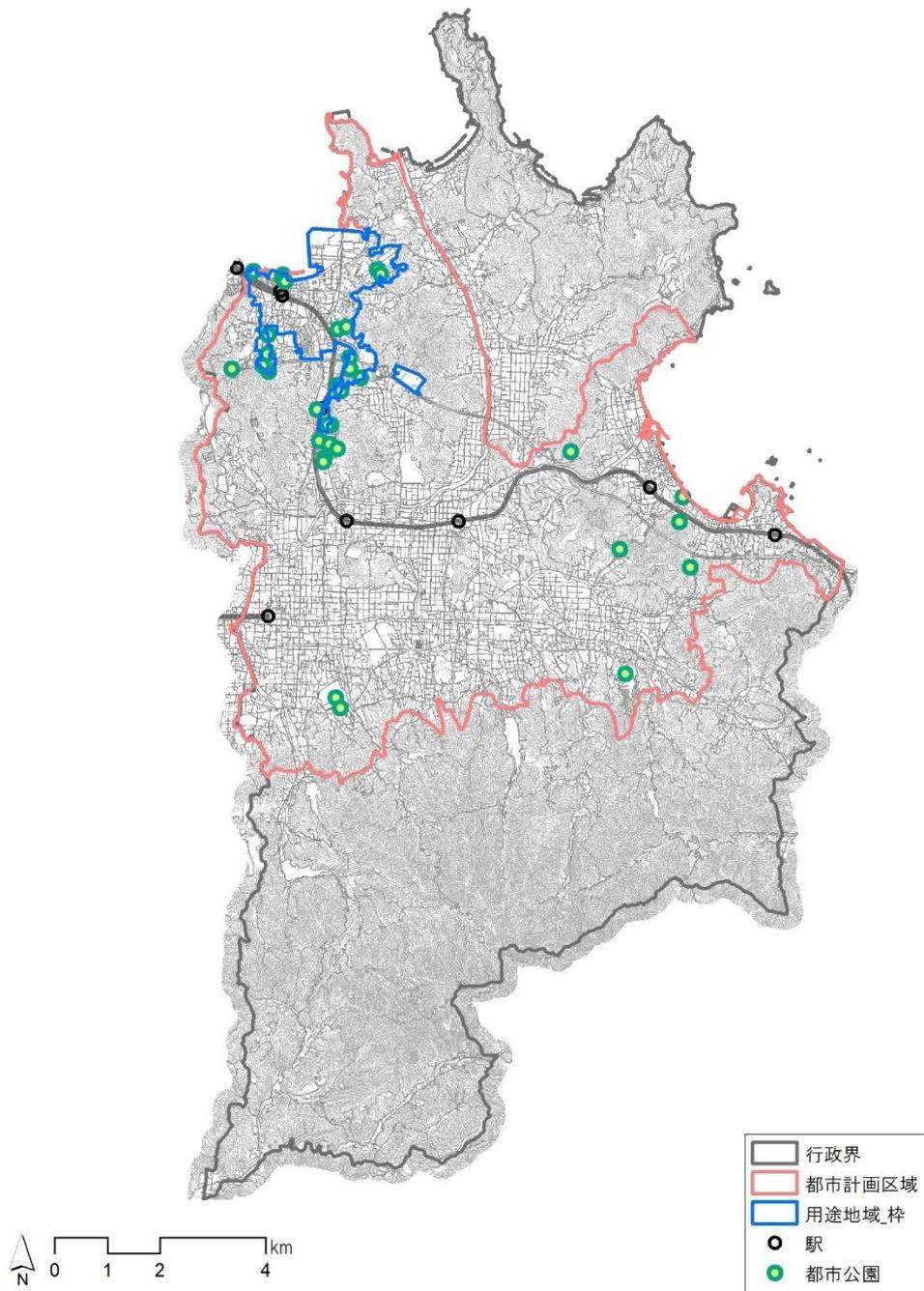
- 都市計画道路の整備の見直しと道路の安全性確保、適切な維持管理が必要です。
- 市民ニーズを満たす公園の適正量の検討・整備と、誰もが使いやすい安全・安心な公園の維持管理が必要です。
- 公共交通の利便性向上と利用者ニーズに合わせて適宜、公共交通の見直しを図ることが必要です。
- 通勤・通学などの利便性向上のため、道路整備や公共交通の維持・存続が必要です。

[都市計画道路の整備状況]



データ：2017（平成29）年度都市計画基礎調査

[都市公園の位置]



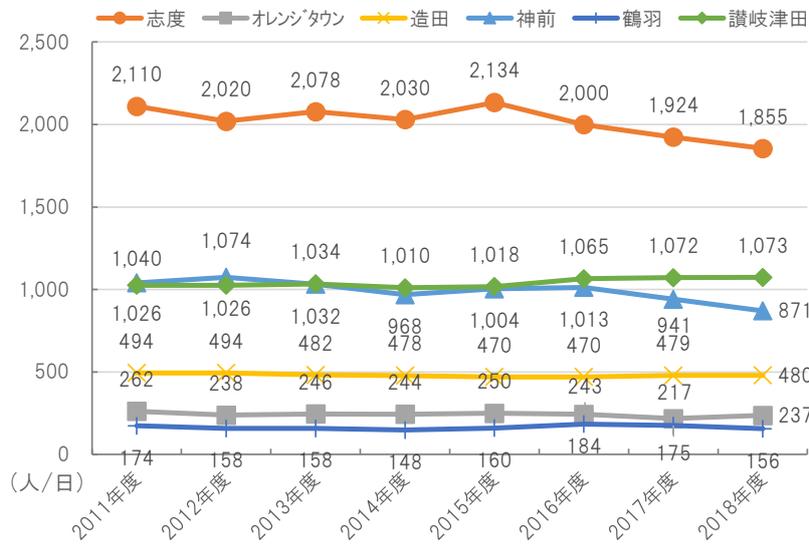
データ：2017（平成 29）年度都市計画基礎調査、2018（平成 30）年度かがわの都市公園（香川県）

[自動車登録台数（軽自動車・普通乗用車）の推移]



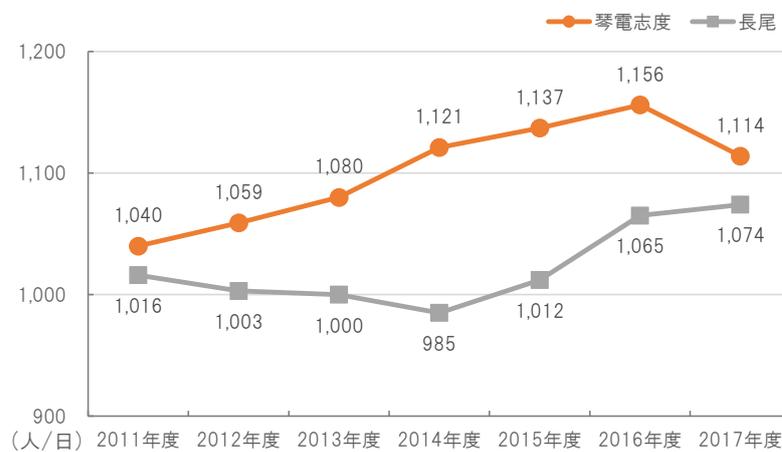
データ：市保有データ

[JR 1日当たり乗降者数]



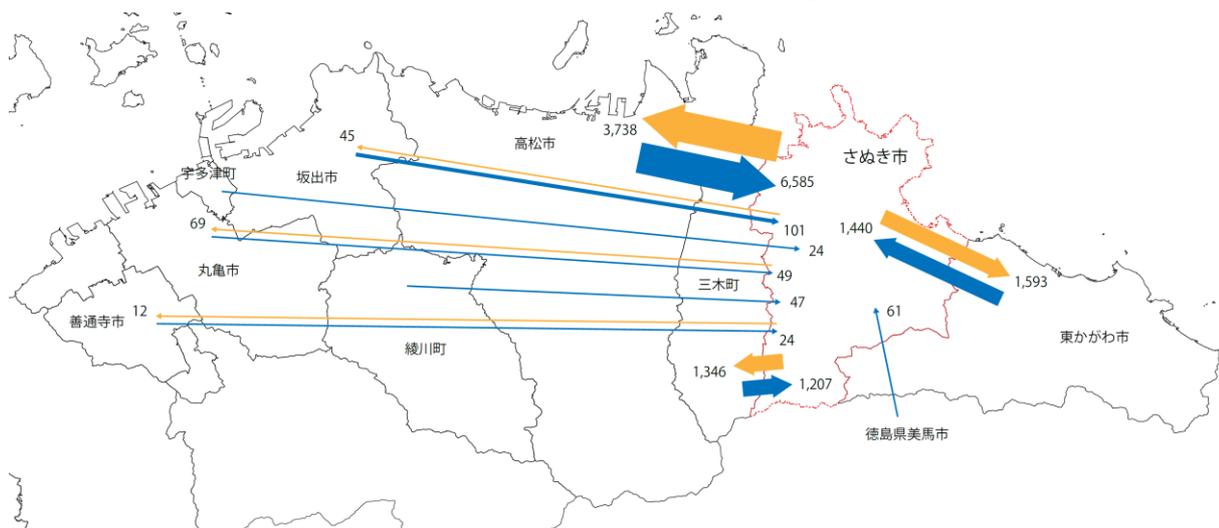
データ：国土数値情報

[ことでん 1日当たり乗降者数]



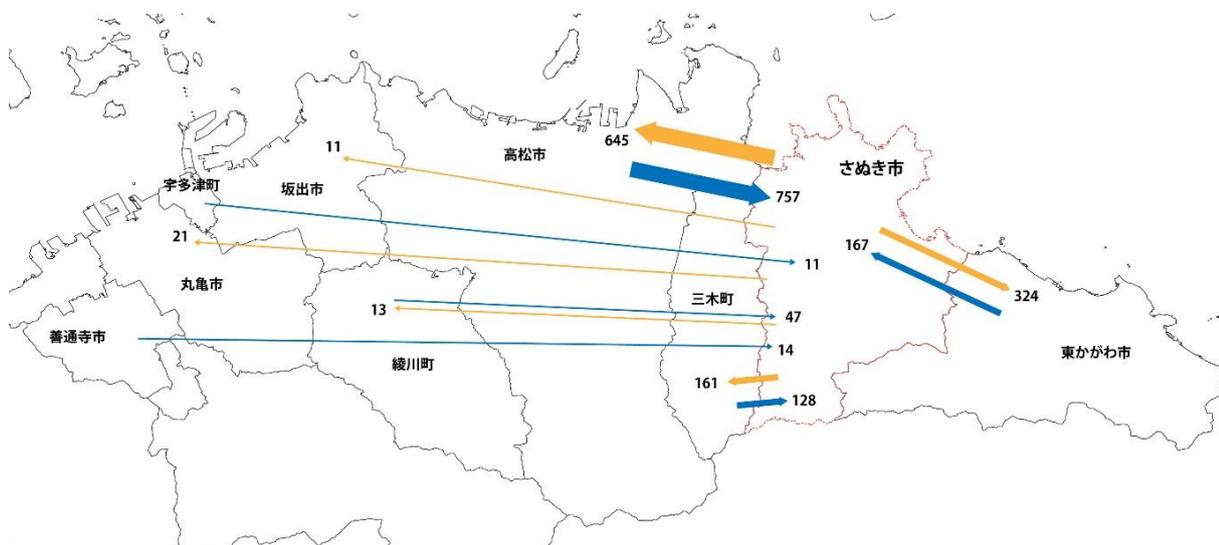
データ：国土数値情報

[流出・流入状況 (通勤)]



データ：2015 (平成 27) 年国勢調査

[流出・流入状況 (通学)]



データ：2015 (平成 27) 年国勢調査

2-5 都市防災・防犯に関する現状と課題

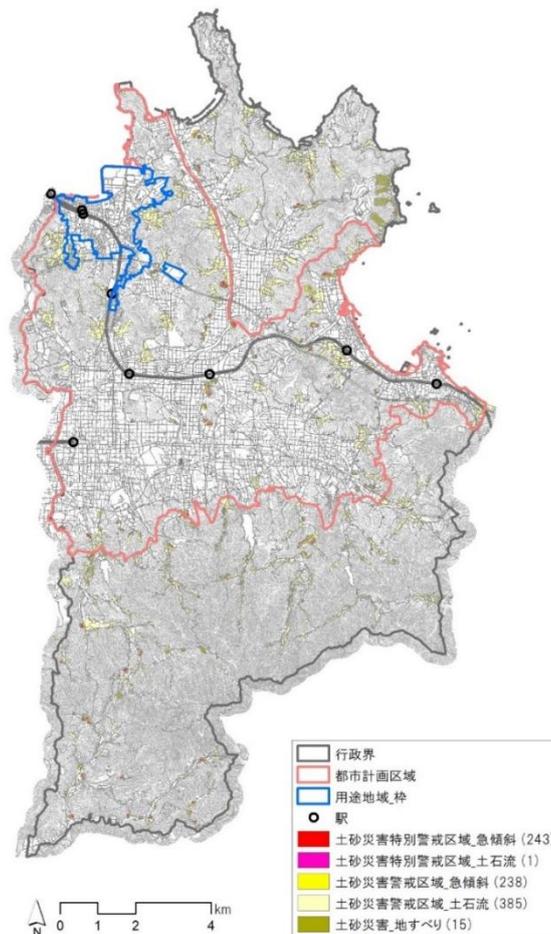
現状

- 全市で土砂災害警戒区域が指定されています。
- 志度市街地、津田市街地等において、津波浸水想定区域が指定されています。
- 鴨部川・津田川の氾濫による河川浸水想定区域が、河川沿線の低地において広く指定されています。
- 人口の集積している場所に、災害危険性が想定される区域が指定されています。
- 市民ニーズでは、重点的・優先的に改善に取り組む必要がある項目で「防犯に対する安心感」「災害に対する安全性」が挙がっています。

都市防災・防犯に関する課題

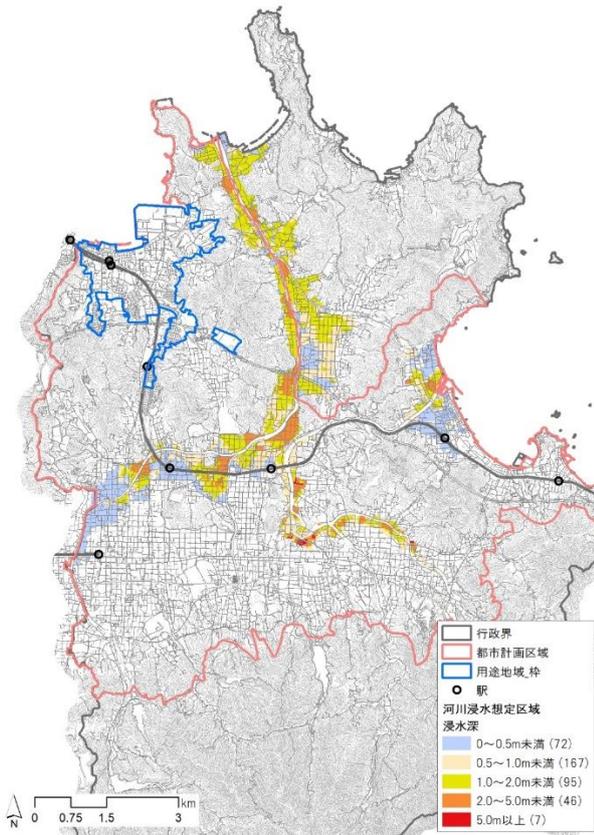
- 災害危険性があると想定される区域の居住のあり方を見直し、災害に対する強靱な市街地形成を図る必要があります。
- 災害時における避難場所や公共設備の安全確保、避難路の確保が必要となります。

[土砂災害警戒区域]



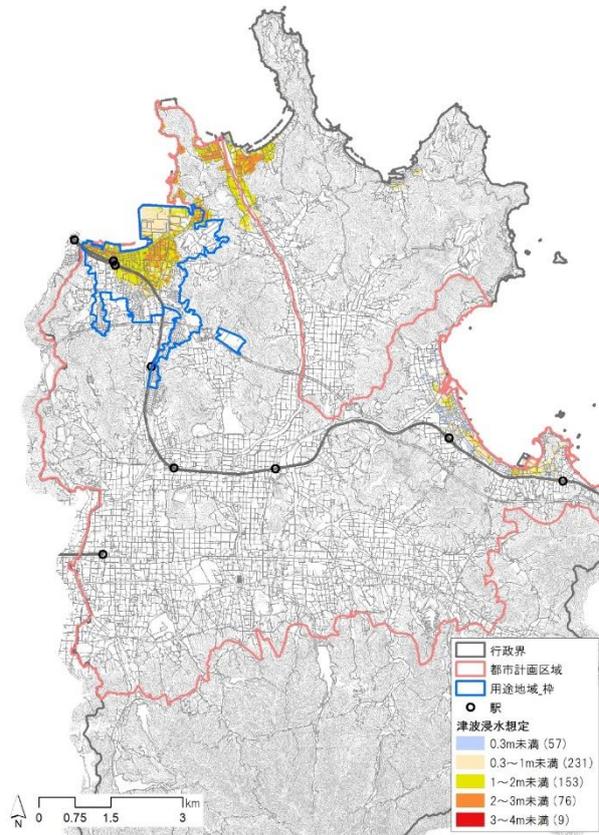
データ：さぬき市ハザードマップ

[河川浸水想定区域（鴨部川・津田川）]



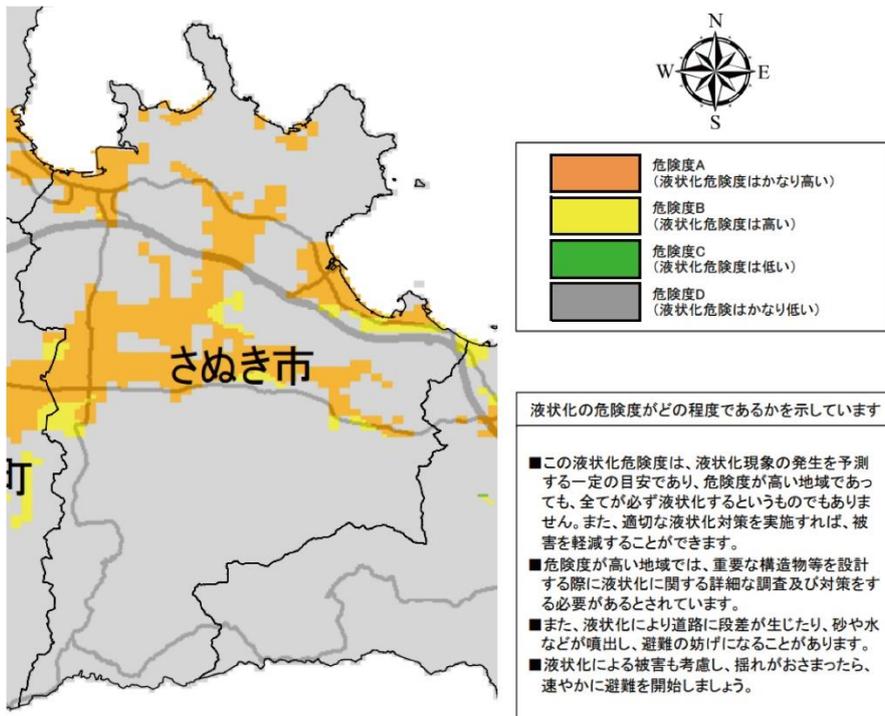
データ：2017（平成29）年度都市計画基礎調査

[津波浸水想定区域]



データ：2017（平成29）年度都市計画基礎調査

[香川県液状化危険度予測図（うち南海トラフの最大クラスの地震）]



データ：香川県地震・津波被害想定（香川県公表データよりさぬき市抜粋）

2-6 自然環境・都市環境に関する現状と課題

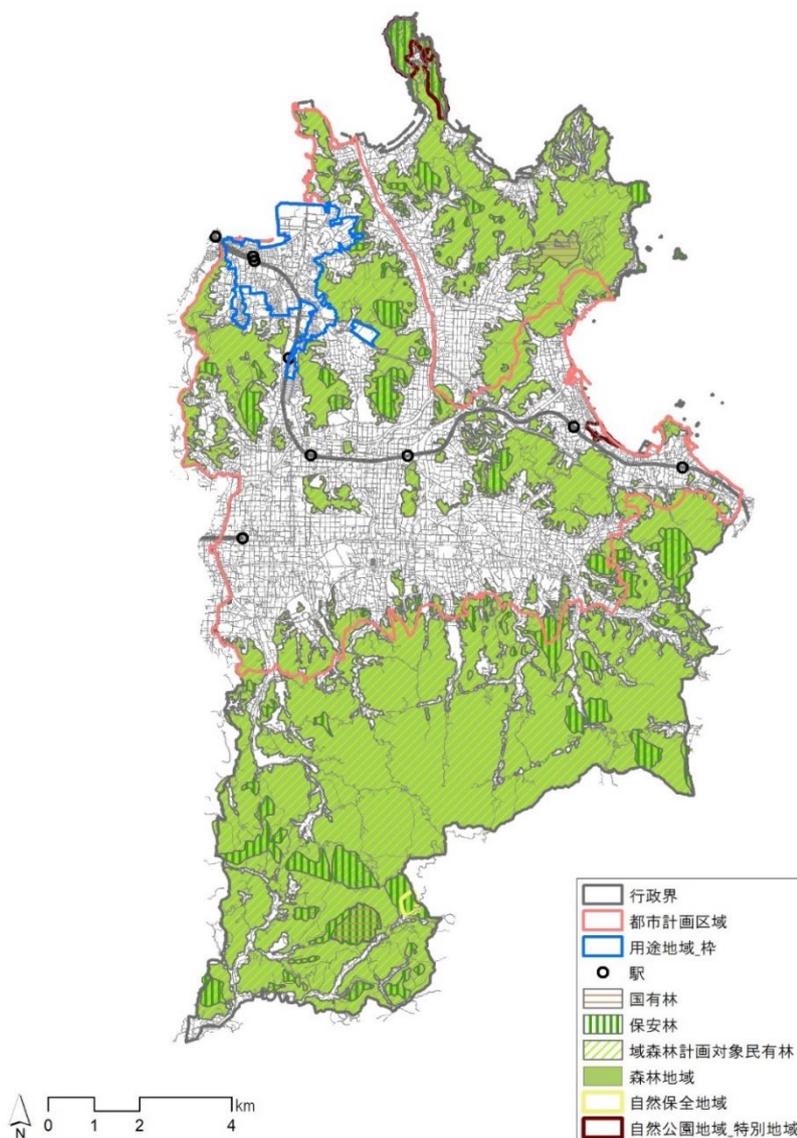
現状

- 積極的な市街化を想定していない区域（森林地域・自然公園地域・自然保全地域・農用地区域）の指定が、市全域でされています。
- 水環境は一部で水質基準を超えています。大気・振動・土壌・悪臭環境は概ね良好です。
- 農用地区域において、農地転用による市街地の拡大が懸念されています。

自然環境・都市環境に関する課題

- 自然環境を保全する法的制限を維持しつつ、生物多様性を守り、農用地区域の無秩序な開発を抑制する必要があります。

[森林地域・自然公園地域・自然保全地域の現況図]



森林地域

森林地域とは、森林の土地として利用すべき土地があり、林業の振興又は森林の有する諸機能の維持増進を図る必要がある地域であり、森林法第2条第3項に規定する国有林の区域又は、同法第5条第1項の地域森林計画の対象となる民有林の区域として定められることが相当な地域

自然保全地域

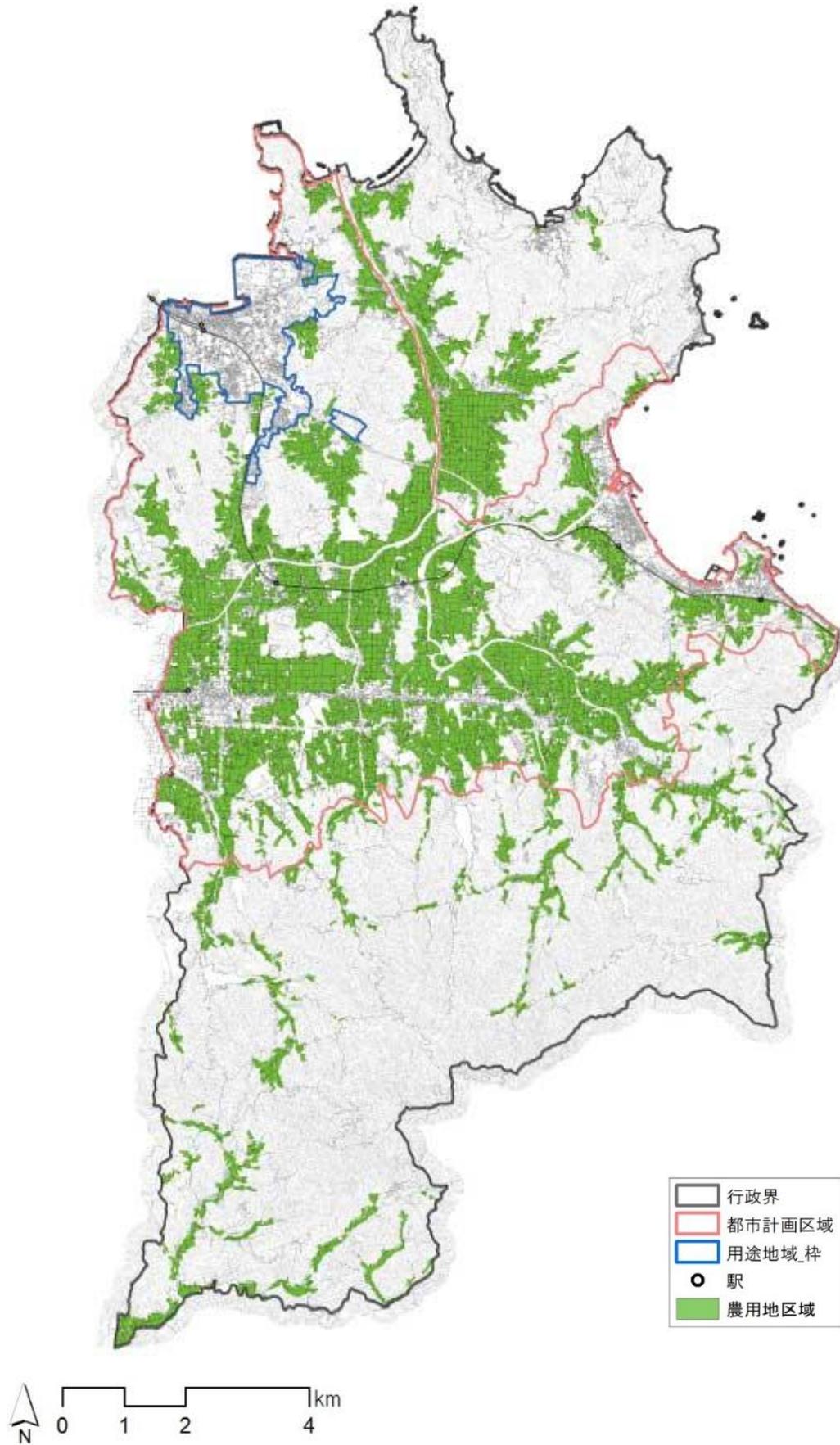
自然保全地域とは、良好な自然環境を形成している地域で、その自然環境の保全を図る必要がある地域

自然公園地域

自然公園地域とは、優れた自然の風景地で、その保護及び利用の増進を図る必要がある地域

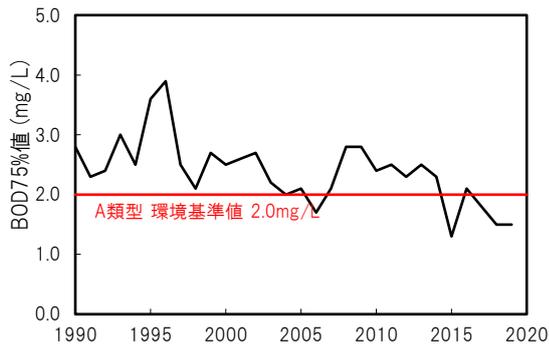
データ：国土数値情報 森林地域データ・自然公園地域データ・自然保全地域データ

[農用地区域の現況図]

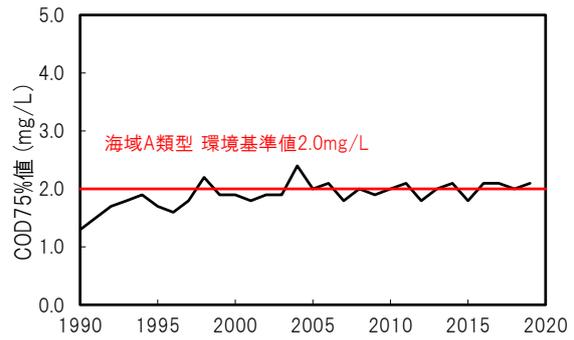


データ：国土数値情報

[鴨部川橋の水質調査の結果]



[東讃海域の水質調査結果]



* BOD・COD：水の汚れ（有機汚濁物質）の指標の一つ。一般的に河川はBOD、海域はCODで評価する。

データ：香川県環境白書

[大気測定車による大気調査結果（東讃保健福祉事務所）]

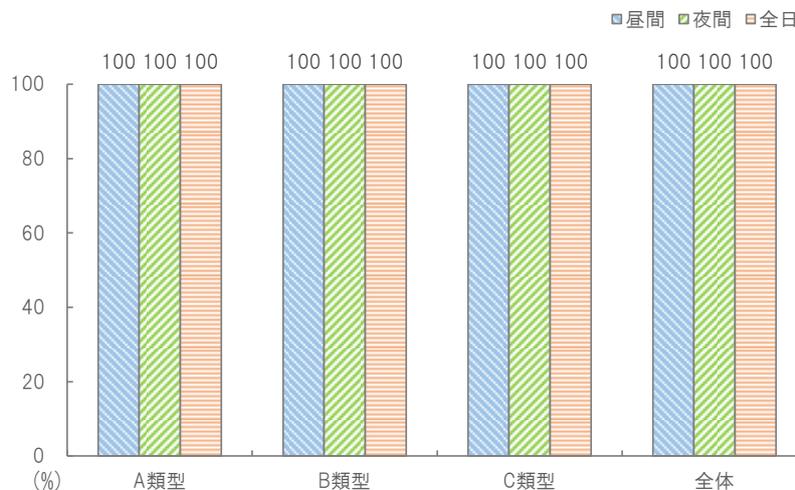
項目	単位	全調査期間の 1時間値最大値	令和元年度の調査における 月平均の平均値
二酸化硫黄(SO ²)	ppm	0.011	0.001
二酸化窒素(NO ²)	ppm	0.045	0.008
一酸化炭素(CO)	ppm	1.2	0.35
光化学オキシダント(OX)	ppm	0.125	0.035
浮遊粒子状物質(SPM)	mg/m ³	0.127	0.014

※ 調査期間 平成31年4月1日～令和2年3月31日

* 環境基準値：二酸化硫黄 0.04ppm・二酸化窒素 0.04ppm・一酸化炭素 10ppm・光化学オキシダント 0.06ppm
浮遊粒子状物質 0.1mg/m³

データ：香川県大気汚染調査結果（大気汚染常時監視測定局における測定結果）

[香川県における一般地域の環境騒音環境基準達成状況（2019（令和元）年度時点）]



データ：香川県環境白書

2-7 財政に関する現状と課題

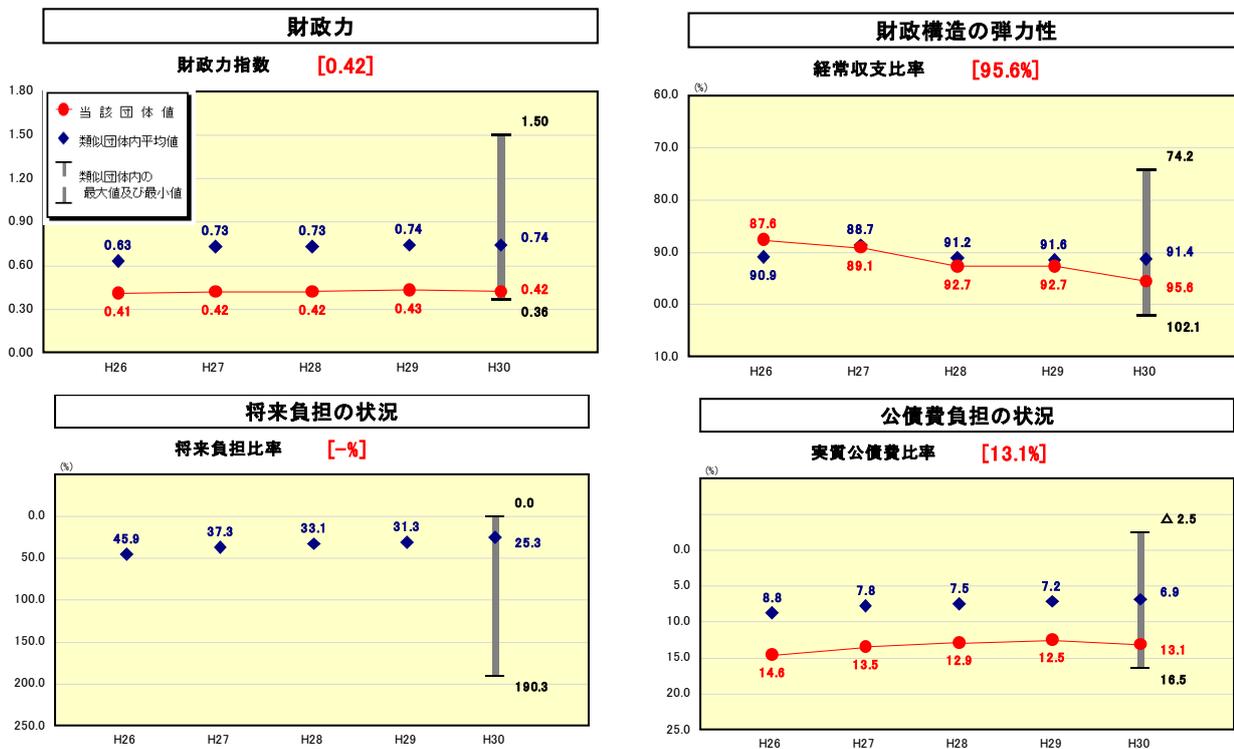
現状

- 将来負担比率はマイナスで推移しているものの、財政状況はゆとりがなく、収入に対する負債返済の割合が高くなっています。
- 財政状況は更に厳しくなることが予測される中、公共施設においては、老朽化が進んでおり、現状のままの施設の規模を維持することが困難になります。

財政に関する課題

- 今後、人口減少・少子高齢化が進むとともに、市の財政が大きく好転することが考えられない社会経済情勢下では、公共施設の再配置を進めるとともに、持続可能な公共施設の保有量へと縮減を進めていく必要があります。

[財政状況]



データ：財政状況資料集（総務省）

■財政力指数

1を下回れば地方交付税交付金が支給される交付団体となる。

■経常収支比率

地方自治体の財政の弾力性を示す指標として、県税や地方交付税など使い道が自由な一般財源に対する、必ず支出しなければならない経費の割合。80%までが適正とされ、100%に近いほど財政にゆとりがないことになる。

■将来負担比率

地方公共団体が現在抱えている負債の大きさを、財政規模に対する割合で表したものの。この比率が高いと、将来的に財政が圧迫される可能性が高くなり、都道府県・政令市では400%、市町村では350%を超えると、危険水域と考えられている。

■実質公債費比率

自治体の収入に対する負債返済の割合を示す。18%以上だと、新たな借金をするために国や都道府県の許可が必要。25%以上だと借金を制限される。

第3章 さぬき市の目指す都市づくり

「第2次さぬき市都市計画マスタープラン」の上位計画である「さぬき市総合計画」は、個性を発揮した活力あるさぬき市となるために、市の財政基盤が安定し、市民が豊かでいきいきと暮らせるよう、あらゆる面で自立できることを基本に置き、まちづくりの基本理念を「守る つなぐ 進化する」、さぬき市の将来像を「自然豊かでいきいき 笑顔あふれて快適に みんなで暮らす ふるさと さぬき」としています。

美しく穏やかな瀬戸内海と緑あふれる讃岐山脈など豊富な自然を大切にしながら、産業や観光が盛んで働く場も確保された賑わいのあるまち、市民が健康で快適に、安全で安心して暮らせるまちを目指します。

そして、歴史と伝統文化に恵まれたわがふるさと「さぬき市」を愛し、誇りをもって、支え合い、協力しながらみんなで幸せに暮らしていけるまちを築いていくこととしています。

Ⅰ さぬき市の将来像

沿岸部、山間部、平野部それぞれの暮らしを守り 互いに補完しあう暮らし輝く コシのあるまち ～しびれるふるさと エレキテル コミュニティ～

人口減少、少子高齢化が進む中で、まちが自立し持続していくために、誰もが住み続けられ、生き生きと暮らせる環境を整えていくことが求められています。

社会潮流から、経済、社会、環境の3つの側面のバランスのとれた、持続可能な開発を目指す「SDGs（持続可能な開発目標）」の考え方を踏まえていくことが本市においても大切です。

そのため、それぞれの地域が各々の役割を認識し、個性を活かして地域間で連携を図りながら、互いに補完し合うことが必要です。

また、さぬき市に住む一人ひとりが自分の住むエリアを中心に、自分ごととして、まちづくりに関わることで、粘り強く持続でき、コシを据えたまちづくり、都市づくりを行っていくことにつながると考えます。

本市の都市の概念について、「平賀源内」にちなんで発想すると、各拠点という電球を、電線で繋ぎ、市民力という電流を流すことで、各拠点及び、まち全体が光り輝きます。

拠点多すぎても、電線が長すぎても、負荷が大きく、電球の輝きは小さくなってしまいます。市民力が小さくなれば、同様に、電球の輝きは小さくなります。

拠点を効果的に配置し、効率よくネットワーク（接続）し、市民が一体となってつくりあげることで、持続できる住み良いまちになります。

2 基本理念

さぬき市の将来像の実現に向けて、都市計画として将来どのように都市づくりを目指すのか、都市整備上の課題も踏まえ、中心となる（重点をおく）都市づくりの考え方（基本理念）を以下のように設定します。

最重要となる理念

災害等が起こったとしても、自分たちの生命と暮らしを守り抜く“強い”まちづくり

さぬき市のまちの主要部においては、浸水想定区域が多く含まれており、周辺の地域もため池浸水や土砂災害など、様々な災害が起こりうる可能性を含んでいる状況を考慮した上で、それらが発生した際に少しでもリスクを抑え、さぬき市に住む全ての人の生命と暮らしを守り抜くことができるように、災害等に負けない強いまちづくりを進めていく必要があります。

そのためにも、災害に強い強靱な市街地の形成を図るとともに、お互いに声を掛け、助け合い、支え合える自助・共助の精神を持った住民が住む、災害に強いまちを形成していくことが大切です。この考え方を最重要となる理念（前提）として、以下の基本理念を示します。

基本理念 1

都市機能や拠点・にぎわいなどの暮らしが持続する “まとまり”を大切にしたまちづくり

市街地の拡大は原則これ以上行わないものとし、都市拠点や生活拠点に、居住や商業、仕事などの都市機能を集積し、徒歩や自転車で楽しく暮らせるまとまりを大切にしたまちづくりを目指します。

基本理念 2

地域間のネットワークを深化させ、互いに“補完”し合うまちづくり

地域間のネットワークの維持、強化を図ることで、複数の地域がつながった生活圏の形成を図り、子どもから高齢者まで安心し、快適に生活できるような日常生活を支える商業・サービス、福祉等の機能を備えた生活圏の維持・構築を図り、互いに補完し合うまちづくりを目指します。

基本理念 3

さぬき市に住む一人ひとりが主体となったさぬき市を守り、 支える“想(おもい)”のあるまちづくり

市民が主体となって、市民が生き生きできる、満足できる、住み続けられる（住み良い）といったより良い暮らしを実現するために、さぬき市に住む一人ひとりが、自分の住むエリアを中心に支え合える環境をつくれるように想（おもい）のあるまちづくりを目指します。

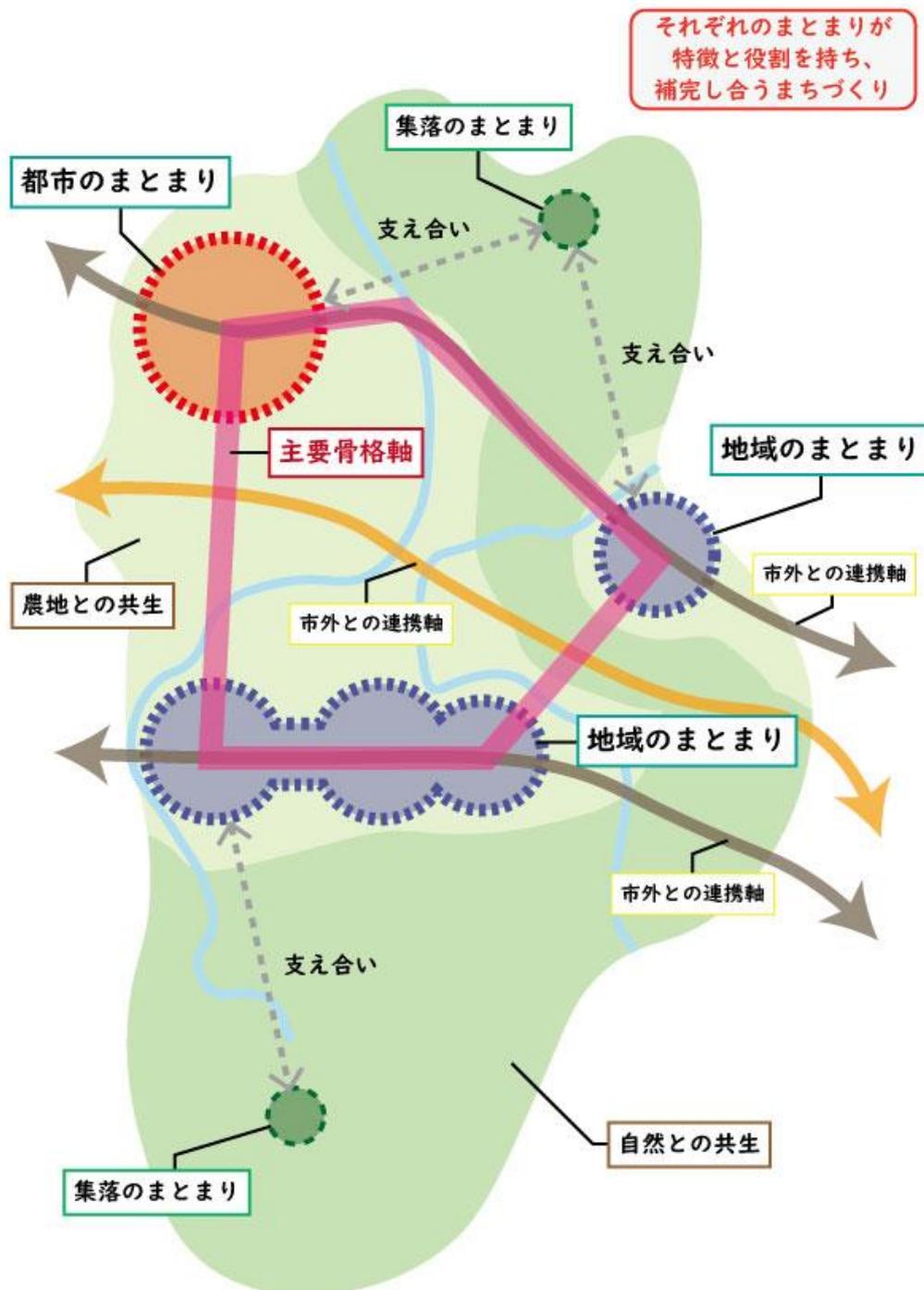
3 将来都市構造

都市の将来像や都市づくりの基本理念の実現に向け、将来都市構造の在り方を以下のように設定し、都市づくりを進めていきます。

その中でも、都市間連携軸と都市内連携軸の一部道路については、都市拠点と生活拠点を結び、互いに補完しながら生活するための重要な道路となるため、主要骨格軸としての役割を担い、本市の都市づくりを支えます。

3-1 これからの都市づくりのイメージ

[都市づくりの概念図]



3-2 将来都市構造

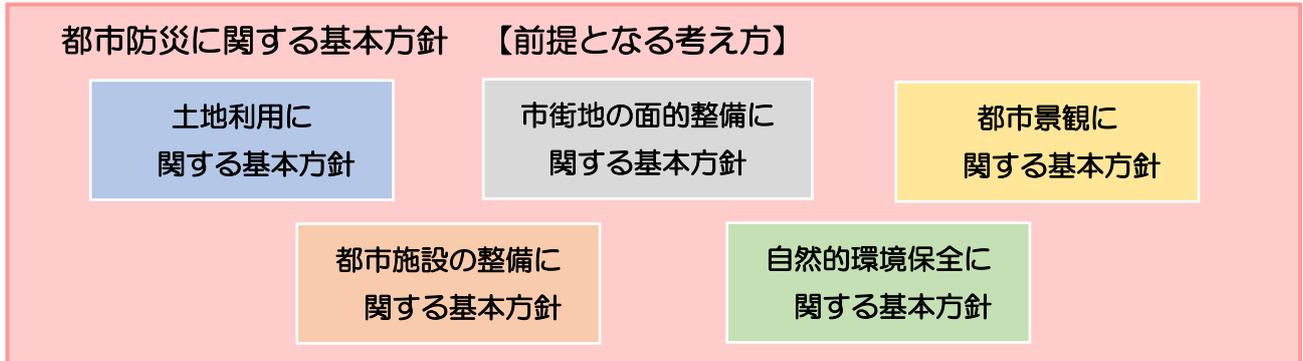
都市軸	広域連携軸	<ul style="list-style-type: none"> 四国各県の主要都市を結び、広域的な交流・連携を担う軸として、四国横断自動車道（高松自動車道）を位置付けます。
	都市間連携軸	<ul style="list-style-type: none"> 広域連携軸と連携し、都市間の広域的な交流・連携を担う軸として、また、本市の東西方向の都市骨格を形成する軸として、国道11号、県道高松志度線（延伸を含む）、主要地方道三木津田線（一部改良含む）、主要地方道高松長尾大内線、国道377号を位置付けます。併せて、本市の主要骨格軸を担う軸に位置付けます。
	都市内連携軸	<ul style="list-style-type: none"> 都市間連携軸を補完し、市内各地域間、拠点を相互に結び連携を担うべき軸として、また、本市の東西方向及び南北方向の都市骨格を形成する軸として、以下の軸を位置付け、併せて、本市の主要骨格軸を担う軸に位置付けます。
	○東西軸	：県道三木寒川線
	○志度－長尾間の南北軸	：主要地方道志度山川線
	○志度－寒川間の南北軸	：県道石田東志度線（主要地方道高松長尾大内線まで一部改良延伸含む）
	○鴨部－寒川間の南北軸	：県道富田西鴨部線から県道石田東志度線につながる路線
	○鴨部－大川間の南北軸	：県道富田中鴨部線から県道富田中津田線につながる路線
	○津田－大川間の南北軸	：県道富田中津田線、主要地方道津田川島線
	鉄道軸	<ul style="list-style-type: none"> 都市間を結ぶ公共交通を担う軸として、JR高徳線及びことでん志度線、ことでん長尾線を位置付けます。
拠点	主要河川軸	<ul style="list-style-type: none"> 水と緑のうまい環境を形成する軸として鴨部川、津田川を位置付けます。
	都市拠点	<ul style="list-style-type: none"> 市の中で最も人口と生活利便施設の集積が見られ、商業・医療・福祉・子育て・教育・交流・文化・業務・行政等の高次の都市機能を担う拠点として、概ね用途地域の範囲である「志度拠点」を位置付けます。
	生活拠点	<ul style="list-style-type: none"> 人口と生活利便施設の集積が比較的に見られ、身近な地域において、商業・福祉・生活サービス等の近隣サービス機能を担う拠点として「大川・寒川・長尾拠点」「津田拠点」を位置付けます。
	集落拠点	<ul style="list-style-type: none"> 都市拠点や生活拠点から距離が特に離れていることや地形的な状況も考慮し、地域のコミュニティを支える拠点として、出張所を中心とした「小田地区」「多和地区」を位置付けます。
	産業拠点	<ul style="list-style-type: none"> 先端産業の立地や既存産業機能の高度化等により、本市の産業活動を先導する拠点として、「志度臨海工業地区」「志度末工業団地地区」「高松東ファクトリーパーク地区」「東香川食品産業ファブリック地区」を位置付けます。
	流通拠点	<ul style="list-style-type: none"> 高松自動車道インターチェンジの高速交通結節点機能を生かして、流通活動を先導する拠点として、「津田東インターチェンジ周辺地区」「津田寒川インターチェンジ周辺地区」「志度インターチェンジ周辺地区」を位置付けます。
	文教拠点	<ul style="list-style-type: none"> 徳島文理大学香川校、志度音楽ホール、21世紀館さんがわ、寒川図書館等を生かして、教育・文化活動を先導する拠点として、「志度中央地区周辺」「寒川図書館周辺」を位置付けます。
	レクリエーション拠点	<ul style="list-style-type: none"> 自然に親しむ広域的なレクリエーション拠点として、「琴林公園（津田の松原）」「みろく公園」「大串自然公園」「門入の郷」「亀鶴公園」を位置付けます。
	森林ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> 北部及び南部に広がる森林地域を緑豊かな自然の保全とふれあいを図るべきゾーンとして位置付けます。
	ゾーン	田園居住ゾーン
市街地ゾーン		<ul style="list-style-type: none"> 志度の市街地、津田の市街地、及び主要地方道高松長尾大内線沿道の一部の市街地都市的土地利用の集積を図り、良好な都市環境の備わった秩序ある高質な集約的市街地形成を図るべきゾーンとして位置付けます。



第4章 都市計画に関する基本方針

『第3章 さぬき市の目指す都市づくり』で示した「将来像」と「基本理念」等を踏まえ、6つの分野で基本方針を位置付けます。なお、最重要となる理念の考え方を踏まえ、「都市防災」に関する基本方針は都市計画に関する基本方針の前提となるものとして捉え、各分野の方針を位置付けます。

[基本方針の関係性]



Ⅰ 都市防災に関する基本方針

(1) 災害に強いまちの基盤整備・充実

① 災害に強い強靱な「住宅市街地」の形成

さぬき市全体において、風水害・土砂災害・火災・地震・津波に対して強靱な市街地をつくります。具体的には、強靱な建物や低層から中高層の建物への更新や空き家の解消、避難路と避難場所・避難所の確保等の対策・充実を行い、安全で安心して住み続けられる市街地形成を進めます。

特に居住誘導を行う区域では、上記に示すように、災害に対して強靱な市街地の形成や更新を図る必要があります。例えば、木造住宅が密集した場所では、垂直避難が可能となるような中高層の丈夫な建物への共同建替を支援するなどの展開も検討します。

② 復興事前準備と事前復興の推進

常時、災害が発生した際のことを想定し、あらゆる被害が発生しても対応できるように、復興に資する計画・マニュアルの策定や復興に関する知識・ノウハウの蓄積、人材育成などのソフト的対策を事前に準備する「復興事前準備」を進めます。また、被災後の復興事業の困難さを考え、事前に復興まちづくりを実現するために、密集市街地の解消や強靱な建物、低層から中高層建物への更新、災害想定区域からの安全な場所への移転など「事前復興」を進めます。

③ 延焼防止対策の充実

市街地においては、特に建物の不燃化の促進や幅員6mに道路を拡幅するなどの整備を促進することで、火災発生時の延焼防止や避難路の確保、消防活動、救急活動の空間確保に努めます。火災時の安全を確保するため、防火帯、避難場所の確保、また、道路網を整備し、避難路の確保を図ります。

④ 地震対策の強化

市街地では、ブロック塀の倒壊や看板等の落下を防ぐための安全性の点検を図り、危険箇所の解消を図ります。また、地震によるため池の決壊を未然に防ぐため耐震化等の対策を図ります。

想定最大規模の地震に備え、既存の住宅の耐震性等安全性の確保を図るため、耐震対策を補助する制度を普及し、耐震診断・改修等を市民に普及啓発し、住宅の耐震化や建替を促進します。

建物が密集している市街地や多くの人々が集中する施設が集積している地区では、道路幅員の確保や広場等のオープンスペースを確保するとともに、建物の耐震性や耐火性の向上を図るために、適切な建替や耐震改修を促します。

液状化に伴う地盤災害を事前に防ぐため、地盤の状況調査を実施し、必要に応じた対策を進めていきます。また、既存の造成宅地について大規模盛土造成地の有無とそれらの安全性の確認(変動予測調査)、危険性が高い箇所の滑動崩落防止工事などの予防対策を進めます。

⑤ 高潮・津波・洪水・大雨対策の強化

雨水排水処理施設整備による排水機能の強化や護岸、防潮堤の整備により、浸水及び高潮津波対策を講じます。

特に、ポンプ施設の整備・充実・管理により、河川排水対策を強化するため、老朽施設の建替えや高潮対策としてのポンプ場の整備を進めます。

水に強い強靱な建物の建築や共同建替を推進するとともに、避難ビルの指定などといった避難場所の確保に努めます。

⑥ 強靱な水害対策

水害から市域を保全するため、鴨部川水系・津田川水系の河川改修等の事業を中心に、計画的に河川改修を促進します。

⑦ 治水対策の強化

山林が持つ水源かん養機能を重視し、その保全に努めるとともに、市街地拡大による山林の保水機能の低下に対し、防災調整池、土砂災害防止施設を配置し、降雨時の土砂災害防止を図ります。河川流域全体の持つ保水、遊水機能の維持・向上を図るため、ため池の保全や河川の改修事業と調整を図り、治水安全対策を講じます。

一方で、農業用ため池の管理及び保全に関する法律が2019(令和元)年7月に施行され、ため池の届出制度が始まり、ため池の情報管理を行うことで、ため池保全に繋げる取組を進めていきます。

市街地における浸水に対し、排水機能の強化を図るため、公共下水道及び雨水排水処理施設の整備を促進します。

⑧ 土砂災害防止対策の充実

がけ崩れや地すべりなど土砂災害の危険がある地区での監視を強化し、県と市の役割分担の下、山地災害防止対策に努め、必要に応じて擁壁や排水施設等の防災工事を進めます。

これまで実施してきた傾斜地等を含む地区での宅地造成については、県と市の役割分担の下、必要に応じて安全性の高い防災措置を指導していきます。

(2) 災害に強い防災体制の整備・充実

① 災害時初動体制・危機管理体制の強化

国土強靱化地域計画で示される指針を踏まえるとともに、「さぬき市地域防災計画」と連携し、各種災害に対するより具体的な計画（避難行動要支援者個別計画、業務継続計画など）を定め、災害対策の推進を図るとともに、防災体制の強化、整備を進めます。

災害時の被災者の安全な避難誘導と避難所開設や、災害被災状況の確認連絡体制、被災者の救助支援体制、緊急物資援助支援体制等、災害拡大の防止と救済に向け、迅速な初動期の緊急応急対策が実行できるように危機管理体制を強化します。なお、災害時の初動体制については、災害時職員配備体制基準等を定め、迅速な対応が図れるよう適宜見直しを行いながら運用を図っていきます。また、各種支援体制については、民間団体等と協定を締結するなど、円滑な対応が図れるよう整備を進めていきます。

② 避難体制整備・防災意識・啓発の推進

災害に強いまちづくりに向け、避難路、避難場所等の防災基盤整備を進めるとともに、市民の防災・減災意識の向上を図ります。

特に、広範に被災する可能性のある水害に対しては、安全な避難手段の確保や水害規模の認知を促すため、避難路や避難場所、防災拠点等を示した「ハザードマップ」の充実を図ります。

また、災害発生時にとるべき行動等、防災知識や防災意識の普及啓発を進めるとともに、災害に備え、防災訓練の実施を促進します。そのため、連合自治会支会等の広域単位での防災訓練が継続的に実施できるよう、訓練内容についての助言や補助金交付などによる支援を行っていきます。

③ 防災体制・消火活動体制の強化

大規模火災に備え、消防水利体制の確保を図るとともに、消防団による消火、救助等の防災訓練の実施や災害発生時にとるべき行動等防災訓練の実施、正しい防災知識や防災意識の浸透と啓発を図ります。

また、防火管理、消防用設備設置等を充実し、火災に対する建築物の安全性を確保するとともに、災害に強いまちづくりに向け、避難路、避難場所等の防災基盤、施設整備を推進します。さらに、大川広域消防本部と連携し、継続的な防火に関する啓発を行っていきます。

④ 災害時の援助体制の確立

災害時の人的・物的援助実施のため、災害ボランティア等各団体の有機的な連絡体制を確立します。

また、援助物資を的確にかつ迅速に被災地へ届けるために、支援物資の指定、その取りまとめ、輸送経路等の連絡体制を明確化し、災害ボランティアの援助体制の強化を図ります。

災害発生時におけるボランティア活動が円滑かつ効果的に行えるよう、さぬき市社会福祉協議会と支援体制の整備などの協議を進め、日本赤十字社香川県支部等の防災関係機関と連携を図りながら円滑に活動を行います。

⑤ 自主防災活動の推進

防災に対する意識醸成を進めるため、防災出前講座の開催や防災訓練の支援を継続的に実施し、防災士の養成を図るとともに、地域の自主防災組織の取組が積極的になるような支援を今後も実施します。

また、連合自治会支会等の広域単位での防災訓練が継続的に実施できるように、訓練内容についての助言や公的支援を今後も行い、取組の継続化につなげていきます。

2 土地利用に関する基本方針

(1) まとまりとにぎわいある「商業業務地」の形成

都市拠点とは、様々な都市機能が集積し、行政サービスの中心であることから、立地適正化計画で定める都市機能誘導区域を中心に、市全体の市民生活を支えるための広域的な商業・サービス機能や業務機能が集積した土地の高度利用を進め、さぬき市の中心的な商業業務地の形成を図ります。

生活拠点においては、都市機能誘導区域を中心に、周辺地域の日常生活サービス機能を担う、生活を支える拠点として商業業務地を配置します。

(2) 工場系の土地利用に特化した「工業地」の形成

産業拠点は、土地利用の混在を防ぐなど周辺環境に配慮しつつ、工場系の土地利用に特化し、工場の操業の保全を図ります。

工業集積の高い志度臨海部、高松東ファクトリーパーク、志度末工業団地及び東香川食品産業ファブリックでは、それぞれの周辺環境を保全するとともに、それらと調和した工業地を配置します。

(3) 多様な魅力ある「住宅市街地」の形成

計画的に開発された住宅団地等は、良好な居住環境の維持・保全を図るとともに、緑化推進により一層の魅力づくりを進め、良好な住宅地の形成を図ります。さらに、災害危険性も考慮しながら、良好な都市基盤を生かした住宅更新と居住誘導を図ります。

都市拠点・生活拠点は、良好な環境や都市機能を有した魅力あふれる市街地形成を進めます。

また、都市拠点・生活拠点の周辺や拠点以外の住宅地では、地域の実情に応じた機能やサービスを確保し、生活拠点と交通ネットワークで結び、互いに支え合いながら生活できる環境構築を図ります。

集落地区は、農地や山地等の自然環境と調和した、うるおいとゆとりある居住環境を保全します。

(4) のどかでうるおいのある「田園居住地」の保全・整備

農地は、農用地区域を適切に運用し、無秩序で大規模な開発を防ぎ、生産基盤と良好な営農環境が整った田園環境とのどかな集落環境の共生を図ります。

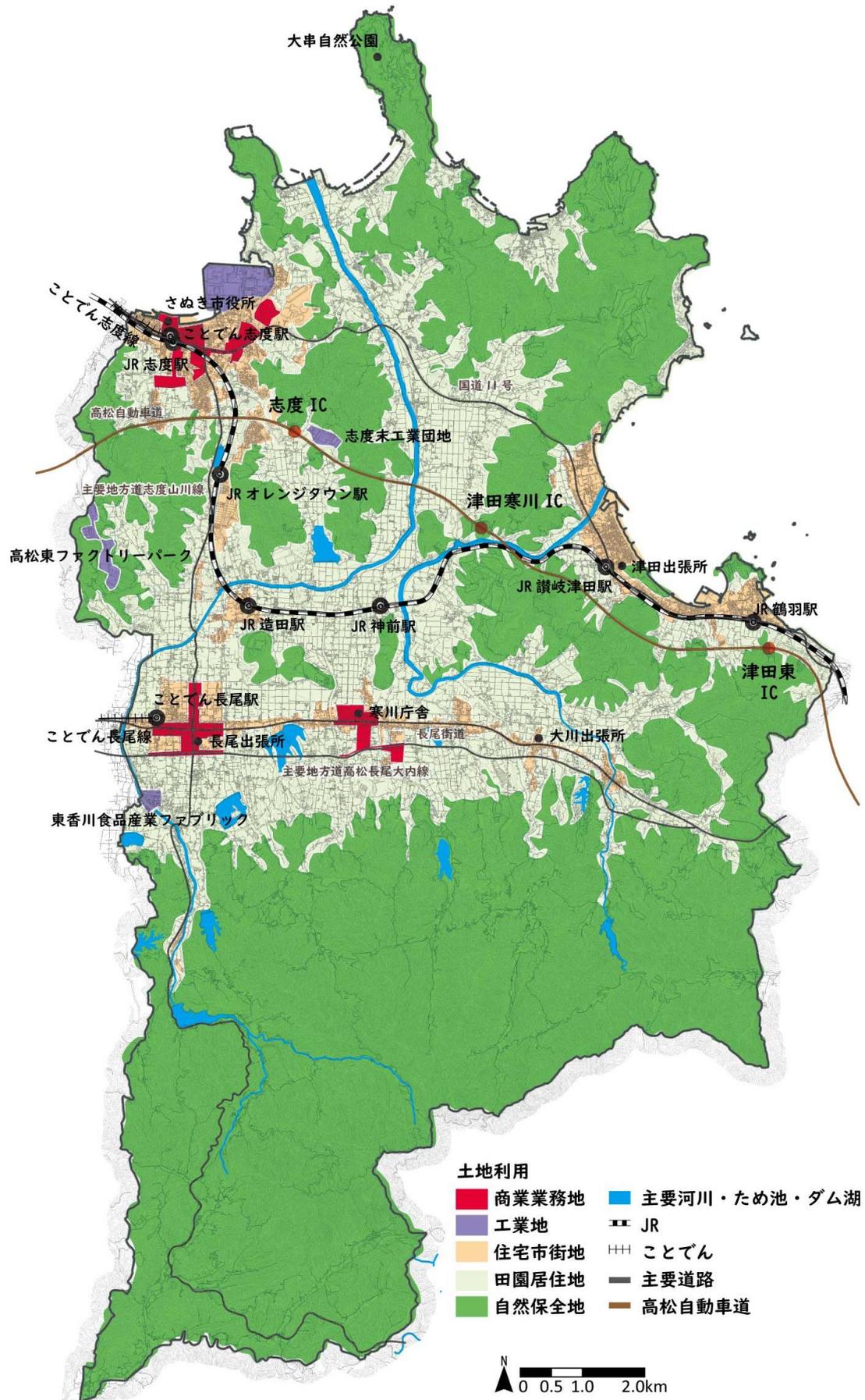
一方、農用地区域であっても、計画的で秩序ある土地利用を行う区域（立地適正化計画における誘導区域や地区計画区域等）では、農用地区域の見直しを検討します。鴨部川や津田川流域等の田園地域は、河川の水辺環境と樹林地と一体的にうるおいのある環境として維持します。

(5) 適切な管理による「自然保全地」の維持・保全

市街地周辺及び北部や南部に広がる丘陵山地は、森林経営計画と連携して、市有林・民有林共に計画的な整備を行い、山林荒廃を防ぎ、森林資源の育成・活用を進めます。また、無秩序な開発を防止し、自然緑地として保全を図ります。

ゴルフ場や大串半島のレクリエーション機能をもったエリアについては、大串半島活性化基本構想等をもとに、自然環境の保全に努め、自然保全地の確保を図ります。

[土地利用方針図]



3 都市施設の整備に関する基本方針

3-1 交通施設整備に関する基本方針

(1) 拠点間を結ぶ体系的な道路のネットワーク形成

都市拠点や生活拠点をネットワークする都市軸の形成に向けて、体系的な幹線道路網の整備を社会情勢に応じて推進します。

四国横断自動車道（高松自動車道）は、四国縦貫自動車道や瀬戸中央自動車道等と連絡して、四国各県や環瀬戸内交流圏の各都市圏との広域的なネットワークを形成する交通軸として位置付け、今後、主要幹線道路との連携を強化し、利用促進を図ります。

都市間をつなぎ、隣接する高松市と東かがわ市との交流・連携を担う都市間連携軸として、県道高松志度線、県道三木津田線を位置づけ、整備を促進します。

都市間連携軸を結び、市内のアクセスを高める南北方向と東西方向の都市内連携軸として、主要地方道志度山川線、県道石田東志度線、県道富田西鴨庄線、主要地方道津田川島線、県道大串鴨部線、県道大串志度線、県道志度小田津田線を位置づけ、整備を促進します。

その他の主要道路は、引き続き都市計画道路志度駅南中央線等の整備を進め、市域内の各地域を連絡する道路として整備を促進します。

(2) 市街地特性に応じた交通基盤の整備

都市拠点や生活拠点、集落拠点において、住宅が主体の市街地（土地利用）は、徒歩や自転車でも安全・安心に暮らせるよう、歩車分離等を進めます。

一方、各拠点を結ぶ道路は、通過交通の円滑化や渋滞の緩和等、交通基盤の整備を進めます。

(3) 身近な道路の整備

生活交通の円滑化や防災機能の向上、歩行空間の快適性向上、交通安全性の向上のため、地域内の交通を円滑にするとともに、消防車などの緊急車両の進入や延焼防止による防災機能の向上を図る主要生活道路の改善を進めます。

また、十分な道路幅員がないまま宅地化が進むなど、生活道路の整備が立ち遅れている地区においては、建物等の更新時期に合わせて、順次、自宅から主要な幹線道路に至る市道など、市民生活に最も身近な生活道路の拡幅を図ります。



(4) ユニバーサルデザインに配慮した道路環境づくり

都市間連携軸や都市内連携軸に位置付けた道路においては、全ての人が安心して徒歩や自転車で快適に通行できる、ユニバーサルデザインに配慮した道路空間づくりを進めるとともに、道路の緑化や景観美化等により、うるおいと魅力ある道路環境づくりを進めます。

(5) 安全・安心・快適に暮らすための持続可能な公共交通網の実現

高齢化により増加する交通弱者の移動手段の確保や市民ニーズに対応した利用しやすいサービス水準の提供を図り、市民生活に役立ち、かつ、二次交通の役割をしっかりと担えるよう「買物・通院・通学に役立つコミュニティバスへの転換」を図ります。加えて、鉄道駅における駅前広場、駐輪・駐車場、待合空間の整備、バリアフリー化等の整備等、誰もが使いやすい交通結節点機能の強化を図り、地域公共交通の維持に努めます。

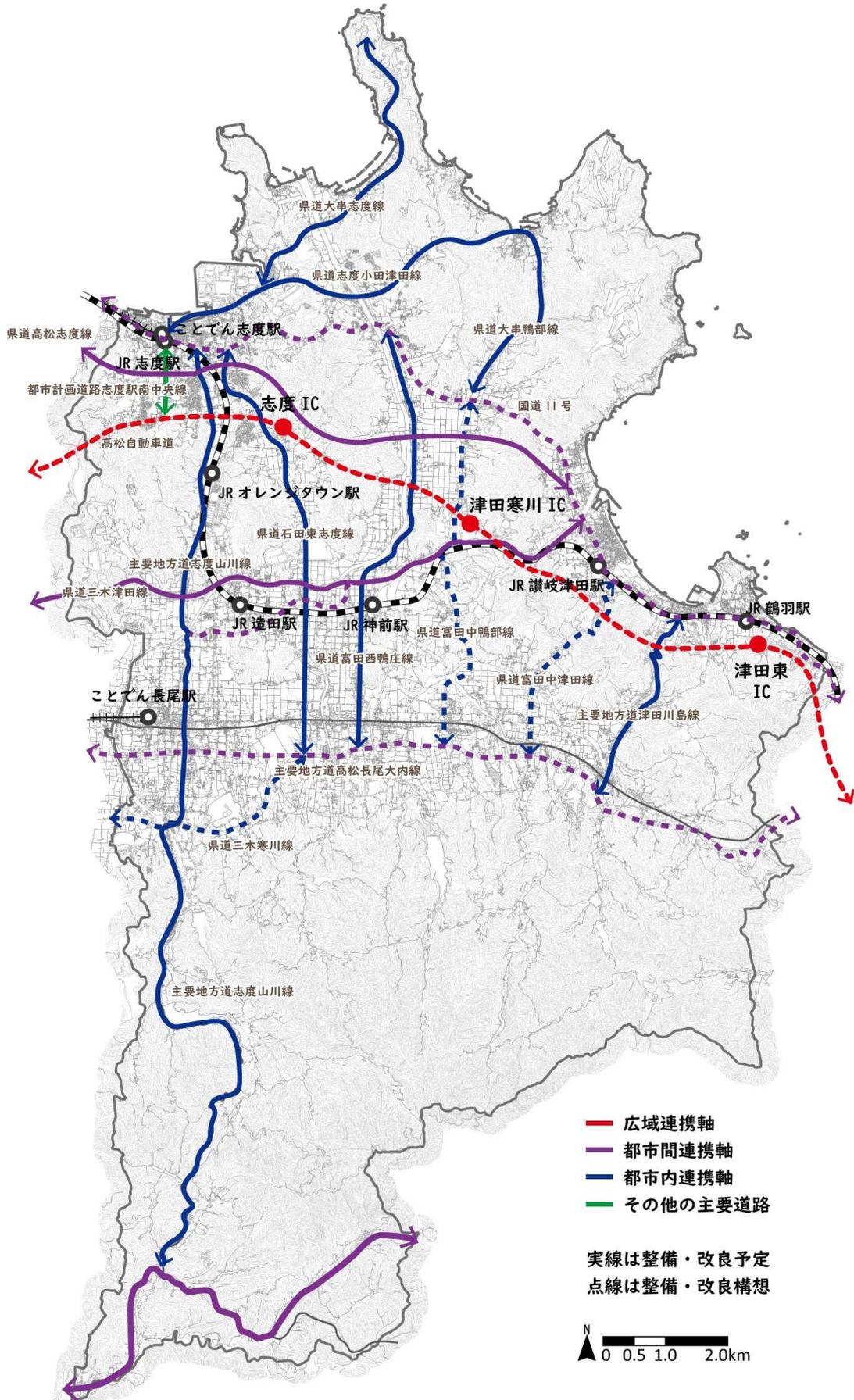


(6) 防災道路としての強化

地震や津波、水害、火災等の災害時は、道路が緊急輸送や避難路、延焼防止などの防災機能を果たすように、災害を考慮した道路整備を進めます。

また、高松自動車道は、災害時に全国各地から人や物資を運ぶ重要な路線になることから、インターチェンジへのアクセス道路については、安全性と防災性を確保します。

[道路の配置方針図]



3-2 公園・緑地整備に関する基本方針

(1) 都市基幹公園の配置

本市の代表的公園である志度中央スポーツ公園、津田総合公園、みろく公園、長尾総合公園を市民のレクリエーションへの対応、市街地の環境保全、景観形成、防災機能の観点から、都市基幹公園として位置付け、適切に維持管理・整備を図ります。

琴林公園（津田の松原）や間川三十二勝探勝公園、雨滝森林浴公園、亀鶴公園等は、市街地に隣接し、市街地の環境保全に大きく貢献している緑地であることから、今後も維持管理を行うとともに、適切な環境保全を図ります。

(2) 身近な公園整備

日常生活における憩い、遊び、自治会の行事等のレクリエーションの場となるよう、地域の実情に応じた街区公園や近隣公園等の身近な住区基幹公園の計画的な整備の促進と空き家・空地を活用したオープンスペースの確保を図ります。また、老朽化した公園については、長寿命化を図ります。

また、農村公園の活用と連携も図りながら、日常生活に必要な公園整備を図っていきます。

(3) 防災・防犯に配慮した公園整備

都市防災上の緊急避難場所や一時避難場所とされている都市公園の防災機能の強化を図ります。

特に、既成市街地の住区基幹公園については、災害時の防災拠点としての重要な役割を担うオープンスペースであることから、計画的な土地利用や道路整備等と一体的に整備を検討します。

また、犯罪等の被害に遭わないよう、防犯機器の設置や犯罪等防止に配慮した見通しの良い公園整備を進めます。

(4) ユニバーサルデザインに配慮した公園整備

高齢者や障害者、子どもをはじめとする全ての市民が安全・安心・快適に利用できるよう、公園施設の適切な管理とユニバーサルデザインに配慮した公園に更新します。

(5) 水辺を生かした公園・ネットワーク整備

鴨部川は、住民参加の河川清掃活動やあじさい植栽によって整備されたあじさいロード等も生かしながら、水辺の親水空間・散策ネットワークの整備を推進します。

津田川においても、河口部の水辺プラザ整備を生かしながら水辺の親水空間・散策ネットワークの整備を推進します。

また、亀鶴公園の花ショウブ園、前山ダムや門入の郷等のダム湖を生かした親水公園の充実を図るとともに、ため池のえん堤の親水空間整備を促進します。さらに、今後も継続して、各施設の美化に努めます。

海岸線は、自然海岸の保全と散策路、展望休憩施設等の整備を進めるとともに、港湾においては、親水護岸や遊歩道等のウォーターフロント整備を図ります。

(6) 工業地等の緩衝緑地化

工業地や工場が立地する周辺においては、周辺市街地における騒音などの環境悪化を和らげ、健康的な住環境を確保するため、緑地や周辺環境保全として緩衝帯を設置するなど緑化を推進します。

(7) 歴史文化資源を生かした歴史散策回遊・ネットワーク整備

四国霊場八十八箇所へのんろ道等の歴史的資源が集積する地域は、志度寺、長尾寺、大窪寺、富田茶臼山古墳、津田古墳群、平賀源内旧邸等の歴史文化資源を生かし、便利で快適な歴史散策回遊ネットワーク整備を図ります。また、一帯的な取組としていくため、各種団体と連携し、実施・検討します。

(8) 健康増進等の特色ある公園整備

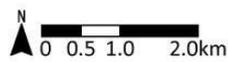
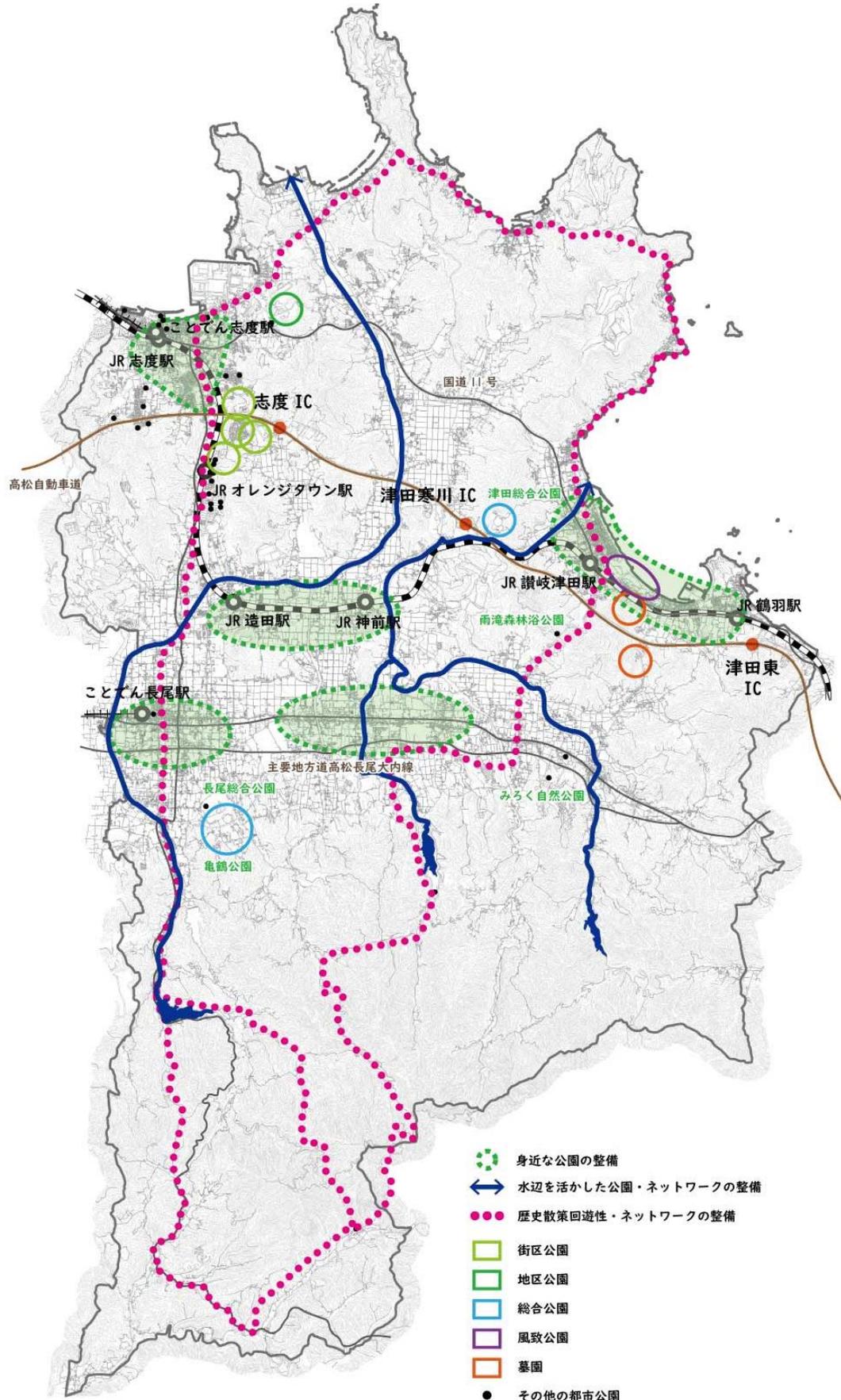
2014（平成26）年度に策定した「さぬき市健康増進計画 さぬき・すこやかプラン21（第2次）」の趣旨を踏まえ、市民ニーズも取り入れながら、市民の健康増進や多様なスポーツを楽しむ環境が充実した、特色ある公園整備を図ります。

(9) 交流人口の拡大に向けた特色ある公園整備・活用

本市の特徴である海や山の自然環境に触れることができる大串公園やみろく公園といった公園を周辺市町と連携しながら、交流人口を拡大するための公園として活用します。



[公園・緑地の配置方針図]



3-3 下水等整備に関する基本方針

(1) 計画的な下水道整備及び生活排水対策の推進

① 公共下水道

「播磨灘下水道整備総合計画」及び「香川県全県域生活排水処理構想」に基づき、集落排水施設や合併処理浄化槽とも役割分担を図りつつ、下水道の長寿命化や維持管理を図ります。

そのため、引き続き供用中の複数の単独公共下水道整備の進捗を図りながら、老朽化対策として、施設及び管きよの改築を行い、安全・安心な下水道の維持管理に努めます。

[下水道施設配置]

事業名	事業主体	処理場の配置
さぬき市公共下水道及び 特定環境保全公共下水道 (大川西部処理区)	市	さぬき市鴨庄
さぬき市公共下水道 (津田東部処理区) (津田中央処理区) (津田西部処理区)	市	さぬき市津田町鶴羽 さぬき市津田町津田 さぬき市津田町津田
さぬき市特定環境保全公共下水道 (富田処理区) (田面処理区)	市	さぬき市大川町富田西 さぬき市大川町富田中

② 集落排水、合併処理浄化槽

公共下水道による処理対象区域以外の地区についても「香川県全県域生活排水処理構想」に基づき、集落排水の維持管理や統合、合併処理浄化槽の設置等を推進し、快適な生活環境の実現や河川、海洋等の公共用水域の保全に努めます。

③ 雨水排水施設

雨水による市街地の浸水を防止するため、汚水整備計画と調整を図りながら、浸水の危険性の高い中心市街地等から効率よく雨水排水を行うため、雨水排水ポンプ等の施設の改築や耐震化等を進めます。

④ 整備水準の目標

[下水道普及率]

基準年次	中間年次	目標年次
2015（平成25）年	2020（令和2）年	2025（令和7）年
46.71%	56.04%	57.64%

※「普及率」とは、処理人口/都市計画区域内人口（％）とする。

出典：2015（平成27）年度生活排水処理構想

[生活排水処理普及率]

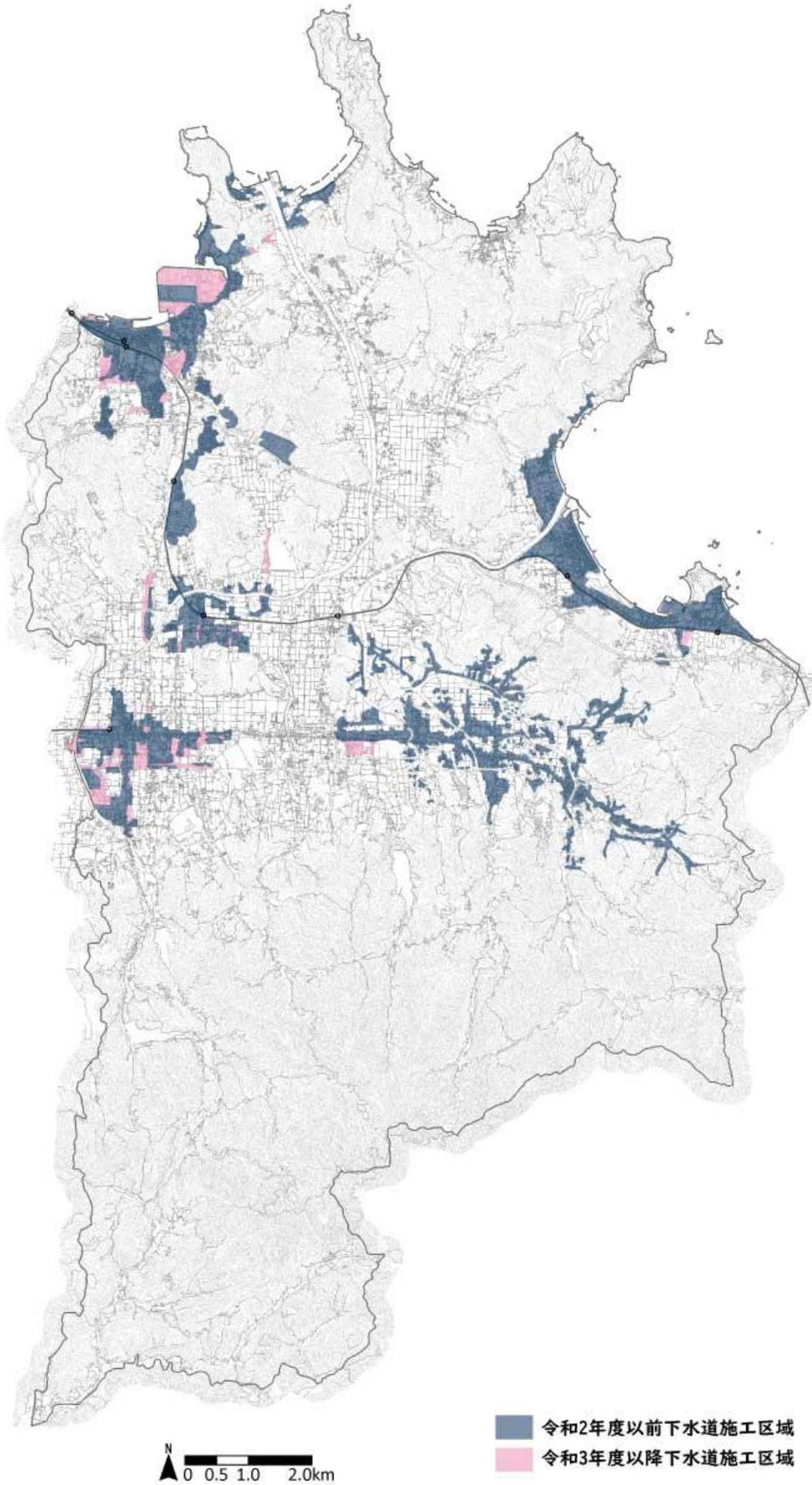
基準年次	中間年次	目標年次
2015（平成25）年	2020（令和2）年	2025（令和7）年
約86%	約95%	約100%

※「普及率」とは、処理区域内人口/住基人口（％）とする

出典：2015（平成27）年度生活排水処理構想

本市における下水道管きよ整備については概成されており、今後は、一部集落排水施設の公共下水道への統廃合や老朽化した管きよの整備を行います。

[下水道施工区域]



3-4 河川等整備に関する基本方針

(1) 親水性に配慮した水辺整備

主要な河川やため池は、治水対策と併せて、水辺の景観整備、散策路づくり、憩いの空間整備等、市民に開かれたうるおいのある水辺空間の再生や自然環境に配慮した多自然型川づくりを推進します。

3-5 その他都市施設整備に関する基本方針

(1) 医療・福祉施設の整備の方針

① 医療施設の整備と機能強化

2011（平成23）年度にさぬき市民病院が新しく建て替えられ、二次医療機関としての施設・設備が整備されたことに伴い、一次医療機関である地域の診療所及び近隣の三次医療機関との地域医療連携の強化が図られるとともに、訪問診療や訪問看護・訪問リハビリテーションを充実させ、地域包括ケア病棟を設置するなど、引き続き、地域に密着した医療体制の充実を図ります。

また、2019（令和元）年度に、さぬき市民病院の隣接地に、健康福祉部が入る寒川庁舎が新設されたことにより、それぞれの役割を担いながら、医療と介護、また、保健・福祉との更なる連携強化を進めます。



② 子育て支援施設の整備・充実

子育て中の親子が身近な場所で気軽に集まり、相談や支援が受けられる居場所として、地域子育て支援センター機能の充実を図ります。

また、幼保連携型認定こども園の整備が進んだことから、今後は、出生数や利用者のニーズ等を総合的に勘案し、幼稚園及び保育所（園）の施設整備を検討します。

さらに、全ての小学校区で学校の空き教室や敷地内に放課後児童クラブの整備を進め、児童館では、施設の統合を含め、市内の子どもや保護者が集える場所として、遊具や施設の整備を行います。

③ 障害者福祉施設の整備・充実

障害者の自立と社会参加の促進を図るため、障害者の需要に応じた事業の実施や、障害者やその家族の社会生活力を高めるための支援などを総合的に行うとともに、民間事業者などに対して、入所施設やグループホーム等の計画的な施設整備を進めるように指導・助言を行い、継続的に施設の整備・充実を図ります。

④ 高齢者福祉施設の整備・充実

地域住民と連携して、地域福祉事業の総合的推進と福祉サービス体制の効果的推進を図るため、高齢者福祉施設の整備・充実を進めます。

特に、高齢者に対応した介護施設等の整備・充実を図るとともに、介護に頼らず、いつまでも健康でいられるように、介護予防及びフレイル予防の支援の充実を進めます。

また、各地域での高齢者の生きがいづくり、健康増進、教養の向上、高齢者ボランティア活動の拠点及び地域で支え合える交流の場となる拠点の整備を進めます。

⑤ 福祉に配慮した都市環境の整備・充実

道路、公園等の都市施設及び市街地の整備に当たっては、広幅員の歩道、歩道の段差を切下げ、手すりやスロープの設置された公園など、高齢者、障害者等あらゆる人々の快適かつ安全な生活活動に配慮した環境整備を進めます。そのために、引き続き、事業主体や関係機関の理解と協力を求めながら、不特定多数の人が利用する施設や各公共施設において、ユニバーサルデザイン・バリアフリー化を推進します。

(2) 教育・文化・コミュニティ関連施設整備の方針

① 学校教育施設の整備・活用

市内学校施設の耐震化は終了しているものの、建物の老朽化は進行しており、継続して改修・修繕等を行う必要があるため、今後も施設の改修整備を進めます。

特に、学校施設は、児童生徒の学習の場であるとともに、災害時には避難所としての役割や日常生活でのコミュニティ活動等を支援する場にもなることから、地域の身近な公共施設としての役割を踏まえて整備します。整備の際には、関係各所が連携して、必要となる防災機能を備えるなどの対応を行っていきます。

② 学校教育施設の再編整備と有効活用の推進

少子化に伴う園児・児童・生徒数の減少や、変化する教育環境に対するニーズ等に対応し、教育施設の適正配置、適切な整備・充実を図るため、幼稚園や小・中学校の再編整備、またその跡地となる施設の利活用等について、「さぬき市学校再編計画」や「さぬき市学校等跡地施設利活用のための基本方針」に基づいて計画を進めており、今後も継続して事業を展開していきます。

③ 地域に開かれた学校の機能充実

学校が地域住民にとって身近な公共施設となるように、社会に開かれた教育課程が行われる施設とします。

④ 文化施設の整備・充実

本市固有の歴史文化を保全活用していくため、国指定史跡であり、四国最大規模の前方後円墳の富田茶臼山古墳、津田古墳群をはじめとした史跡等、文化財の保存整備を図ります。

また、平賀源内をはじめとする郷土の偉人等を後世に継承するための施設や、志度音楽ホールといった文化施設の整備・活用の促進を図ります。

さらに、歴史民俗資料館や文化資料展示館、おへんろ交流サロン等で郷土の歴史、民俗、文化等に関する企画展示を開催しており、今後も所蔵する郷土資料を有効活用し、資料館の整備充実を図ります。



⑤ 生涯学習施設の整備・充実

市民に多様な生涯学習に接する機会を提供し、地域での生涯学習活動や市民の交流活動の充実を図るため、市民が快適に利用できる施設整備を行っていきます。

また、志度と寒川の図書館の設備環境の充実と維持管理を図ります。

⑥ スポーツ・レクリエーション関連施設の整備・充実

スポーツ・レクリエーション施設においては、市民の多様なスポーツ・レクリエーション活動の拠点となるよう、長寿命化計画及び公共施設再生基本計画に基づき、適切な管理運営に努めます。

⑦ コミュニティ関連施設の整備・充実

集会施設等の適切な配置と機能充実を図るほか、隣保館や自治集会施設の改修整備を促進し、コミュニティ活動の拠点となるよう充実を図ります。今後も引き続き、住民福祉の向上、交流促進、様々なコミュニティ活動を展開していくため、市民が安全・安心して使用できるよう計画的に施設の適正な維持管理を行います。

また、公民館の機能充実を図り、地域住民の交流活動、学習・啓発活動等の拠点になるよう、「公共施設再生基本計画」にも基づきながら、順次、施設の移転も含め、整備を図ります。

(3) 上水道整備の方針

① 水源の安定確保

水需要の減少や濁水に対処するため、「香川県水道広域化基本計画」に基づき水道施設の維持・管理、運営等の効率化を進め、水道事業の基盤を強化し、円滑な水融通を行うために必要な施設整備に努めます。

② 上水道施設の適正管理

「香川県水道広域化基本計画」の見直し等に伴い、老朽管の取り替えや、老朽化した上水道施設の整備更新を進めます。

(4) 環境衛生施設等整備の方針

① 廃棄物処理施設の維持管理と充実

ごみの減量化、省資源・リサイクル対策を推進するとともに、ごみの適正処理に向け、香川東部溶融クリーンセンターにおいて、広域連携の下、ごみの運搬体制、処理施設の維持管理と充実を進めます。

② し尿処理施設の維持・充実

し尿・汚泥の適正処理に向け、大川広域行政組合による広域的かつ効率的な処理体制の下、大川広域志度クリーンセンターの維持・充実に努めます。

③ 斎場・墓園の適切な維持管理と整備・充実

さぬき市斎場施設の維持運営に努めるとともに、墓園についても市民ニーズを踏まえた適正な維持管理と整備・充実を推進します。

④ 市場の適切な施設運営

香川県東部地方卸売市場においては、地域の青果物等の流通、卸売の中核施設としての適切な施設運営が図られるよう対応に努めます。

4 市街地の面的整備に関する基本方針

(1) 面的整備と居住誘導の促進

都市計画区域内において、比較的農地が残り、かつ、良好な宅地供給を図るべき地区では、交通基盤整備と併せて、土地利用の転換、面的整備を促進し、計画的な市街地形成を図ります。

また、都市拠点や生活拠点においては、居住誘導による人口の定住を促進するため、民間事業者による優良宅地の供給を促進します。これにより、三世帯住宅や若年層・高齢者向け住宅など、多様な居住者層やニーズに対応した良質な住宅供給を促進します。

近隣大学などの学生が住める賃貸住宅の有効活用を推進し、人口定住を促進します。

一般住宅において、高齢者や障害者等が生活していく上で改修等が必要な場合は、住宅改善を支援する施策の充実に努めます。また、障害者居宅の小規模な住宅改修を行う際には、費用の一部を助成するなどの取組を継続していきます。

(2) 老朽密集市街地の居住環境の改善

JR志度駅、ことでん志度駅周辺地区の特に国道11号から北側の地区や津田地区のふるさと海岸周辺においては、狭あいな道路や老朽化の進んだ住宅等が密集しているところが多く見られます。こうした密集市街地においては、住宅の共同化・中層化の推進や、地区計画を活用した適切な広さの道路空間やオープンスペースの確保を進めるなど、安全で快適な居住環境への更新を促します。

密集市街地における老朽空き家は、景観・衛生・防犯等の問題があるため、所有者に早い段階から空き家対策に関する行動をしてもらえるように意識啓発を行います。

特に、特定空き家は危険なため、認定された物件については早急に除却するなどの対策を講じます。

こうした密集市街地における空き家の除却は、延焼の防止、通風・採光の確保、居住誘導等、適切な空間（オープンスペース）の確保につながることから、権利者の意向を踏まえながら、密集市街地の解消を促進します。



(3) 田園居住地の環境改善

田園居住地においては、無秩序で大規模な整備を抑制し、農業環境の改善にも資する農地の計画的な宅地整備の誘導や、農地の自然的環境としての活用を図り、うるおいのある快適な市街地環境の向上を図ります。

主要地方道高松長尾大内線沿道等においては、無秩序な宅地開発による市街化の拡大を抑制し、農業環境との調和を図ります。

(4) 地区計画等を活用した良好な市街地形成

生活道路その他の公共施設の配置等も含めて、建築物の形態・意匠・用途・敷地等の細かな規制・誘導により、市街地改善が望まれる地区については、地区計画や建築協定等の活用を検討します。

(5) 住宅市街地の環境改善

住宅市街地において、生活道路、公園の未整備、農地の混在による環境の悪化等により居住環境の改善が必要な地区においては、順次建築物の建替更新や道路整備、開発に合わせて適切な建築・開発誘導を図り、生活基盤を支える施設の整備に努め、快適に住み続けることのできる住環境の形成を図ります。

さらに、さぬき市に住む誰もが安全かつ快適に生活できるように、住まいや設備に関してユニバーサルデザインに配慮した整備を推進し、関係機関とも連携しながら、人にやさしい住宅・住環境整備に取り組んでいきます。

用途地域の見直しや用途地域の指定がない住宅市街地においては、良好な住環境の保全に向けて、必要に応じて、特定用途制限地域などの土地利用規制を検討します。

(6) 公的住宅の整備・充実

① 計画的な市営住宅の整備

市営住宅長寿命化計画に基づき、建替・改修・維持保全等の適切な手法を選択して市営住宅の整備を促進します。また、老朽住宅の建替整備に併せて、現入居者の住み替えや団地の集約統合を検討し、適切な配置と各地区の世帯特性やバランスに配慮して整備を進めます。

都市拠点や生活拠点への市営住宅の供給や良質な民間賃貸住宅等を活用した市営住宅の供給を図ることで、生活利便性の高い地域に居住誘導を促進します。

② 高齢化社会に対応した整備・充実

今後、市営住宅の整備・活用を進めるに当たっては、住宅セーフティネット制度を踏まえた対応が必要となるため、福祉施策との連携を強化した対応策を検討し、安全な生活を営むことができるよう取り組を進めていく必要があります。

具体的には、地域の実情を考慮しながら建替事業を実施する際に、シルバーハウジング住戸の供給等を検討します。

また、住まいの改修や空き家修繕の際に、住戸内のバリアフリー化（手すりの設置や段差の解消等）や高齢者対応設備の設置を進めます。

(7) 臨港地区の整備促進

志度港や津田港に面した臨港地区において、港湾及び漁業関連施設等の維持管理に努めるとともに周辺との調和を図り、利用しやすい環境を整えます。

5 都市景観に関する基本方針

(1) 山並みのみどり景観づくり

森林経営計画と連携し、市街地背後の美しい山並み景観やスカイラインを生み出している丘陵山地の森林保全・整備を図るとともに、四季折々に変化する森林の眺望を維持・保全し、森林の荒廃を防ぎます。

そのため、森林経営計画と連携し、森林整備を行うことにより、市街地や視点場等からの眺望景観を損なうような大規模で無秩序な開発や樹木の伐採等を防止し、適切な開発を指導するとともに、斜面地のコンクリート擁壁等の修景についても配慮し、自然環境に調和した景観づくりに努めます。

(2) のどかでやすらぎのある田園景観づくり

農地や集落が織りなすのどかな田園風景が残る地域においては、農業生産施設の近代化を進め、今後も都市近郊型農業の確立を図る一方、「農」と親しめる環境づくりとともに、良好な農地、集落地景観の維持・保全に努めます。

また、田園環境整備マスタープランと連携し、各地域の特徴を生かした田園風景の保全による“やすらぎ”の創出を目指します。

(3) 海辺の景観づくり

白砂青松を誇る津田の松原や大串半島一帯の自然海岸が残る地域の保全に努めます。また、埋立地等で人工海岸に変わっている地域では、自然景観と調和するように海岸線の緑化や、遊歩道、憩いの広場等の水辺に親しめるウォーターフロント整備を進め、海辺の景観づくりを進めます。



(4) 河川・ため池のうるおいある水辺景観づくり

鴨部川や津田川、亀鶴公園、門入の郷、前山ダム等のダム湖、ため池等の主要な水系軸において、水辺沿いの道、河川敷、堤防、堤体等の緑化、景観整備、憩いの場づくりを進め、水辺を中心とするうるおいある景観づくりを進めます。今後も自然と共生する環境を積極的に創造する水路・農道・ため池等の施設整備を行います。

防災上支障のない限り、自然素材を活用した多自然型工法により、生態系や環境への影響にも配慮した自然的な河川やため池の水辺の景観演出に努めます。

(5) 地域の歴史に親しむ個性的な景観づくり

四国霊場八十八箇所のへんろ道や富田茶臼山古墳、津田古墳群等の歴史的資源が点在する地区において、歴史に親しみ学べる環境づくりと貴重な歴史的資源の保存を図り、歴史的な町並みの景観整備を進めます。

(6) 市街地整備と連動したにぎわいある景観づくり

JR志度駅、ことでん志度駅周辺地区等において、市の玄関口・顔としてふさわしい、駅前広場、道路・オープンスペース・建物等の調和のとれた質の高い景観形成をめざします。

JR志度駅周辺においては、市全体の賑わいを支える都市拠点としてふさわしい市街地景観の形成を図ります。

(7) 良好な住宅地の景観づくり

生活拠点においては、美しい街並みの形成に向け、沿道緑化といった緑が感じられ過ごしやすい良好な住宅地景観の保全と向上を目指します。

住宅団地については、低層住宅が集積した住み心地の良い町並み形成を図ります。

また、地区計画や建築協定等の導入を促進し、建替や新築時において、地域の特性に合わせた個性豊かな町並み景観の整備を図り、うるおいのある良好な住環境の形成に努めます。

(8) 周辺環境と調和した工業地の景観づくり

工業地においては、敷地周囲の緑化を推進し、周辺環境と調和した景観向上を目指すとともに、それらに関する指導も行います。

(9) 市民参加による魅力あふれた身近な景観づくり

民間開発や建物の更新時期に併せて建物の壁面後退によるオープンスペースの確保と沿道の緑化、工場等の大規模民間施設の緑化等、緑豊かな環境・景観づくりを進めます。

また、市内の主要道路の沿道や交差点、顔となる玄関口、主要な公共施設前等にさぬき市を特色付ける花と緑を植栽し、うるおいある環境や魅力ある街並みづくりを市民と行政の協働で進めます。

市民や企業の進める良好な緑化や景観の整備などの自主的な緑の管理活動について、支援の強化を検討していきます。

(10) 景観の保全・創出を実現化させるための規制・誘導の導入

景観資源の保全や、住みよい暮らしを感じられる良好なまちなみ形成を図るため、地域の特性や市民等の意向を踏まえながら、景観計画の策定に向けて検討を行い、建築物の形態・意匠・色彩の制限・誘導、景観重要構造物・景観重要樹木・景観重要公共施設などを定め、さぬき市らしい景観形成に取り組みます。

なお、屋外広告物については、「香川県屋外広告物条例」に基づいて制限等を行います。

[景観形成の方針図]



6 自然的環境保全に関する基本方針

(1) 多様なみどり資源や生態系を生かしたうるおいある環境保全

「さぬき市環境基本条例」及び「さぬき市環境基本計画」と連携し、自然環境の保全を推進し、市で所管する施設の適切な維持管理や周辺環境の整備に努め、うるおいとやすらぎを感じられる自然環境の保全に係わる取組を、今後も継続していきます。

省エネルギー活動による環境負荷の低減の推進やごみの不法投棄防止、自治会等による清掃活動の支援などを行い、環境保全の取組を推進します。

また、自然と一体になったレクリエーションの利用も図り、隣接する水辺及び山林の自然の中の憩い・ふれあい・健康増進や、生態学習のできる環境づくりを進めます。良好な自然林、地形風土等、希少性や特異性の強い緑地、貴重な動植物の棲息地、文化財、名勝、天然記念物と一体となった緑地は積極的に保全していきます。

一方で、自然公園等の既存施設の利用状況や維持管理コストを考慮し、廃止や撤去、改修の実施を進めていきますが、大串自然公園やみろく公園では、施設の充実を図り、その自然や歴史、文化に親しむ場としての機能を向上していきます。

(2) 河川・ため池等の水辺環境の保全

都市の骨格を形成する自然的環境として、鴨部川や津田川等の市街地を貫流する河川を積極的に位置付け、河川沿いに分布する樹林地についても緑地としての整備・保全を図ります。

河川やため池等の水辺については、防災上支障のない限り緑化の推進や緑の保全整備を図り、水生生物の生息環境の保全に努めるとともに、ホタルの育成・保護等生き物とのふれあいを通じた自然・生態学習の場づくりも進めていきます。

また、さぬき市田園環境整備マスタープランと連携し、今後も自然環境の維持回復に努め、人と自然との共生を目指したふれあいの場や、やすらぎのある環境・景観づくりを創出していきます



(3) 自然海岸環境の保全

瀬戸内海に面する砂浜、松林、自然海岸等は、瀬戸内海の景観保全として重要であるとともに、海辺生物の貴重な生息環境でもあり、ボランティア団体等とも連携しながら、海岸域の保全に努めます。

(4) 地域に根づいた緑の保全

市街地内の樹林地等については、街路樹や小規模の公園等存在しており、現在も地元住民による維持管理が行われています。総合的なまちづくりの視点から、まちなかの貴重な自然的環境として保全し、都市公園以外の公共の緑地としての活用も検討します。

また、社寺林については、古くから地域に根づいている郷土性豊かな緑として保全を図ります。

(5) 自然災害の発生抑制

地震や水害、火災等の樹木等の自然の消失や災害時における安全性を確保するために、山地の樹林地を積極的に保全し、急傾斜地を保護するとともに、自然の喪失につながる自然災害の発生を抑止できるよう努めます。

(6) 自然的景観の保全

市街地に接する山地は、市街地からの景観のシンボルとして捉えられ、住民に与える緑の景観機能が特に強いことから、関係機関と協議を図り、森林の荒廃を防止する等に取り組みます。

また、市街地内の緑地や市街地に接する斜面緑地は、都市景観を構成する要素として保全に努めます。

(7) 緑地の保全実現のための環境に配慮した方針

緑地の保全に向けては、「香川県みどり豊かでうるおいのある県土づくり条例」に基づき、開発後の緑化を計画的に進めています。

また、関係機関等と連絡・連携を密に行うことにより、違法開発等の防止に今後も努めていきます。

[緑地の確保目標水準]

	2040（令和22）年
緑地確保目標面積	2300ha
都市計画区域面積に対する緑地確保目標	約30%

※「緑地」とは、自然公園地域、森林地域、施設緑地の面積の合計とする。

[都市計画区域内人口1人当たりの都市施設としての緑地の確保目標面積]

	2020（令和2）年	2030（令和12）年	2040（令和22年）
区域全体	約28㎡/人	約30㎡/人	約32㎡/人

第5章 地域別構想

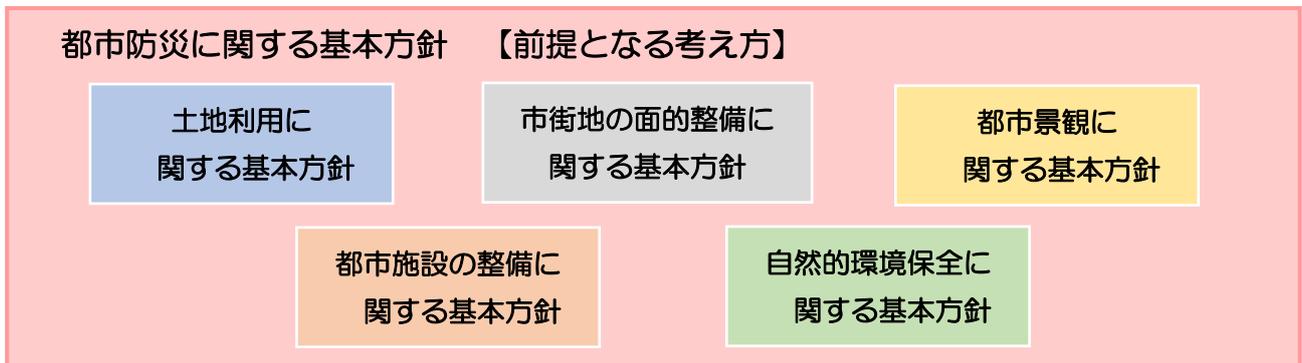
地域別構想は、全体構想に即して、地域の実情を反映するとともに、それらを具体的に明らかにするために位置付けるものです。

市民に自分の住む地域の将来の姿や方向性を伝えるために、地域住民の視点に立ったまちづくりの方向性を示すことも地域別構想では重要です。

そのため、全体構想と同様に、『第3章 さぬき市の目指す都市づくり』で示した「将来像」と「基本理念」等を踏まえ、6つの分野で基本方針を位置付けます。

なお、最重要となる理念の考え方を踏まえ、「都市防災」に関する基本方針は都市計画に関する基本方針の前提となるものとして捉え、各分野の方針を位置付けます。

[基本方針の関係性]



地域区分の考え方

地域区分は、地形などの自然的条件、土地利用状況、道路状況、日常の生活圏の行動範囲、地区の拠点性、地区のつながり（地域コミュニティ）を考慮し、下図のように、北西部、北東部、東部、中部、南部の5地域に区分します。



2 北西部地域のまちづくり

2-1 北西部地域の概況

本地域は、さぬき市の北西部に位置し、北側は瀬戸内海に面し、南側に山林、東側に鴨部川、西側に高松市が接しています。地域の北西には古くから市街地が形成され、JR高徳線志度駅、ことでん志度駅周辺や国道11号沿道に商業機能が集積するとともに、沿岸部には志度臨海工業団地が立地しています。

また、市役所などの公共施設、志度寺や徳島文理大学香川校、志度音楽ホールなどの歴史・文教施設などがあり、さぬき市の賑わいを創出する中心的役割を担っている地域となります。

さらに、南端に位置するオレンジタウンをはじめとして、幹線道路沿いに住宅地が広がっており、都市的機能と自然環境が調和した居住空間が形成されています。

2-2 市民等の意見

北西部地域に対する市民等の意見を整理すると、以下のとおりとなります。

●市民アンケート

「特に重点的に改善に取り組む必要がある」項目	
<input type="radio"/> 災害に対する安全性	<input type="radio"/> 公共交通（鉄道・バス）の利便さ
<input type="radio"/> 高齢者・障害者の暮らしやすさ	<input type="radio"/> 子育て環境の良さ
<input type="radio"/> 歩行者に対する道路の安全性	<input type="radio"/> 身近な公園・広場の充実度
<input type="radio"/> 防犯に対する安心感	<input type="radio"/> 保健・医療・福祉施設の利便さ

●まちづくり市民会議・さぬき市庁内検討プロジェクト会議

地区の問題点	<input type="radio"/> 津波や高潮による浸水が心配 <input type="radio"/> コミュニティバスの本数が少ない <input type="radio"/> 道路が陥没している <input type="radio"/> 歩道が狭い
最低限必要な機能	<input type="radio"/> 公民館 <input type="radio"/> 図書館 <input type="radio"/> 移動手段 <input type="radio"/> 公園 <input type="radio"/> 学校 <input type="radio"/> 病院
地区のイメージ 地区の宣伝	<input type="radio"/> 仕事以外が地区内で完結でき、さぬき市の中心拠点である <input type="radio"/> 車が無くてもなんとか生活できるエリア <input type="radio"/> 次世代を育てるまち <input type="radio"/> 人が集まるまち

2-3 北西部地域の現状

現状

- 平地の住宅地や市街地は、大雨や高潮、津波などによる災害が懸念されています。
- さぬき市役所は、公共サービスの中心地となっています。
- JR志度駅北側については、国道沿いに商業施設の集積が見られます。
- 県道高松志度線沿道には、大型店舗が立地しています。
- 志度臨海工業団地、志度インターチェンジ付近の志度末工業団地は、高松自動車道へのアクセスが高く、製造、流通などの有名企業も多数立地しており、市の産業基盤を支える工業地帯となっています。
- 国道11号と県道石田東志度線の交差点については、スーパー・飲食店などの商業機能が集積しています。本交差点を中心に、国道11号、県道石田東志度線沿道に商業機能が広がっています。
- 市街地を囲むようにして、南志度ニュータウン、志度グリーンタウン、三井団地、葎池団地、オレンジタウンなど、住宅団地の整備がされています。
- 県道高松志度線は、交通量が多い道路となっていることに併せて、沿道に大型スーパーが建設されたことで、志度駅南側地域の生活利便性が高まっています。
- 徳島文理大学香川校が立地し、その東側には、志度中央スポーツ公園と志度音楽ホールがあり、当地域のスポーツ・文化活動の場となっています。
- JR志度駅南側から南方向に都市計画道路志度駅南中央線の一部を整備予定です。
- JR志度駅北側については、タクシー・バスなどのターミナルとなっていますが、十分なスペースは確保されていない状況です。
- 市内と市外をつなぐ重要な東西軸の幹線道路となっている国道11号は、非常に交通量が多くなっています。
- 陥没している道路や歩道が狭い道路が存在しています。
- 志度グリーンタウン、三井団地、葎池団地については、良好な市街地が整備されていますが、近年空き家の出現・増加が懸念されています。
- オレンジタウンや南志度ニュータウンなどには空地が存在しています。
- 高松市（旧牟礼町）から国道と並行して志度寺まで抜けている街道（通称源内通り）は、平賀源内記念館があるとともに、古い町並み、歴史を感じる軒並みなどが随所に見られ、かつてのへんろ道としての面影が残る道となっています。しかし、35年ほど前から街道の商店が減少し、国道11号沿いににぎわいが移ってきたため、現在ではお遍路さんたちの多くが国道11号沿いを歩いています。
- 間川三十二勝探勝公園は、市民に身近な市街地近郊の自然環境として親しまれています。

2-4 分野別の将来の目指す姿と方針

都市防災の目指す姿

災害から生活と歴史的な町並みを守る安全・安心で強靱な市街地を目指します。

- 平地の住宅地や市街地においては、大雨や高潮、津波などの災害による浸水被害を防ぐため、堅い建物への更新や避難路・避難場所の確保、住宅の浸水対策、排水ポンプ等の適切な維持管理を図り、災害に強く安全な生活環境の整備に努めます。
- 造成宅地については、大規模盛土造成地の有無、安全性の確認、そして危険性が高い箇所の滑動崩落防止工事などの予防対策を進めます。

土地利用の目指す姿

居住と商業・医療・福祉施設等が集積した生活利便性が高い高度な土地利用を目指します。

●行政サービス拠点地区

さぬき市役所周辺は、地域の行政サービスの中心として、生活利便性を高めるために行政機能の強化を図ります。また、志度幼稚園周辺に公民館を整備し、新たな地域の交流の場の創出を図ります。

●都市機能集積地区

JR志度駅周辺、ことでん志度駅周辺と国道11号と県道石田東志度線の交差点周辺、県道高松志度線と現在整備中の志度駅南中央線の交差点周辺は、商業・医療・福祉・子育て・教育・交流・文化・業務・行政等といった生活を支える高次の都市機能の集積と適切な開発誘導により、市民生活の利便性の向上とにぎわいの創出を促進します。

●工業地区

志度臨海工業団地、志度末工業団地においては、利便性やアクセス性の向上に努め、優良企業の育成や新規参入を促進し、市の産業基盤の強化を推進します。

●流通業務地区

志度インターチェンジ周辺は、立地特性を生かした地域内の流通を活性化するため継続して機能強化を図ります。

●計画的住宅地区

志度グリーンタウンや葎池団地、三井団地、国道11号から海側の住宅地、南志度ニュータウン、オレンジタウン等の住宅団地は、災害に強い安全・安心な住環境の整備に努めます。また、民間事業者と連携を図りながら空地等の分譲を促進します。

オレンジタウンは、現在、旧志度町側に、用途地域指定があり、旧長尾町側にはないため、適切な用途地域の見直しを検討します。

●歴史・文教・市民スポーツ拠点地区

志度寺周辺や志度音楽ホール、志度中央スポーツ公園、徳島文理大学香川校周辺は、地域の歴史や文化、市民活動の場として、既存施設の維持管理を図ります。

●田園保全居住地区

鴨部川沿いや主要地方道志度山川線沿道等の田園地帯は、生活環境と農地の調和を図り、無秩序な開発の抑制を継続的にを行います。

●自然保全地区

丘陵山地は、森林や生態系の保全を継続的に進めます。

●重点的自然保全地区

間川三十二勝探勝公園については、4.24haが香川県緑地環境保全地域として指定されているため、重点的に自然の保全を図ります。

●漁村・港湾環境保全地区

志度港周辺は、漁業振興と港湾機能の強化を図ります。

都市施設（道路・交通・公園等）の目指す姿

地域内の道路ネットワークの向上、生活道路の安全性・防災性の向上を目指します。

公共交通の利用促進を図るため、交通結節点の強化を目指します。

- JR志度駅の駅前広場を適切に維持管理するとともに、高松自動車道の側道までアクセス道路を整備し、市の玄関口としてアクセス性の向上を図ります。また、誰もが安心して利用できる交通結節点としての機能強化を図るため、駅周辺のバリアフリー化やパークアンドライドの促進、JR志度駅南側での利用者の利便性向上のためのバスの乗継機能の強化等を進めます。併せて、ことぞん志度駅の周辺整備や線路沿いの樹木や草花の管理をはじめとした景観整備等を事業者と調整を図りながら推進します。
- 県道高松志度線は、隣接する高松市と東かがわ市への通勤や流通の活性化など、アクセス性の向上のために、県道石田東志度線を越えて延伸し、北東部地域から東部地域を通り国道11号につながる路線の整備を促進します。
- 県道志度小田津田線、県道大串志度線は、集落拠点である小田地区や大串半島へのアクセス性を高めるため、計画的な整備を促進します。
- 県道石田東志度線は、南北連絡道路として、地域内の道路ネットワークの充実を図る整備を促進します。
- 近隣住区内の生活交通の円滑化や防災性の向上のため、主要生活道路等の整備を進めます。
- JR志度駅南口の地区整備に合わせ、防災面にも配慮した身近で親しみのある公園整備を検討していきます。
- 高齢者・子ども・障害者等多くの方が安全・快適に通行できるよう、ユニバーサルデザインに配慮した歩道の整備等を行います。

市街地整備の目指す姿

農地と宅地が調和した快適な居住環境を目指します。

- 志度グリーンタウンは、志度駅南中央線の延伸により高松自動車道の側道からの交通量を緩和し、快適な住環境を整備します。
- JR志度駅南側の地区は、道路整備と一体となった面的な整備や農地と宅地が調和した適切な開発誘導等を行い、計画的な市街地形成を図ります。

都市景観の目指す姿

源内通りの一体的な歴史的資源を活かした景観づくりを目指します。

- 志度寺の門前町や国道11号と並行して志度寺へ続く旧へんろ道（通称源内通り）については、既存の町並みを生かしつつ、歴史的な景観の形成を図ります。また、平賀源内記念館を核に歴史的な景観の維持と整備を図ります

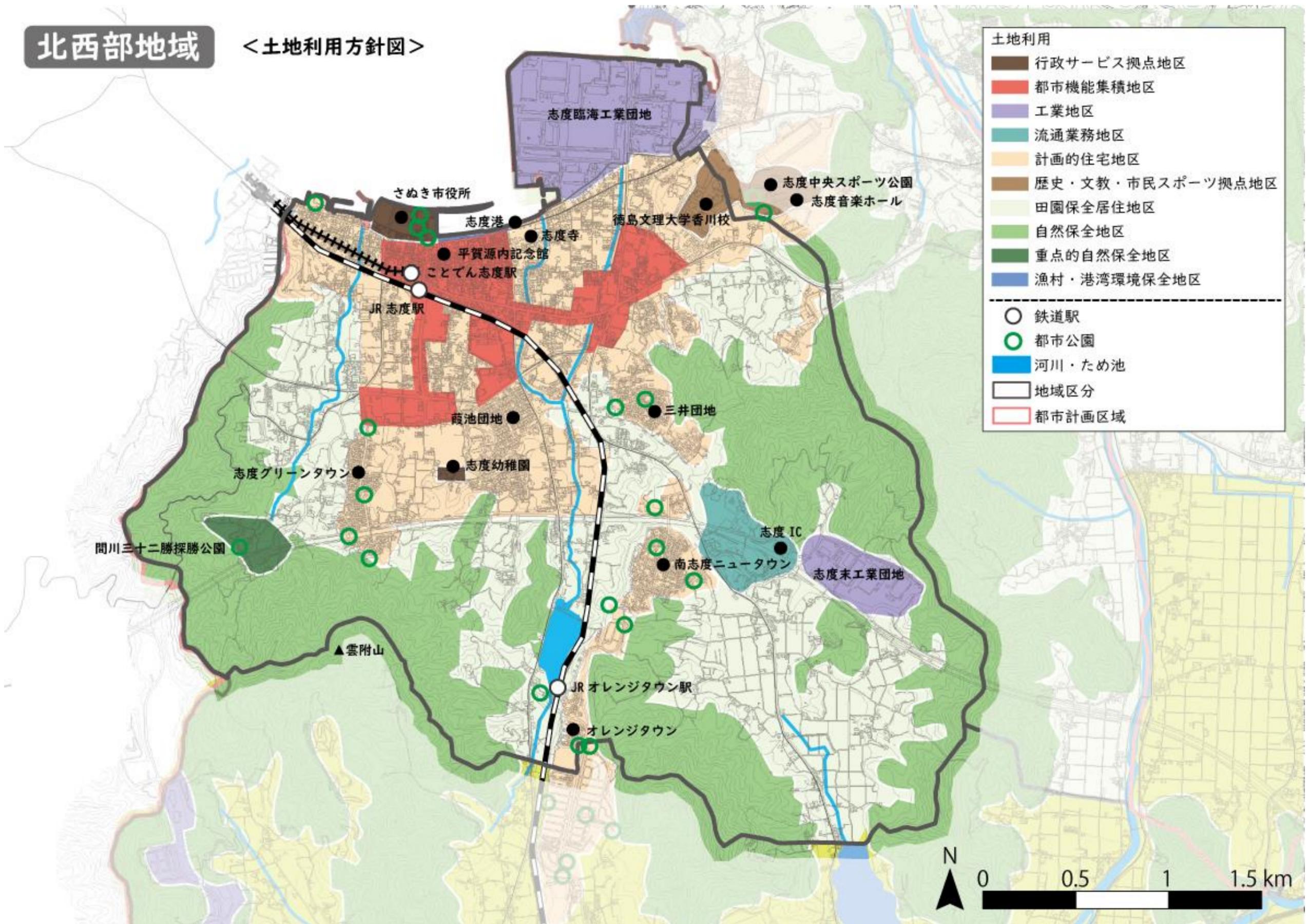
自然的環境保全の目指す姿

豊かな自然環境を活かした都市環境の創出を目指します。

- 間川三十二勝探勝公園一帯と雲附山については、市民が親しめる緑地として保全と活用を進めます。
- 都市計画道路志度駅南中央線の東側にある涸田池の親水空間整備により、うるおいある都市環境の創出を図ります。

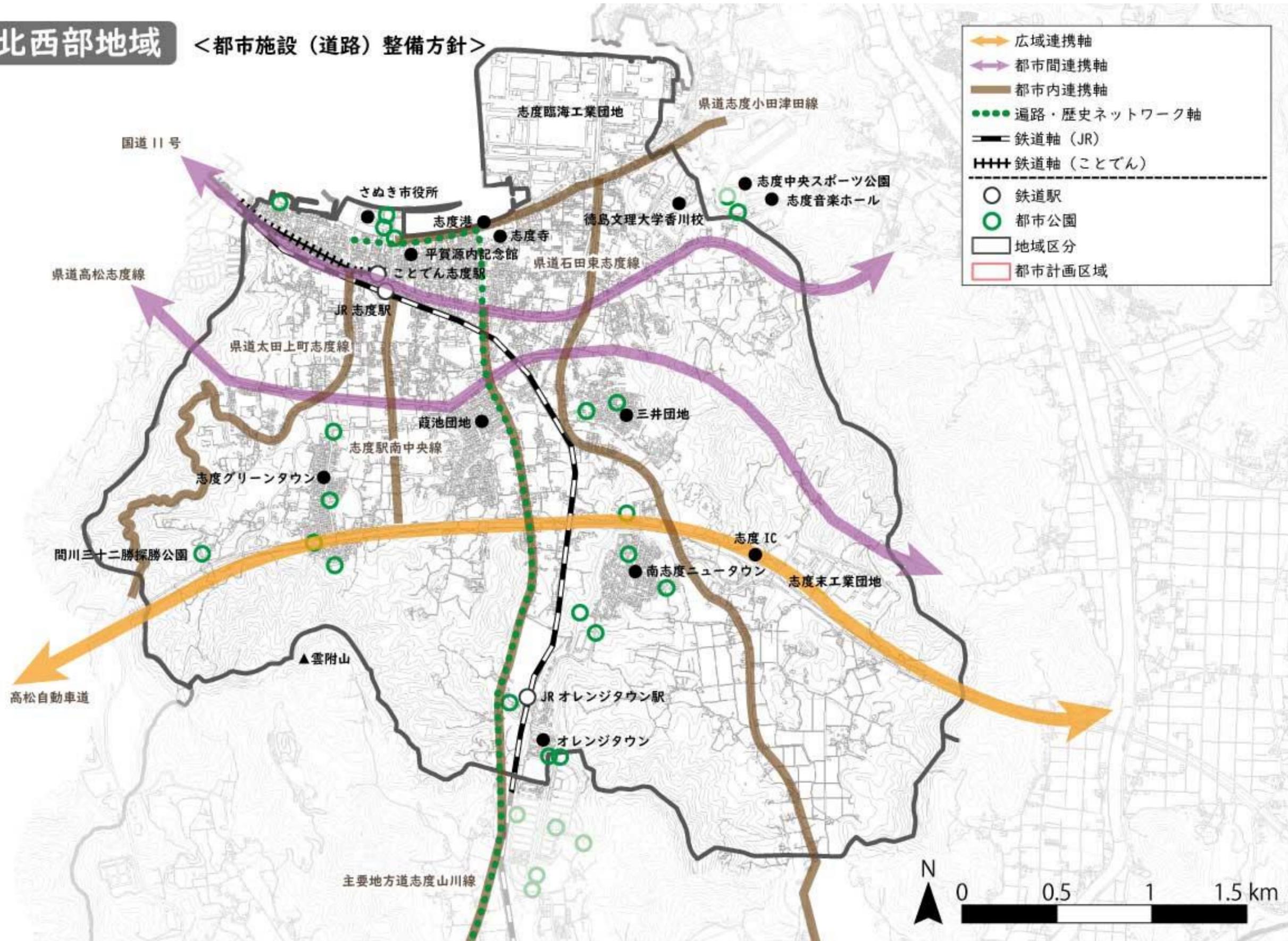
北西部地域

<土地利用方針図>



北西部地域

<都市施設（道路）整備方針>



3 北東部地域のまちづくり

3-1 北東部地域の概況

本地域は、さぬき市の北東部に位置し、北と東は瀬戸内海に面し、西は鴨部川に接しています。本地域の大部分を山林が占めるとともに、北方と東方の海岸線には多数の漁港や良好な自然景観を有する大串半島、南方には良好な農地が広がっており、自然・田園環境が豊かな地域です。

また、北端の大串自然公園や日盛山、東側丘陵山地にあるゴルフ場など、観光・レクリエーション機能が充実している地域であり、市内及び県内他市町からの来訪者も多い地域です。

3-2 市民等の意見

北東部地域に対する市民等の意見を整理すると、以下のとおりとなります。

●市民アンケート

「特に重点的に改善に取り組む必要がある」項目	
<input type="radio"/> 公共交通（鉄道・バス）の便利さ	<input type="radio"/> 災害に対する安全性
<input type="radio"/> 保健・医療・福祉施設の便利さ	<input type="radio"/> 防犯に対する安心感
<input type="radio"/> 高齢者・障害者の暮らしやすさ	<input type="radio"/> 子育て環境の良さ
<input type="radio"/> 日常の買い物の便利さ	

●まちづくり市民会議・さぬき市庁内検討プロジェクト会議

地区の問題点	<input type="radio"/> コミュニティバスの利便性が悪い	
	<input type="radio"/> 避難場所の設備やアクセス性が良くない	
	<input type="radio"/> 土手が整備されない	
	<input type="radio"/> 自治会館が危険な場所にある	
最低限必要な機能	<input type="radio"/> 病院（診療所）	<input type="radio"/> スーパー
	<input type="radio"/> ATM	<input type="radio"/> 小・中学校
	<input type="radio"/> 老人ホーム	<input type="radio"/> 公民館
地区のイメージ 地区の宣伝	<input type="radio"/> 自然が豊かで農業や産業が盛んなエリア	
	<input type="radio"/> 誰もがいきいきと暮らせるまち	
	<input type="radio"/> 田舎暮らしができる移住地として適している	

3-3 北東部地域の現状

現状

- 沿岸部や鴨部川沿いで河川浸水や津波浸水が懸念されています。また、避難所の設備やアクセス性が悪いといった問題があります。
- 中部とつながる南方の田園地帯では、圃場整備された農地がまとまって広がっており、良好な田園空間が形成されています。
- 日盛山については、桜の名所として有名なスポットとなっています。頂上にはさぬき市が一望できる場所となっています。しかし、道の整備や山の管理が十分でないため、訪れるのが困難な場所となっており、名所として生かされていない問題があります。
- 大串半島は、自然公園として様々なアウトドア・レクリエーション機能が集積しており、野外音楽広場、展望広場や温泉、オートキャンプ場など、多くの観光客が訪れる地となっています。
- 東部地域から北西部地域へ抜ける国道11号は、慢性的な通路渋滞が発生しています。
- 都市計画区域外の鴨部川東側の国道11号に近いところでは、十分なアクセス道路が整備されずに農地が宅地化し、民間の住宅ミニ開発がみられます。一方で、宅地造成された志度ハッピータウンなどの住宅地は、緑と田園風景に囲まれた良好な住環境が整備されています。
- 小田湾には、興津海水浴場があります。
- 東側海岸沿いの丘陵部には、讃岐カントリークラブ、志度カントリークラブの二つのゴルフ場があります。
- 小田浦漁港は、古くから遠洋漁業の拠点として栄えた場所であり、現在では養殖魚の中間育成施設があります。また、新開漁港、長浜漁港、筈張漁港、小田漁港、室沖漁港、泊漁港など多数の港が沿岸部に点在しています。



3-4 分野別の将来の目指す姿と方針

都市防災の目指す姿

災害に強いまちの形成を目指します。

- 北東部地域にある7つの港では、漁業基盤の充実を図るとともに、高潮や津波等の災害に備え、安全な漁港施設の整備に努めます。
- 鴨部川沿岸は、大雨や高潮、津波などの災害時に備え、堅い建物への更新や避難路・避難場所の確保、住宅の浸水対策、排水機能の強化を重点的に図り、災害に強いまちの形成を図ります。
- 造成宅地については、大規模盛土造成地の有無、安全性の確認、そして危険性が高い箇所の滑動崩落防止工事などの予防対策を進めます。

土地利用の目指す姿

大串半島等の豊かな自然環境や農地、住宅が調和した土地利用を目指します。

●流通業務地区

本地域南端の津田寒川インターチェンジ周辺は、高松自動車道等の交通基盤を活用し、利便性の向上と周辺環境の整備を進めます。

●漁村・港湾環境保全地区

室沖漁港、泊漁港、白方漁港、新開漁港、長浜漁港、笠張漁港、小田浦漁港、小田漁港などの港周辺は、漁業振興を図り、良好な漁村集落地の形成を図ります。

●田園保全居住地区

鴨部川沿いや国道11号沿いの田園地帯は、生活環境と農地の調和を図り、志度ハッピータウンや志度成山台などの宅地造成された住宅地の拡大防止に努め、無秩序な開発の抑制を進めます。

●田園環境居住地区

鴨部の田園地帯は、農業生産基盤を維持するとともに、農地や田園景観の保全を進めます。

●自然保全地区

本地域の大部分を占める丘陵山地については、森林や生態系の保全する活動を進めます。

●レジャー・レクリエーション拠点地区

大串半島やその周辺の山々、志度カントリークラブ、讃岐カントリークラブや興津海水浴場などは、豊かな自然環境を生かした癒しの空間づくりを行うために、定期的な手入れや管理を強化し、市民や来訪者の憩いの場として活用を進めます。

●重点的自然保全地区

大串半島については、97haが瀬戸内海国立公園として指定されているため、重点的に自然を保全します。また、滞在の場として機能させるためにワイナリーの物産機能の強化、憩いの場としての整備を進めます。

●歴史・文教・市民スポーツ拠点地区

志度寺周辺や志度音楽ホール、志度中央スポーツ公園、徳島文理大学香川校周辺は、地域の歴史や文化、市民活動の場として、既存施設の維持管理を図ります。

都市施設（道路・交通・公園等）の目指す姿

大串半島の豊かな資源や他の地域へのアクセス性を確保するため、道路ネットワークの向上を目指します。

- 国道11号から県道志度小田津田線につながる市道馬次下大井線、ワインロードは、適切に維持管理し、レジャー・レクリエーション拠点へのアクセス性の向上を図ります。
- 県道大串志度線、県道志度小田津田線は、北西部地域から大串半島、小田、北山を通り、東部地域までのアクセス性を向上させるとともに、都市拠点及び生活拠点、集落拠点との地域間連携の促進を図るため、計画的な整備・改良を促進します。
- 県道高松志度線は、隣接する高松市と東かがわ市への通勤や流通の活性化など、アクセス性向上のため、東部地域までつなげる整備を促進します。
- 県道富田西鴨庄線は、中部地域につながる南北連絡道路であり、都市内連携軸として位置づけ、地域災害拠点病院であるさぬき市民病院へのアクセス性向上のため、整備を促進します。
- 平地の住宅地や市街地は、大雨や高潮、津波などの災害による浸水被害を防ぐため、強靱な市街地への更新や排水ポンプ等の適切な維持管理を図り、安全な生活環境の整備に努めます。
- 日盛の里や日盛苑といった福祉関連施設は、施設内に診療所もあることから、存続の維持を図ります。
- 鴨庄地区と鴨部地区は、地域の実情に応じた機能やサービスを確保するとともに、志度地区の都市拠点や津田地区の生活拠点との交通ネットワークを強化するなど、都市拠点と生活拠点が互いに支えながら生活できる住みやすい居住環境を維持します。

市街地整備の目指す姿

無秩序な開発を防ぎ農地を守るとともに、農業生産基盤が充実した田園居住地を目指します。

- 鴨部に存在する平野は、農業生産基盤の充実を図るとともに、農地を担い手農家に集積・集約して、田園景観に配慮します。

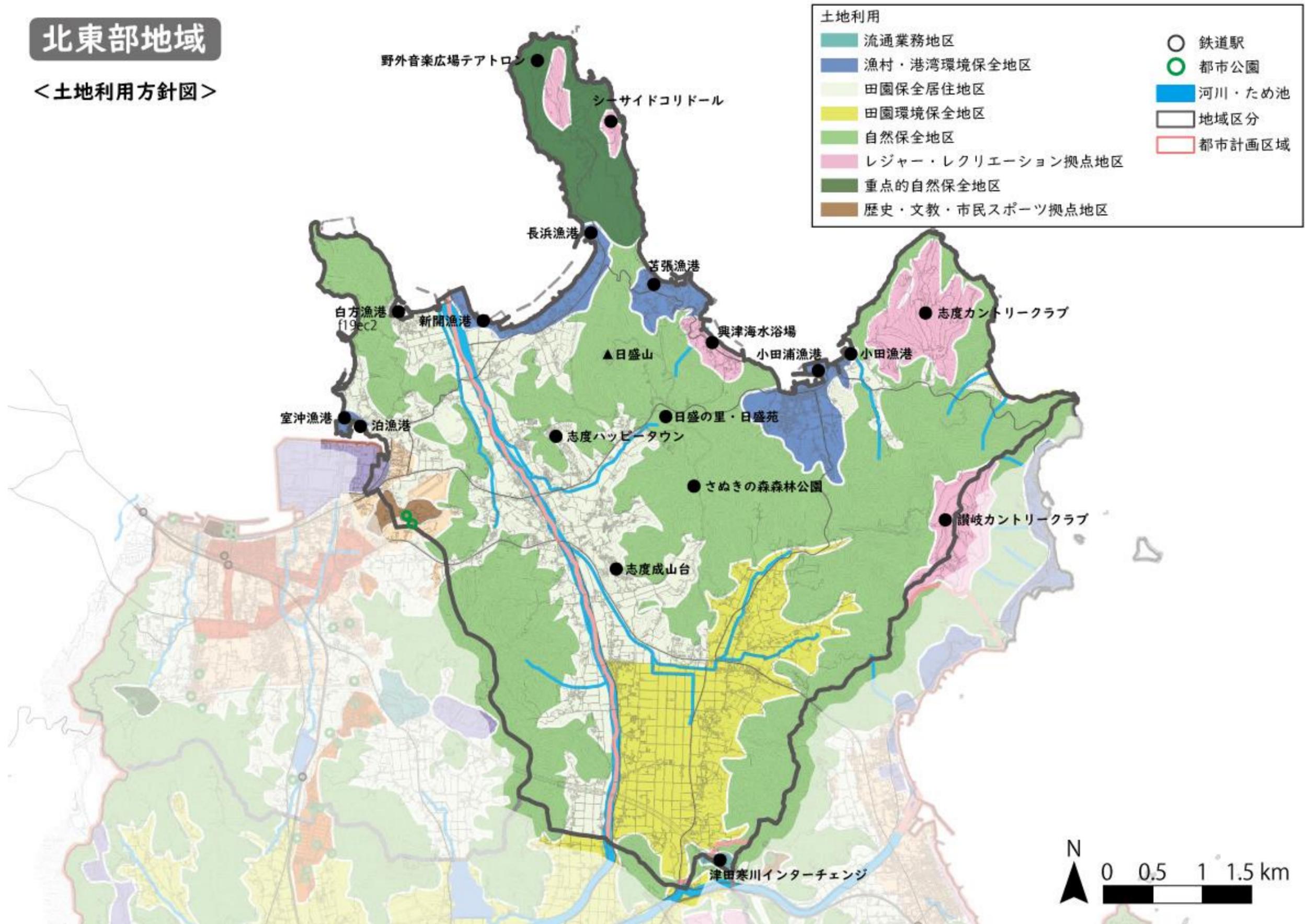
自然的環境保全の目指す姿

大串半島の豊かな自然を活かし、一体的な滞在型の観光拠点の形成を目指します。

- 鴨部川沿岸は、河川景観や親水空間の整備により、うるおいある都市環境形成を進めます。
- 大串半島一帯は、シーサイドコリドールや野外音楽広場テアトロンといった豊かな自然を活かしたレジャー・レクリエーション施設の連携を図るとともに、憩いの場としてのサービス施設の充実を図り、滞在・回遊型観光の拠点として整備を進めます。
- さぬきの森森林浴公園は、適切な情報発信による認知度の向上と利用促進を図るとともに、利用者が利用しやすいよう、定期的な管理や整備の促進を図ります。

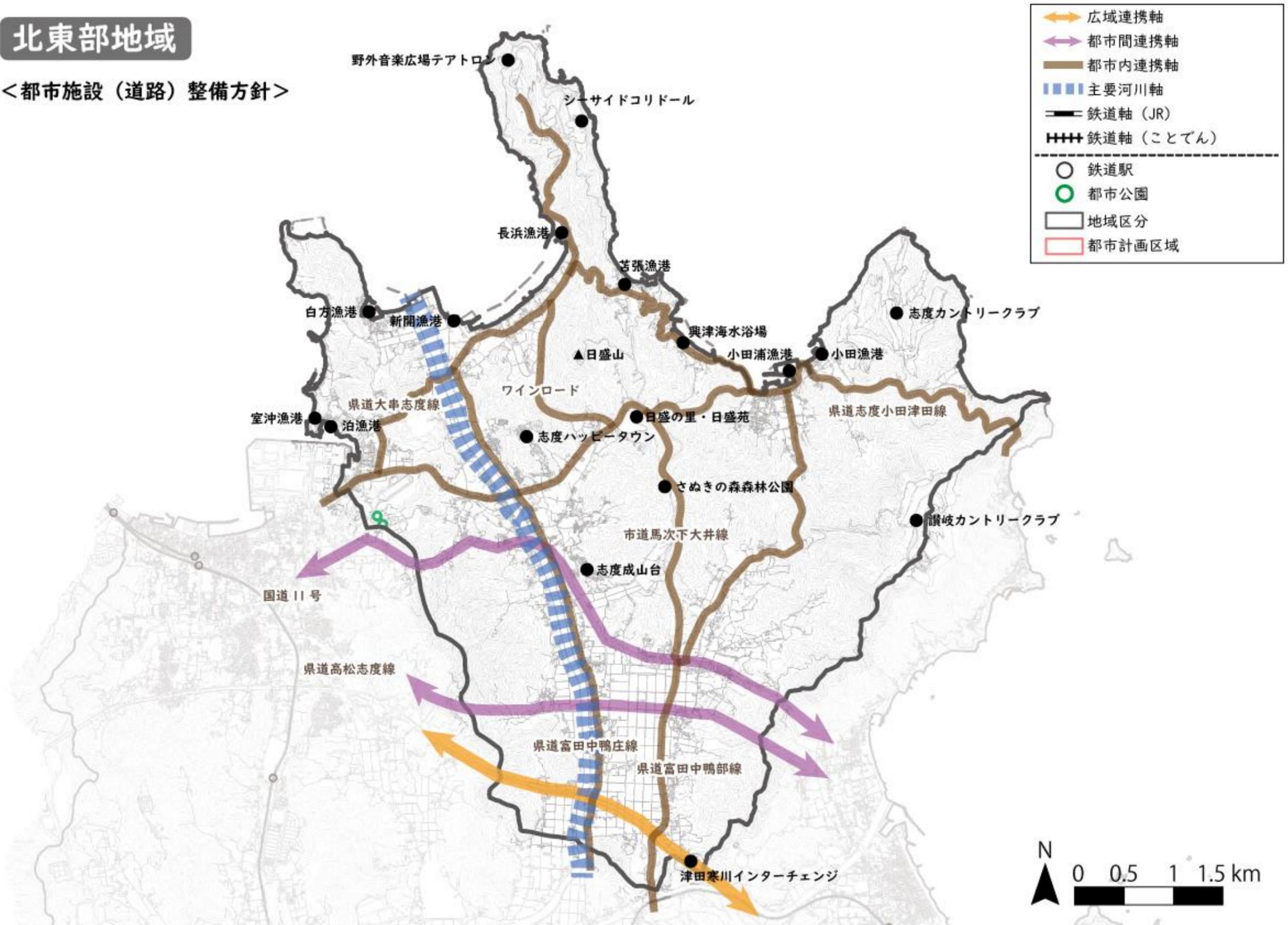
北東部地域

<土地利用方針図>



北東部地域

<都市施設（道路）整備方針>



4 東部地域のまちづくり

4-1 東部地域の概況

本地域は、さぬき市の東部に位置し、東は瀬戸内海に面し、北、西、南の三方は山林に囲まれている地域です。

本地域のほぼ中央には、瀬戸内海国立公園の中でも著名な景勝地として知られる「津田の松原」が広がり、3,000本あまりの松が海岸線沿いに1 kmにわたって続いています。また、日本有数の海水浴場として、夏期には多くの来訪者で賑わいます。

地域内をJR高徳線、高松自動車道が横断しており、駅とインターチェンジがそれぞれ2か所ずつあることから、交通アクセス性の高い地域です。

4-2 市民等の意見

東部地域に対する市民等の意見を整理すると、以下のとおりとなります。

●市民アンケート

「特に重点的に改善に取り組む必要がある」項目	
<input type="radio"/> 公共交通（鉄道・バス）の便利さ	<input type="radio"/> 高齢者・障害者の暮らしやすさ
<input type="radio"/> 災害に対する安全性	<input type="radio"/> 防犯に対する安心感
<input type="radio"/> 日常の買い物の便利さ	<input type="radio"/> 子育て環境の良さ
<input type="radio"/> 保健・医療・福祉施設の便利さ	<input type="radio"/> 歩行者に対する道路の安全性

●まちづくり市民会議・さぬき市庁内検討プロジェクト会議

地区の問題点	<input type="radio"/> 土地が低いため津波が心配 <input type="radio"/> 土砂災害の危険がある <input type="radio"/> コミュニティバスの本数が少ない <input type="radio"/> 街灯が少ない <input type="radio"/> 道路・歩道が狭い
最低限必要な機能	<input type="radio"/> 鉄道駅 <input type="radio"/> 病院 <input type="radio"/> スーパー <input type="radio"/> 公民館（避難所） <input type="radio"/> 小学校 <input type="radio"/> コミュニティバス
地区のイメージ 地区の宣伝	<input type="radio"/> 津田の松原などの自然 <input type="radio"/> ドルフィンセンターを活用した観光のまちとしてのイメージ

4-3 東部地域の現状

現状

- 津田港から南に続く海岸沿いの地域は、漁師町として古くから住宅や商店が並び、建物が密集しています。そのため、火災や津波・河川浸水など安全面に対する不安があります。
- 北原工業団地は、産業の中心となっています。
- 市街地を横断している国道11号は、慢性的な渋滞が問題となっています。
- 道路や歩道が狭い、街灯が少ないといった問題があります。
- 南東から西にかけて高松自動車道が通っており、インターチェンジも2か所存在しています。また、2つのインターチェンジの間には、津田の松原サービスエリアが整備されており、さぬき市の特産品や情報発信の場として、重要な役割を担っています。
- 国道11号と中部地域の主要地方道高松長尾大内線をつなぐ県道富田中津田線と主要地方道津田川島線は、山を越える道路のため、幅員が狭小であり、線形が悪くなっています。
- 西部の高台には、津田総合公園があり、野球場やテニスコートなど、多目的の運動グラウンドが整備されています。また、津田クリーンセンターが立地しています。
- 商店街は、にぎわいが国道11号沿いに移ったため、活気が失われています。
- 鶴部埋め立て公有水面埋立地が存在しています。
- 鶴羽地区の国道より海側の住宅地は、良質な住環境が整備されています。
- 琴林公園（津田の松原）は、荘厳な松原の景観を誇り、海水浴場とともに来訪者も多く、さぬき市の名所となっています。
- 吉見漁港、脇元漁港など、古くからの漁港が残っています。かつてはサケ、マスなどの遠洋漁業が盛んでしたが、現在ではそれらの漁港を拠点に、沿岸漁業と海苔などの養殖漁業が行われています。
- ふるさと海岸や津田の松原海水浴場、クアタラソさぬき津田、クアパーク津田、日本ドルフィンセンターなど、海を資源とした多様な機能が沿岸部に集積しています。
- 地域のほぼ中央を流れる津田川は、国道11号と交差する一部河川沿いに、階段護岸や休憩スペースが設置され、親水水辺空間の整備が行われています。

4-4 分野別の将来の目指す姿と方針

都市防災の目指す姿

災害に強い港湾と安全・安心な市街地を目指します。

- 漁業基盤の充実を図るとともに、高潮や津波等の災害に備え、排水機能の充実等、安全な港湾の整備を進めます。
- 津田川沿岸は、大雨や高潮、津波などの災害時に備えた排水機能の強化を図ります。
- 平地の住宅地や市街地は、大雨や高潮、津波などの災害による浸水被害を防ぐため、堅い建物への更新や避難路・避難場所の確保、住宅の浸水対策、排水ポンプ等の適切な維持管理を図り、安全な生活環境の整備に努めます。
- 造成宅地については、大規模盛土造成地の有無、安全性の確認、そして危険性が高い箇所の滑動崩落防止工事などの予防対策を進めます。
- 高速道路やサービスエリアは、災害時に人や物を運ぶ防災拠点としての役割を持つことから、災害に強いインターチェンジに向けたアクセス道路の安全性と防災性を確保します。

土地利用の目指す姿

交通利便性と海や松原等豊かな自然を活かした快適で暮らしやすい土地利用を目指します。

●行政サービス拠点地区

津田出張所周辺は、地域の行政サービスの中心として、機能の維持と強化を図ります。

●商業業務地区

国道11号沿道のJR讃岐津田駅周辺では、市民生活を支えるための商業・福祉・生活サービス等の機能の集積を促進し、市民生活の利便性の向上と賑わいの創出を促進します。

●工業地区

北原工業団地は、利便性やアクセス性の向上に努めるとともに、優良企業の育成を促進し、産業拠点としての市の産業基盤の強化を図ります。

●流通業務地区

津田寒川インターチェンジ、津田東インターチェンジ周辺は、高松自動車道等の交通基盤を活用し、利便性の向上と立地特性を生かした産業拠点としての機能強化を進めます。

●市街地住宅地区

海岸沿いの住宅地は、快適で災害に対して強靱な住環境整備を進め、安全・安心な生活空間を創出します。

●漁村・港湾環境保全地区

猪塚港、江泊漁港、吉見漁港、津田港、脇元漁港などの港周辺は、良好な漁村集落地の整備及び漁業振興、港湾機能の強化を図ります。

●歴史・文教・市民スポーツ拠点地区

津田総合公園は、計画的に修繕等を行い、既存施設の維持管理や市民の利活用の促進を図ります。

●田園保全居住地区

国道11号から南側に広がる田園地帯は、無秩序な開発を抑制し、生活環境と農地の調和を図ります。

●自然保全地区

丘陵山地では、森林の荒廃を防ぐとともに、野生鳥獣による被害対策に取り組むことで、今後とも森林や生態系の保全を進めます。

●レジャー・レクリエーション拠点地区

ふるさと海岸や琴林公園（津田の松原）、津田の松原海水浴場等は、海を生かした観光拠点機能の拡充と癒しの空間づくりを進めます。

●重点的自然保全地区

琴林公園（津田の松原）は、11haが瀬戸内海国立公園として指定されているため、重点的に自然の保全を図ります。

●計画的土地利用推進地区

鵜部工業団地は、一部に未活用用地が残っており、海に面した立地特性を生かしつつ、有効的な利活用に向けた検討を行います。

都市施設(道路・交通・公園等)の目指す姿

道路ネットワークの円滑化と安心して歩くことができる生活道路を目指します。

誰もが使いやすい公園・道の駅等施設の環境の充実を目指します。

- 山間部を通る主要地方道津田川島線は、国道11号と中部地域の主要地方道高松長尾大内線の連絡道路としての利便性を高めるため、道路線形の改良・整備を推進していきます。
- 津田寒川インターチェンジや津田東インターチェンジへ連絡する各道路の安全性と防災性を確保します。
- 東部地域から北東部地域・北西部地域への接続、さらには隣接する高松市への通勤等のアクセス性の向上や流通の活性化などのため、県道高松志度線の延伸を促進します。
- 近隣住区内の生活交通の円滑化や防災性の向上のため、主要生活道路等の整備を進めます。
- 津田総合公園は、市民のスポーツ・レクリエーション活動の拠点として維持管理を図るとともに利用を促進します。
- 身近な憩いの場となる公園の整備を検討します。また、公園の配置は、防災面にも配慮して検討します。
- 駅周辺の駐車場の確保や駐輪対策、通学路の危険箇所調査を実施し、駅周辺の安全性・快適性の向上を図ることで利用者の確保を図り、地域交通の維持に努めます。
- 道の駅津田の松原や津田の松原サービスエリアにおいて、さぬき市の特産品等の販売や観光情報の発信などを積極的に行うなど、情報拠点としての整備を進めます。
- 津田の松原サービスエリアや高速バスの市民の利用促進を図るため、サービスエリア周辺の駐車場等の整備充実を図ります。
- 鶴部埋め立て公有水面埋立地の空地は、企業の育成・新規参入、市の産業基盤の強化促進等有効的な利活用を図ります。
- 観光振興や交流人口の拡大を図るために、観光資源の利活用や老朽化した密集市街地の解消等により生まれるオープンスペース等を活用し、観光客に向けた受け入れ環境整備を進めます。
- 鶴羽地区は、地域の実情に応じた機能やサービスを確保するとともに、津田地区の生活拠点との交通ネットワークを強化する等、生活拠点と互いに支えながら生活できる住みやすい居住環境を維持します。

市街地整備の目指す姿

安心・安全で快適な市街地を目指します。

- ふるさと海岸周辺の密集市街地内では、建築物の建替え更新に伴って十分な生活道路の幅員を確保するなど、安全で快適な市街地形成を推進していきます。

自然的環境保全の目指す姿

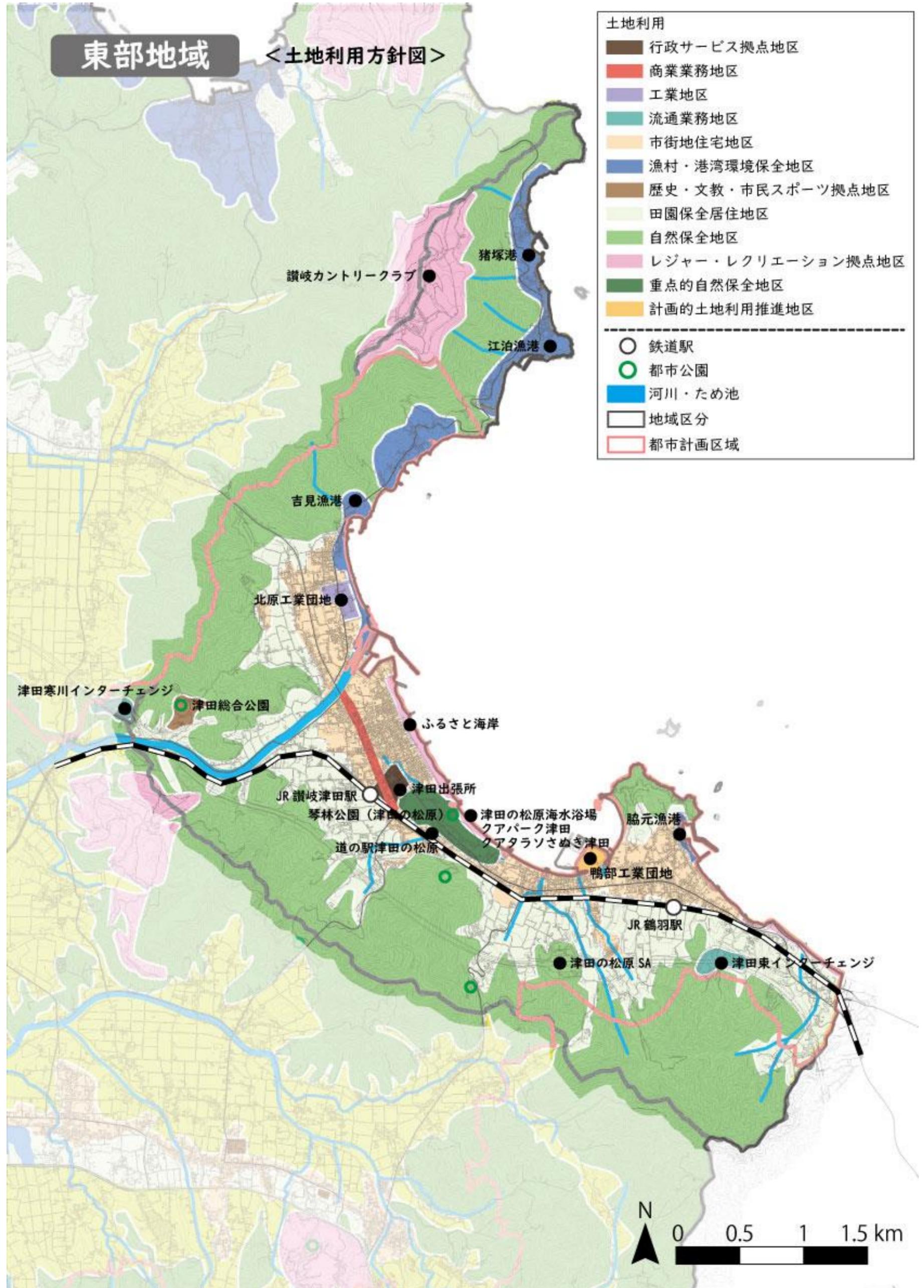
豊かな水の観光資源を活かしたうるおいのある空間を目指します。

- 津田川沿岸は、親水空間などの整備により、うるおいある都市環境の形成を図ります。
- 風光明媚な琴林公園（津田の松原）の保全を進めるとともに、津田の松原海水浴場の維持管理を図ります。クアパーク津田、クアタラソさぬき津田は、老朽化が進んでおり、施設改修等を検討し、さぬき市の海の観光拠点として周辺の観光施設との一体的な整備を進めます。
- 国の史跡に指定されている津田湾沿岸の古墳群については、歴史文化財の保全整備を推進していきます。



東部地域

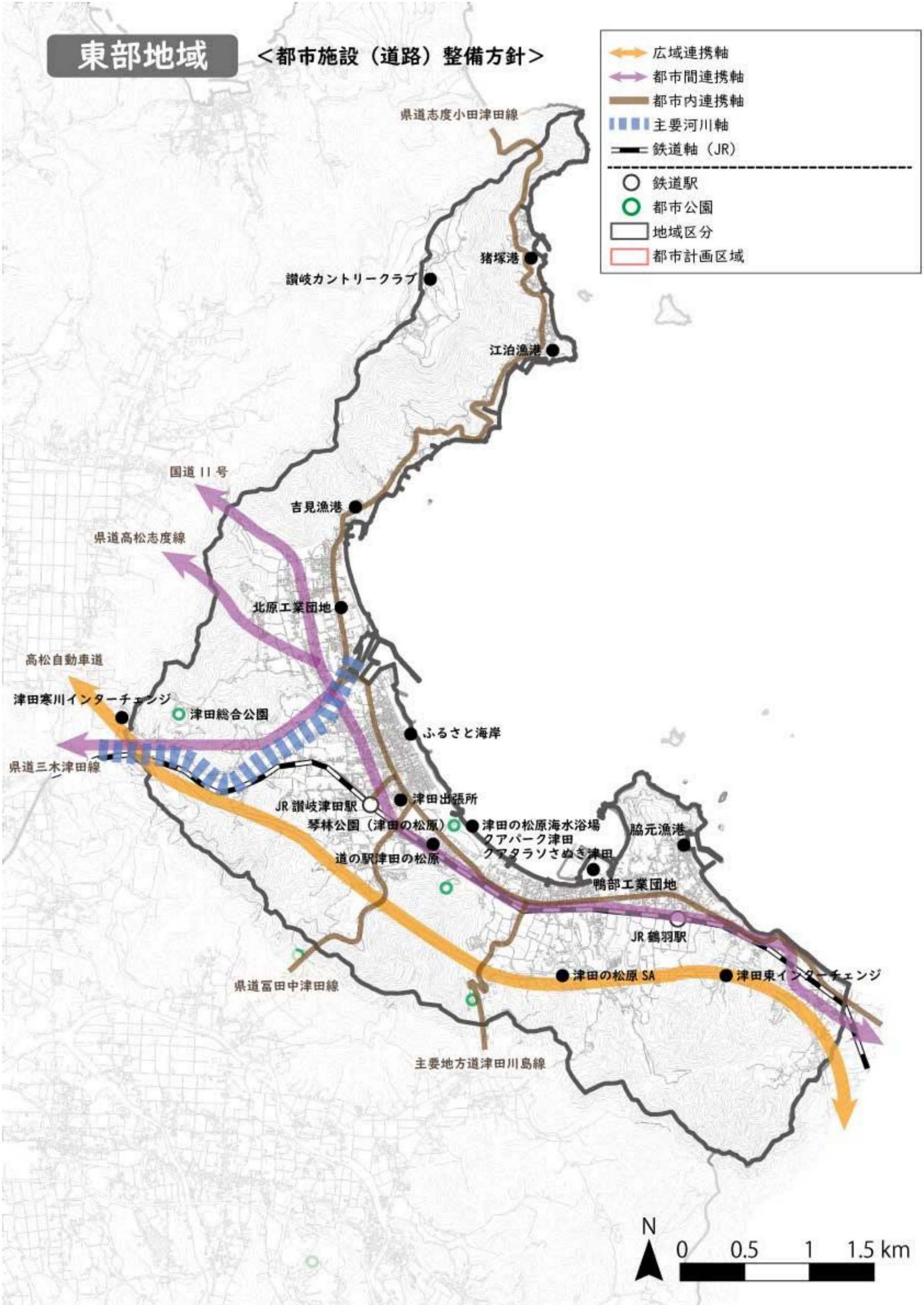
<土地利用方針図>



東部地域

<都市施設（道路）整備方針>

-  広域連携軸
 -  都市間連携軸
 -  都市内連携軸
 -  主要河川軸
 -  鉄道軸（JR）
-
-  鉄道駅
 -  都市公園
 -  地域区分
 -  都市計画区域



5 中部地域のまちづくり

5-1 中部地域の概況

本地域は、さぬき市の中央部に位置し、西は三木町と接し、北・東・南はさぬき市内の山林に囲まれている地域です。

西方の高松平野と連なった平野が本地域の大部分を占め、大小のため池と河川・水路が美しい田園景観を形成しています。

また、市の重要な幹線道路である主要地方道の高松長尾大内線が、地域の南部を東西に横断しており、その沿道には都市機能や居住の集積がみられます。

5-2 市民等の意見

中部地域に対する市民等の意見を整理すると、以下のとおりとなります。

●市民アンケート

「特に重点的に改善に取り組む必要がある」項目	
<input type="radio"/> 公共交通（鉄道・バス）の便利さ	<input type="radio"/> 保健・医療・福祉施設の便利さ
<input type="radio"/> 高齢者・障害者の暮らしやすさ	<input type="radio"/> 防犯に対する安心感
<input type="radio"/> 災害に対する安全性	<input type="radio"/> 日常の買い物の便利さ
<input type="radio"/> 歩行者に対する道路の安全性	

●まちづくり市民会議・さぬき市庁内検討プロジェクト会議

地区の問題点	<input type="radio"/> 公共交通の利便性が悪い（寒川から各方面へ行けない） <input type="radio"/> 歩道がない道が多い <input type="radio"/> 道路が狭い <input type="radio"/> 避難所が遠い <input type="radio"/> 山が崩れないか心配
最低限必要な機能	<input type="radio"/> 学校 <input type="radio"/> 市民病院 <input type="radio"/> スーパー <input type="radio"/> 郵便局 <input type="radio"/> 公民館 <input type="radio"/> デマンドバス <input type="radio"/> コンビニ
地区のイメージ 地区の宣伝	<input type="radio"/> 住みやすい居住地のイメージ <input type="radio"/> 伸びしろのあるまち <input type="radio"/> 誰もが住んでよかったと言えるまち

5-3 中部地域の現状

現状

- 高松東ファクトリーパーク、東香川食品産業ファブリックなどの工業・農工団地があり、有名企業の立地がみられます。
- 主要地方道高松長尾大内線沿道の市街地の背後には、高松市から続く讃岐平野を形成しており、広大かつ良好な農地が広がっています。しかし、ミニ開発による宅地造成もみられます。
- 主要地方道高松長尾大内線の一部の沿道では、交通基盤の整備に伴い、郊外型の商業施設が集積しています。
- 寒川庁舎、長尾出張所、大川出張所の周辺地域は、長尾街道沿いに古くから形成されている市街地であり、生活に密着した公共施設、商業施設の集積がみられます。
- 志度寺から長尾寺までのへんろ道は、本地域の西部を縦断する県道志度山川線沿いにあります。
- 本地域の北側をJR高徳線が横断しており、神前駅と造田駅があります。また、ことでん長尾線が西方に伸びています。しかし、駅舎や線路沿道の環境整備が不十分です。
- 駅や志度・津田方面へのバス等でのアクセス性が低くなっています。
- 北西部地域から続く県道石田東志度線は、現在、主要地方道高松長尾大内線までつながっていますが、主要地方道三木津田線に沿うようにクランク状になっています。
- 東部地域から隣の三木町まで抜ける主要地方道三木津田線は、国道11号と主要地方道高松長尾大内線の間位置する東西軸となっています。
- 前山ダム周辺には、親水公園が整備されているとともに、アクセス道路となる主要地方道志度山川線が長尾寺から大窪寺までのへんろ道としても利用されています。また、へんろ資料展示室やおへんろ交流サロン、道の駅が整備されています。
- 本地域の南側に東西を横断する大川南部農道は、東西連絡道路として活用されています。
- 長尾寺が面している旧長尾街道は、かつての街道としての面影を残しています。
- ため池等が田園地帯の中に点在しており、西に鴨部川、東に津田川が流れ、うるおいある田園景観が形成されています。また、鴨部川の中流域には、市民ボランティアが土手にあじさいを植栽したあじさいロードが整備されているなど、景観に配慮した整備が進められています。
- 亀鶴公園、みろく自然公園等、自然環境を活かしたレクリエーション施設が充実しているとともに、亀鶴公園に隣接して長尾総合公園、ツインパルながお、みろく自然公園内には大川地区の歴史民俗資料館や国の重要文化財である旧恵利家住宅があり、隣接して富田茶臼山古墳があります。このように、文化・スポーツ・レジャー・レクリエーションの機能が集積しています。また、東部地域と接している雨滝山の麓には、雨滝森林浴公園、雨滝自然科学館があります。
- 前山ダムや門入ダム、大川ダムがさぬき市の水源として整備されています。門入ダム周辺には、親水公園や温泉施設が整備され、自然と触れ合う拠点となっています。
- 南川自然の家は、旧小学校校舎と校庭を有効活用し、キャンプや体験学習ができる施設となっています。
- 大川ダム、門入ダム、前山ダムの周辺では土砂災害が多発し、大きな被害を受けています。

5-4 分野別の将来の目指す姿と方針

都市防災の目指す姿

台風や大雨等に強い安全・安心なまちを目指します。

- 平野部の農地及び宅地は、集中豪雨時の中小河川の氾濫やため池の決壊による浸水被害への対策として、堅い建物への更新や避難路・避難場所の確保、住宅の浸水対策を図ります。
- 造成宅地については、大規模盛土造成地の有無、安全性の確認、そして危険性が高い箇所の滑動崩落防止工事等の予防対策を進めます。

土地利用の目指す姿

居住と商業・医療・福祉施設等の適切な開発誘導と農地の計画的な保全によりバランスの取れた土地利用を目指します。

●行政サービス拠点地区

寒川庁舎周辺は、地域の行政サービスの供給の場所及び、災害時の防災拠点としての機能強化を図ります。また、長尾出張所、長尾税務署、公共職業安定所、大川出張所においても、地域の行政サービスの供給を図るとともに、新たな地域の交流拠点として公民館機能を充実した施設整備を検討します。

●都市機能集積地区

長尾出張所周辺及び寒川庁舎周辺は、商業・医療・福祉施設等といった都市の生活を支える都市機能の集積と適切な開発誘導により、市民生活の利便性の向上と賑わいの創出を促進します。

●工業地区

高松東ファクトリーパークや東香川食品産業ファブリック等の工業・農工業務地では、利便性やアクセス性の向上に努めるとともに、優良企業の育成を促進し、市の産業基盤の強化を図ります。

●市街地住宅地区

長尾街道沿道の既存の住宅地やJR造田駅周辺、JR神前駅周辺は、良好な住環境整備と保全を進めるとともに、人が集まりやすい駅周辺の空間を活用し、コミュニティ活動や賑わいのある空間を創出します。また、都市機能集積地区周辺には、居住の誘導を図ります。

●歴史・文教・市民スポーツ拠点地区

長尾総合公園、長尾寺周辺、みろく公園、富田茶臼山古墳周辺、旧恵利家住宅、雨滝自然科学館は、市民活動の活性化と地域文化の振興を図るため、既存施設の維持管理や市民の利活用の促進を図ります。

また、へんろ資料展示室のあるおへんろ交流サロン周辺は、地域の歴史・文化資源の保全と活用、来訪者への情報発信等を図るとともに、施設の適切な維持管理と周辺環境の整備を進めます。

●田園保全居住地区

造田地区と神前地区の一部、主要地方道志度山川線及び主要地方道高松長尾大内線沿道は、農地と宅地が混在する地域となっているため、無秩序な開発を抑制し、生活環境と農地の調和を図ります。

●田園環境保全地区

本地域全域に広がる田園地帯は、農業生産基盤の充実を図るとともに、農地やため池、水辺空間、田園景観の保全を進めます。

●自然保全地区

丘陵山地については、森林や生態系の保全を進めます。

●レジャー・レクリエーション拠点地区

亀鶴公園周辺、みろく公園、雨滝森林浴公園、アルファ津田カントリークラブ等は、緑とうるおいある癒しの空間づくりを進め、施設の美化をはじめとした維持管理を進めます。

また、前山ダム周辺や門入ダム周辺、門入の郷、南川自然の家等は、緑とうるおいある癒しの空間づくりを進め、市民と来訪者の憩いの場としての活用を図ります。

都市施設（道路・交通・公園等）の目指す姿

拠点をつなぐ道路・公共交通ネットワークの充実と安心して歩くことができる道路空間を目指します。

- 主要地方道三木津田線は、国道11号と主要地方道高松長尾大内線に挟まれた市の中央部の東西軸を補完する道路として、また、特定機能病院である香川大学医学部附属病院へのアクセス向上を図るため道路改良の整備を促進します。
- 県道石田東志度線は、市の南北幹線道路として、また、北西部地域から中部地域に位置するレクリエーション拠点へのアクセス性向上を図るため、主要地方道高松長尾大内線まで直進的に南伸させる整備を促進します。
- 南方の東西連絡道路として、周辺の田園環境に配慮しながら大川南部農道の維持管理を進めます。
- 北西部地域のオレンジタウンから高松長尾大内線をつなげ、地域内の南北連絡を円滑にします。
- 沿道に整備されているあずまやの維持管理や歩道整備を進め、お遍路さんが快適に歩行できるへんろ道づくりに努めます。
- 近隣住区内の生活交通の円滑化や防災性の向上のため、道路の拡幅や歩行者が歩きやすい主要生活道路等の整備を進めます。
- JR高徳線、ことでん長尾線の線路沿いの樹木や草花の管理をはじめとした景観整備等を事業者と調整を図りながら推進します。
- 前山ダム周辺のおへんろ交流サロンや道の駅は、さぬき市のお遍路ネットワークの交流拠点として、情報発信機能を強化するとともに、周辺の自然環境と調和した空間づくりを進めます。
- みろく公園、門入の郷、長尾総合公園、亀鶴公園、雨滝森林浴公園等、市民の憩いの場となる緑地・公園等の利用促進及び有効活用等を積極的に進めます。
- 寒川庁舎周辺、長尾出張所周辺、造田地区周辺、神前地区周辺については、周辺の農地等を維持・活用して、住民の身近な憩いの場となるようなオープンスペースや公園などの空間の確保を検討します。
- 駅周辺の駐車場の確保や駐輪対策を実施し、駅周辺の安全性・快適性の向上を図ることで利用者の確保を図り、地域交通の維持に努めます。
- 寒川庁舎は、地域の行政サービスの拠点機能の強化を図るとともに、他の公共施設やコミュニティ施設との有機的な連携を強化します。また、長尾出張所、大川出張所には、新たな地域の交流拠点として公民館機能を充実した施設整備を検討します。
- 寒川庁舎を災害時の防災拠点や行政サービスの供給拠点とし、今後それぞれの利点を生かしたサービスのあり方の検討を図ります。
- 造田地区や神前地区、前山地区は、地域の実情に応じた機能やサービスを確保するとともに、大川・寒川・長尾地区の生活拠点との交通ネットワークを強化する等、生活拠点と互いに支えながら生活できる住みやすい居住環境を維持します。

市街地整備の目指す姿

田園環境と調和したまとまりのある市街地を目指します。

- 主要地方道高松長尾大内線沿道や長尾街道沿道等は、無秩序な宅地開発を防止し、農業環境との調整を図りながら、道路整備を図ります。また、適切な居住や都市機能の誘導のため、用途地域の指定を検討するとともに、立地適正化計画を活用しながら、良好な市街地形成を図ります。
- 旧長尾街道及び長尾街道沿いの既成市街地は、農地と宅地の調和に配慮しながら、建築物の建替更新に合わせ、道路整備等の適切な居住環境改善を進めます。
- さぬき市民病院を中心とした、保健・医療・福祉の連携を強化し、安心な市民生活の確保に努めます。

都市景観の目指す姿

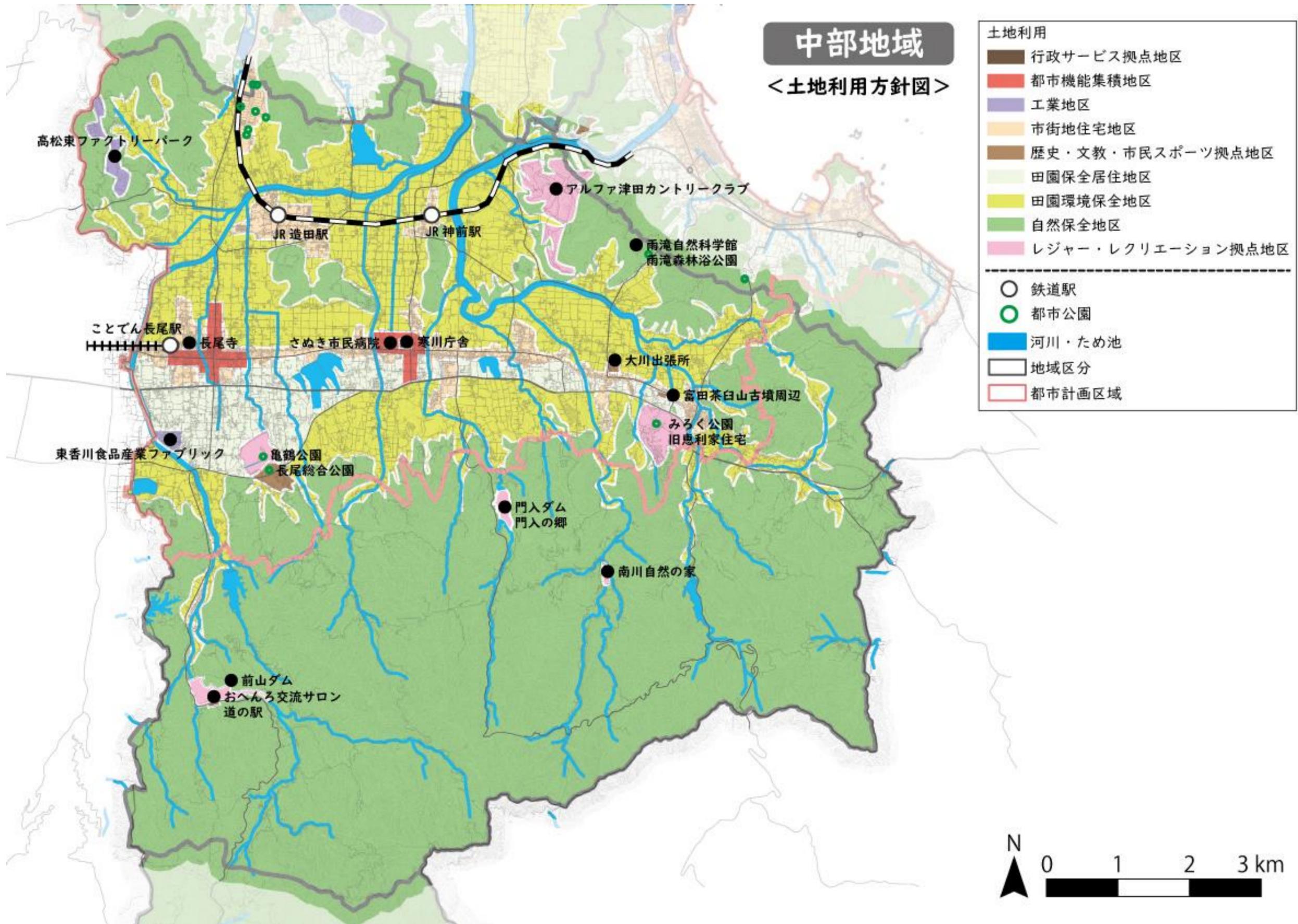
へんろ道、長尾寺の歴史あるまちなみを活かした景観形成を目指します。

- 長尾寺周辺及び旧長尾街道の古くからの町並みを生かし、市民の利用を推進するために歴史的な景観整備を進めます。

自然的環境保全の目指す姿

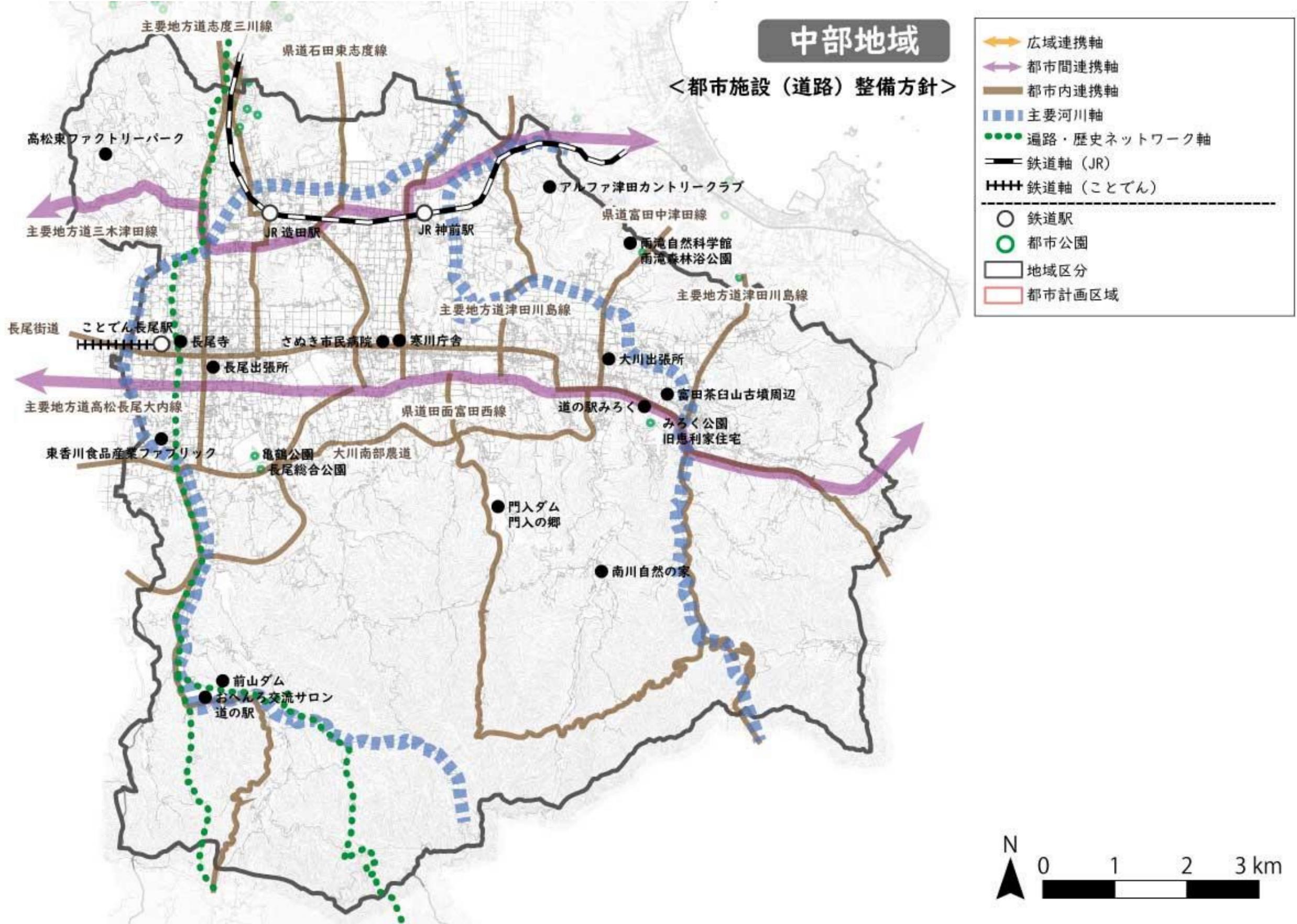
自然を活かした施設等の有効活用を図り、自然と共存できる空間を目指します。

- 鴨部川の親しみある河川景観を住民自身の手でつくるあじさいロードづくりの支援など、自然環境を守るための住民主体のまちづくり活動の啓発と波及を促します。
- 中部の南一帯に広がる森林の荒廃を防ぎ、水源の涵養機能を確保するとともに、野生鳥獣による被害対策を図ります。
- 南川自然の家は、自然体験施設として市民や来訪者の利用を促進します。
- 門入ダム周辺の門入の郷は、市民や来訪者の利活用を促進するため、緑とうるおいある交流施設として有効活用します。



中部地域

<都市施設（道路）整備方針>



6 南部地域のまちづくり

6-1 南部地域の概況

本地域は、さぬき市の南部に位置し、東は東かがわ市、南は徳島県、西は三木町に接している地域です。

本地域の大部分が山林であり、山間を流れる川も多く、水資源も豊富です。

平野部がほとんどないため、農地や宅地は非常に少ない面積ですが、豊かな自然資源を活用したレジャー・レクリエーション機能や、四国霊場八十八箇所“結願（けちがん）”の地として、讃岐山脈の多和には88番札所の大窪寺があり、自然や歴史との共生をすすめている地域です。

山間部は標高約300m以上の讃岐山脈で、最高峰の矢筈山（788m）は「四国百山」に選ばれています。また、最南部は、香川県では唯一の吉野川水系です。

6-2 市民等の意見

南部地域に対する市民等の意見を整理すると、以下のとおりとなります。

●市民アンケート

「特に重点的に改善に取り組む必要がある」項目	
<input type="radio"/> 日常の買い物の便利さ	<input type="radio"/> 公共交通（鉄道・バス）の便利さ
<input type="radio"/> 保健・医療・福祉施設の便利さ	<input type="radio"/> 歩行者に対する道路の安全性
<input type="radio"/> 高齢者・障害者の暮らしやすさ	<input type="radio"/> 子育て環境の良さ
<input type="radio"/> 災害に対する安全性	

●まちづくり市民会議・さぬき市庁内検討プロジェクト会議

地区の問題点	<input type="radio"/> 農地の維持、山の管理	
	<input type="radio"/> 人通りを考慮した環境管理	
最低限必要な機能	<input type="radio"/> 道路	<input type="radio"/> 通信
	<input type="radio"/> ヘリポート	<input type="radio"/> デマンドバス
地区のイメージ	<input type="radio"/> 住民の生活エリア	
地区の宣伝	<input type="radio"/> 避難拠点エリア	
	<input type="radio"/> 観光客やサイクリングツーリングの方々をターゲット	

6-3 南部地域の現状

現状

- 四国霊場八十八箇所の88番札所の大窪寺があり、多くの人を訪れています。
- 山間の生活集落内に、国の重要文化財である細川家住宅が立地しています。
- 商業施設や病院、公共交通駅が充実しておらず、生活利便性が低い地域となっています。
- 歩行者はへんろ道（四国のみち、新四国のみち）の利用が多くなっています。また、近年は車の移動が多いため、大窪寺までの道路（主要地方道志度山川線、国道377号）の整備も進んでいます。
- 大部分は山林であり、さぬき市の豊かな自然環境を形成しています。



6-4 分野別の将来の目指す姿と方針

都市防災の目指す姿

台風や雨に強く、予防された山間部を目指します。

- 台風や集中豪雨によるダムや河川の氾濫、土石流等の災害に備え、山間部の治山・治水対策の強化や避難路・避難場所の確保、住宅の浸水対策を図ります。

土地利用の目指す姿

自然と共存した、ゆとりのある土地利用を目指します。

●歴史・文教・市民スポーツ拠点地区

国の重要文化財である細川家住宅、大窪寺周辺は、地域の歴史・文化資源の保全と活用、来訪者への情報発信等を図るとともに、施設の適切な維持管理と周辺環境の整備を進めます。

●自然保全地区

本地域の大部分を占める丘陵山地は、森林や生態系、水質の保全に努めます。

●重点的自然保全地区

大窪寺がある女体山の一部の12.38haが香川県自然環境保全地域として指定されているため、重点的に自然を保全します。

都市施設（道路・交通・公園等）の目指す姿

生活と観光を支える、使いやすい道路・公共交通ネットワークを目指します。

- 長尾寺から大窪寺まで続くへんろ道（四国のみち、新四国のみち）は、山間を通る道のため、歩行者が安心して歩ける道づくりを進めるとともに、主要地方道志度山川線についても、歩道整備を促進します。
- 大窪寺とへんろ道は、周辺環境の整備も進めるとともに、文化財として保全し、来訪者が癒しを得られる霊場づくりを進めます。

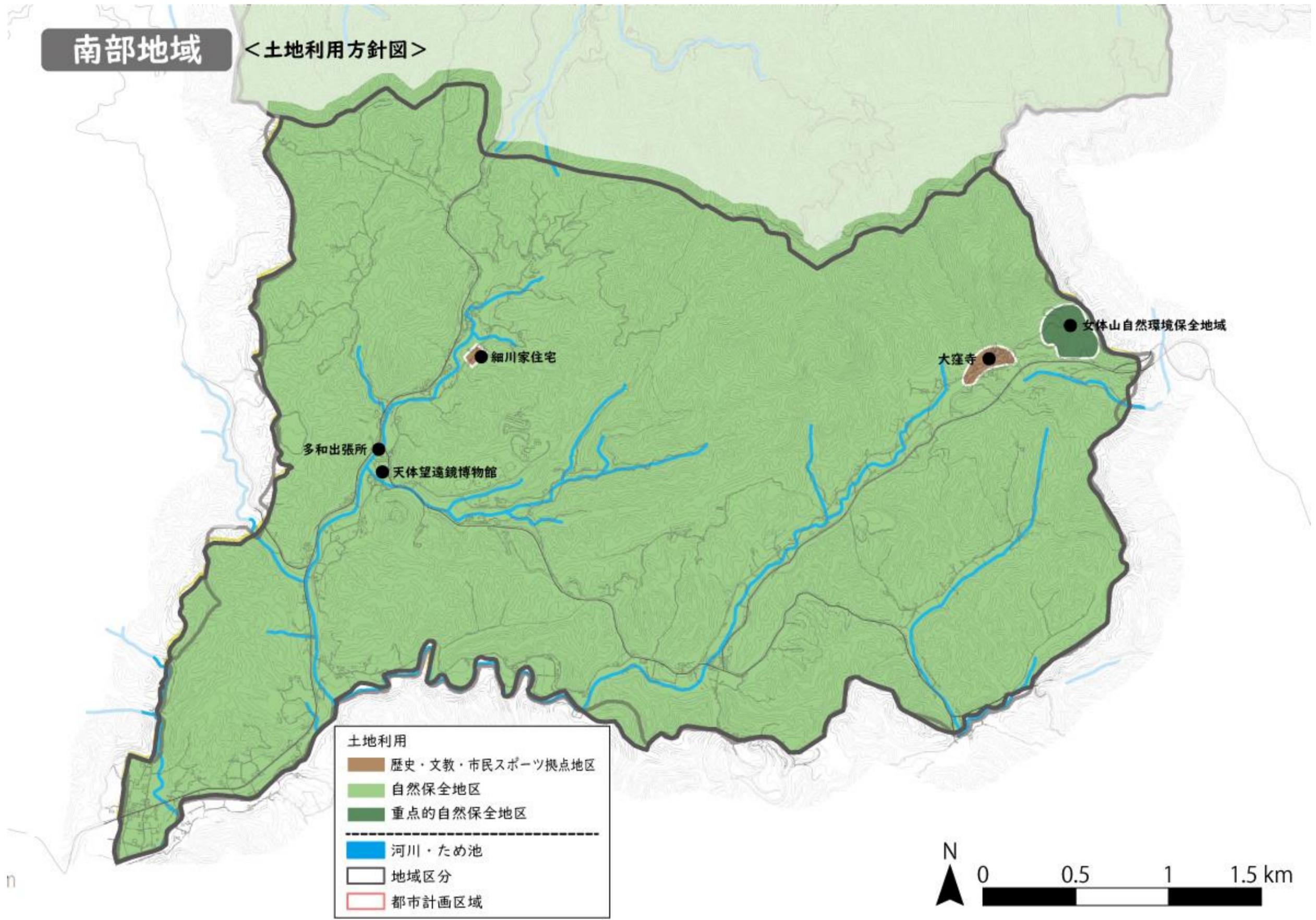
自然的環境保全の目指す姿

豊かな自然を守り、自然と共存した空間を目指します。

- 南部地域一帯に広がる森林の荒廃を防ぎ、水源の涵養機能を確保するとともに、野生鳥獣による被害対策を図ります。

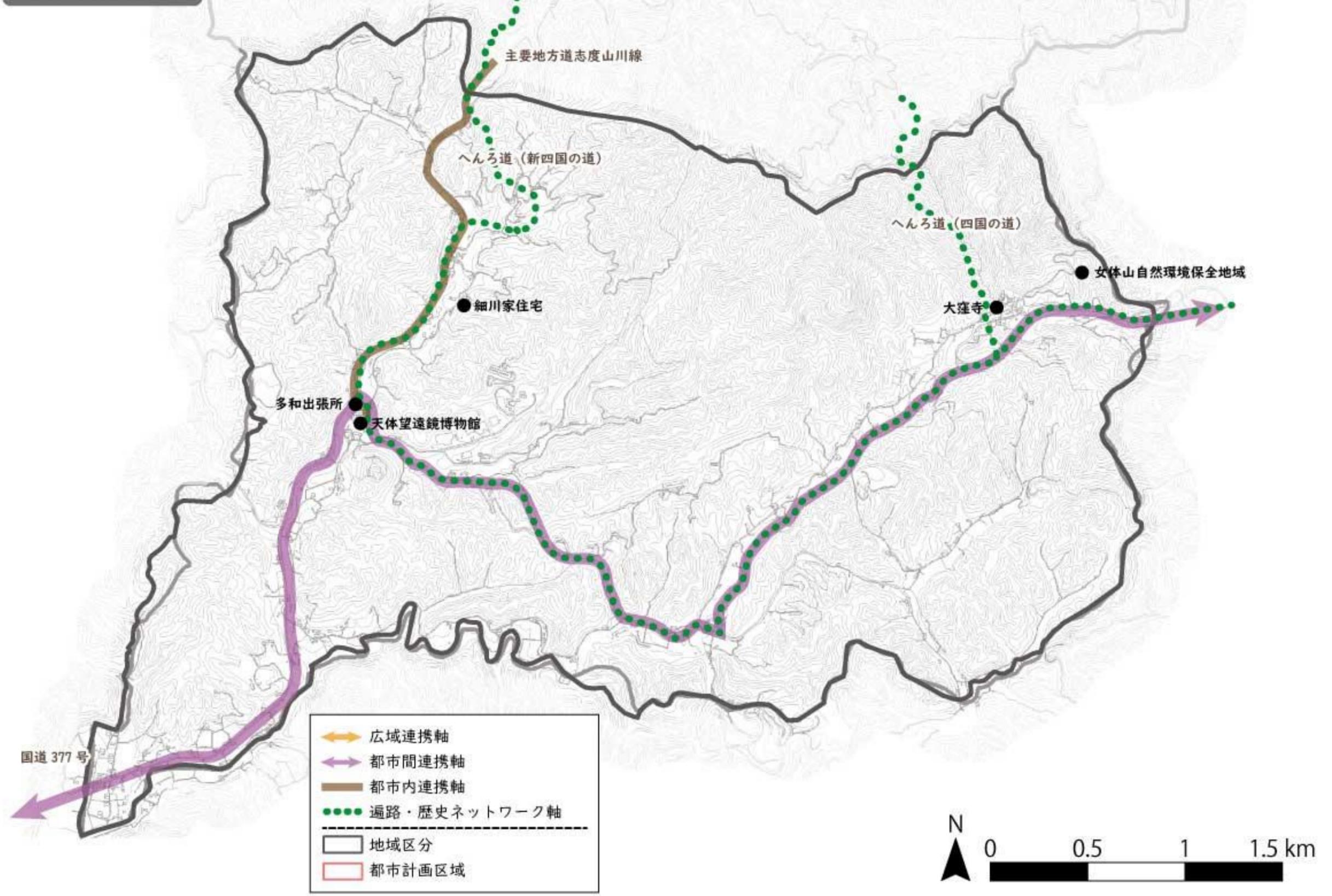
南部地域

<土地利用方針図>



南部地域

<都市施設（道路）整備方針>



第6章 実現化方策

Ⅰ 都市計画の変更・見直し

Ⅰ-Ⅰ 用途地域等の見直し

目指すべき土地利用や暮らしやすい市街地形成に向けて、建築物等の用途、密度、形態等に関する規制・誘導を行っていくため、都市計画マスタープランで定めた将来都市構造や土地利用方針、立地適正化計画に基づき、必要に応じて用途地域指定等の土地利用のルールの見直しを行います。

[用途地域の見直しの方針]

新規指定	用途地域の指定のない区域のうち、良好な住居の環境を有する住宅地や大規模な商業業務施設、一団となった工業地、道路等の基盤施設整備等により、計画的に市街化を誘導すべき地域等については、適正かつ合理的な土地利用を図るため、都市全体の都市機能の配置及び密度構成を勘案し、用途地域を定めます。
廃止	用途地域が指定されている区域のうち、現在、山林や農地等の自然的土地利用が主体であり、今後とも都市的土地利用が見込まれない地域や、当分の間、営農を継続することが見込まれる集落地等については、農業振興に係る土地利用等との必要な調整を図ったうえで、用途地域を廃止します。
変更	用途地域の指定されている区域のうち、土地利用の現況及び動向、公共施設の整備状況及び用途地域指定の経緯等を勘案して、適切な用途地域へ変更します。

1-2 都市施設の見直し

未整備の都市計画道路のうち、周辺に代替道路が整備されたことで必要性が低くなった路線や、将来も市街化の見込みが低い郊外部に配置された路線については、今後、市民との合意形成や関係機関との調整を図りつつ、計画の見直しを行います。

また、都市計画公園についても、計画区域内及び周辺における土地利用の状況を踏まえ、市民需要や市民との合意形成や関係機関との調整を図りつつ、計画公園の整備・見直しを行います。

公共下水道施設については、人口減少が進む中でも持続可能な整備や管理を行っていくため、適切な区域設定に向けた計画の見直しを行います。

[都市計画道路の存続必要性の判断基準]

Step1	都市計画の整合性	上位・関連計画との整合性の観点から、重要路線として位置づけられる路線を存続必要性の高い路線として評価
Step2	需給バランス	将来自動車交通需要が多い路線を存続必要性の高い路線として評価
Step3	多様な機能	市街地形成機能、歩行者の通行機能、空間機能を判断し、存続必要性の高い路線を評価
Step4	並行路線との関係	機能を代替する既存の国道、県道等の有無により評価
Step5	その他の課題	個別の課題等の有無により判断

[都市計画公園の見直しの視点]

1. 地域の現状に併せた見直し
公園周辺の人口動向や土地利用等の現状、既存公園、緑地の分布状況、今後の公園整備計画など、地域の現状を的確に踏まえて見直しを行います。
2. 公園機能に配慮した見直し
環境保全機能、レクリエーション機能、防災機能、景観形成機能など、公園が持つ機能や役割を十分に備えるとともに、その機能を地域づくりのために活用できるよう見直しを行います。
3. 公園整備事業の実現性に配慮した見直し
都市計画公園区域内の地形や土地利用の現状、建築物、工作物の立地状況を確認しつつ、公園整備事業における費用対効果などを想定し、公園整備事業の実現性に十分配慮した見直しを行います。
4. 市民意向を踏まえた見直し
パブリックコメントや説明会等の実施により、市民への周知及び意向把握に努め、地域住民や地権者と合意形成を図りながら見直し作業を進め、地域住民に親しまれる公園整備を進めます。

2 関連計画・個別計画の策定

2-1 まとまりのある暮らしの実現に向けた立地適正化計画の推進

人口減少や、市街地のスポンジ化が進行している本市においても、効果的・効率的で持続可能な都市を維持・運営をしていくためには、都市拠点・生活拠点を中心として都市機能をまとめ、都市機能がコンパクトに配置された「まとまりのある暮らし」を実現させる必要があります。そのため、居住機能や都市機能の誘導によりコンパクトなまちづくりを推進する「立地適正化計画」を推進し、各地域の実態にあわせて「まとまりのある暮らし」の実現を目指します。

2-2 景観計画の策定

さぬき市らしい景観まちづくりを推進するため、「景観計画」の策定を検討します。建築物の形態・意匠・色彩等について、届出・勧告により誘導し、さらに、景観上重要な歴史的建造物や樹木を指定し、景観の保全・継承を図ります。

2-3 市街地の改善

ふるさと海岸周辺の建物密集地域は、狭い道路であり建物も密集しています。さらに、津波浸水想定区域かつ津田川河川浸水想定区域であり、災害に対して脆弱な市街地であると考えられます。災害に強い強靱な市街地形成に向け、時間をかけて住民（地権者等）とともに、市街地を改善する狭い道路整備、オープンスペースの整備、良質な家屋への共同建替を実施するなど、地区計画等を検討します。

2-4 エリアマネジメント計画の策定

商業・サービスの中心である都市拠点において、徒歩や自転車で楽しく散策できる市街地の魅力向上とハード・ソフト両面の取組を整理し、住民主体のエリアマネジメント計画として検討を行います。さらに、エリアマネジメント計画を通じて、住民のまちづくり意識の向上につなげます。

2-5 個別計画の推進

都市計画マスタープランは、都市計画（都市づくり）に関する目標や基本的な方針を示すものです。今後、この方針に沿って具体化を図るため、道路交通や公共交通に係る計画、緑の基本計画、環境基本計画、地域防災計画、防災指針等の個別計画の策定や見直し、事業の実施と連携を図り、必要に応じて都市計画の決定や変更への取組を行います。

3 防災・減災に対する取り組み

3-1 防災指針の作成

市内の残存する災害リスクに対しては、強靱で安全なまちづくりを推進するため、立地適正化計画に防災指針を定め、計画的かつ着実に必要な防災・減災対策に取り組む必要があることから、災害リスクの分析や防災まちづくりの将来像・取組方針、具体的な取組などを示す防災指針を検討します。

3-2 地域防災力の向上

地域の防災力の向上を図るため、自主防災組織未結成地域における組織化や自主防災組織の広域化を促進し、カバー率の増加を図るとともに、自主防災組織活動の活性化を促進します。

地域や学校などと連携を図り、正しい防災知識の啓発を行うための防災教育や研修会を開催するとともに、地域防災のリーダーとなる防災士の育成を図ります。

3-3 防災対策等の推進

南海トラフで発生する確率の高い津波に対応するため、「香川県南海トラフ地震・津波対策行動計画」に基づいて施設整備を推進するとともに、ハザードマップを通じて市民への周知徹底を図ります。

また、避難場所・避難路の確保のほか、市民に対し、住宅の耐震化・浸水対策、堅い建築物等への更新を積極的に促します。

3-4 河川の維持・整備促進

市管理河川については、今後も洪水時の氾濫防止のため、河床の整備と護岸の改修を実施します。雨水排水ポンプ場については、機器設置から30年以上が経過している施設が増加していることから、計画に基づき適切な維持管理を行うとともに、ポンプ機器の更新を計画的に行います。

4 道路整備に関する取組

4-1 道路の維持・整備促進

生活道路の維持、整備促進に向けて、市道の整備及び急カーブの解消や安全・安心な歩道設置による危険個所の改善に取り組みます。また、学校再編に伴う通学路の整備や道路の改良を進めます。

また、国道・県道などに関しては、国・県をはじめとする関係機関と連携・協力しながら、役割分担や計画内容などについて具体的な協議を進めていきます。

5 コミュニティ活動に関する取組

5-1 住み慣れた地域で安心して暮らせる地域づくり

高齢になっても安心して住み続けるためには、小学校区など、複数の集落が集まる徒歩圏内の地域において、買い物や市内中心地への移動などに困らない、心の拠り所となる拠点（小さな拠点）が必要です。地域内の住民がアイデアを出し合って行う「小さな拠点づくり」をサポートし、地域の子どもから高齢者までが集える居場所として定着させていきます。

また、介護予防活動を推進するとともに、高齢者の利用が多いコミュニティバスの安全性を高めるため、ノンステップバスの導入を促進します。

6 実現化方策の展開

本市の将来都市像や都市構造の実現に向けた都市計画としての主体的な取組及び事業・施策の展開を示します。

項目	短期（おおむね5年）	中長期（おおむね10～20年）
都市計画の変更・見直し		
用途地域の見直し	→	
都市施設の見直し	計画の見直し →	整備 →
関連計画・個別計画の策定		
まとまりのある暮らしの実現に向けた立地適正化計画の推進	計画の見直し →	計画の見直し → 計画の推進 →
景観計画の策定	計画の策定 →	計画の推進 →
市街地の改善	地区計画の策定 →	地区計画の推進 →
エリアマネジメント計画の策定	計画の策定 →	計画の推進 →
個別計画の推進	計画の策定 →	
防災・減災に対する取り組み		
防災指針の作成	指針の検討 →	
地域防災力の向上	→	
防災対策等の推進	→	
河川の維持・整備促進	→	
道路整備に関する取り組み		
道路の維持・整備促進	→	
コミュニティ活動に関する取り組み		
住み慣れた地域で安心して暮らせる地域づくり	→	

第7章 資料編

Ⅰ 策定経過

Ⅰ-Ⅰ 市民アンケート

「第2次さぬき市都市計画マスタープラン」の改定及び「さぬき市立地適正化計画」の策定、「さぬき市地域公共交通課題解決」のため、都市計画や生活環境、公共交通に関する市民意向を把握し、計画策定等の基礎資料とするため、市民アンケートを実施しました。

	開催日	配布数・回収数
さぬき市のまちづくり・公共交通の政策検討に向けたアンケート調査	2019（令和元）年 8月26日～9月2日	配布：3,000通 回収数：1,179通 （紙面：1,095票 WEB：84票） 回収率：39.3%

Ⅰ-2 さぬき市まちづくり市民会議

さぬき市まちづくり市民会議は、「都市計画マスタープラン」「立地適正化計画」の策定及び「地域公共交通」の見直しに当たり、市民の皆さんが日常的に感じる想いやお住まいの地域を取り巻く環境の実態を把握することやまちをDIYする（自分たちの手でまちを良くする）きっかけとなることを目的として開催しました。

	開催日	主な内容
第1回	2019（令和元）年 9月16日	「都市計画・交通を知る」をテーマに、“見えない線を見る”バスツアーや座学を行った。 また、ワークショップは、ワールドカフェ方式により、さぬき市の「自慢できること」「困っていること」など市民の皆さんがお互いに対話しながら、意見を取りまとめた。
第2回	2019（令和元）年 10月5日	「理想的な暮らし」をテーマに、市民の皆さんが住んでいる地区に分かれ、地区ごとに生活施設・インフラ・公共交通・防災の4つの部門について対話を行った。 また、会議の最後にこれまでの対話を踏まえて、理想的な暮らしに必要な「地域の拠点」について対話し、取りまとめたものを発表していただき、意見を共有した。
第3回	2019（令和元）年 10月26日	「理想的な暮らしにむけてアクションしよう」をテーマに、市民の皆さんが住んでいる地区に分かれ、地区ごとにそれぞれ必要なもの、暮らしを豊かにするためにあったら嬉しいもの、豊かな暮らしを実現するために自分たちができることについて対話を行った。 また、会議の最後にこれまでの対話を踏まえて、自分たちの住んでいる地区を宣伝するタイトルとアクションできることについて発表し、意見を共有した。

1-3 都市計画検討庁内プロジェクト会議

都市計画検討庁内プロジェクト会議は、「都市計画マスタープラン」「立地適正化計画」の策定及び「地域公共交通」の見直しに当たり、職員が日常的に感じる想いや日頃の市民から寄せられる声などを共有・把握することで、まちをDIYする（自分たちの手でまちを良くする）きっかけとなることを目的として開催しました。

	開催日	主な内容
第1回	2019（令和元）年 9月27日	「都市計画・交通を知る」「さぬき市が抱える問題点」をテーマに、都市計画と公共交通についての講義を行った後、さぬき市の都市の問題、交通の問題、日ごろ寄せられる市民の意見について対話を行った。 それらを踏まえ、「さぬき市が将来さらに困りそうな問題」について対話を行った。最後に、班ごとに「さぬき市の抱える問題点」について発表し、意見を共有した。
第2回	2019（令和元）年 11月22日	「地域別まちづくり方針の検討」をテーマに対話を行った。まちづくり市民会議や第1回都市計画検討庁内プロジェクト会議の結果をもとに、まちの性格やどんな役割を担っているかを考え、地区別のまちづくり方針の検討を行った。ワークショップの最後に発表を行い、それぞれの地区について、まちづくりの方向性とそれに必要な課題、都市機能について共有をした。
第3回	2019（令和元）年 12月13日	「地域別まちづくり方針を具体化する」をテーマに対話を行った。第2回第2回都市計画検討庁内プロジェクト会議の結果をもとに、地区のまちづくり方針を達成するために、どんな状態であったら良いか、どう整っていればよいかについて、検討を行った。また、職員としてできること・やりたいこと、部署としてできることについて意見を共有した。
第4回	2020（令和2）年 7月29日	都市計画マスタープランの全体構想（案）に対して、方向性の確認と不足している事項がないか、新しく計画に追加できる事項がないか等について、検討した。
第5回	2020（令和2）年 8月31日	都市計画マスタープランの地域別構想（案）に対して、方向性の確認と不足している事項がないか、新しく計画に追加できる事項がないか等について、検討した。

1-4 さぬき市都市計画審議会

第2次さぬき市都市計画マスタープラン策定に当たっては、学識経験者や関係団体等で構成される「さぬき市都市計画審議会」における審議を経て策定しました。

	開催日	議題
第8回	2020（令和2）年 3月2日	(1) さぬき市の都市構造に関する現況整理及び都市の課題 (2) まちづくりの将来像（案）と基本理念（案）
第9回	2020（令和2）年 10月2日	(1) 都市計画マスタープランの構成（案）について (2) 将来像（案）と将来都市構造（案）について (3) 全体構想について
第10回	2020（令和2）年 10月16日	(1) 都市計画マスタープランの地域別構想（案）について ①地域区分の考え方について ②北西部地域の方針（案）について ③北東部地域の方針（案）について ④東部地域の方針（案）について ⑤中部地域の方針（案）について ⑥南部地域の方針（案）について
第11回	2021（令和3）年 3月12日	(1) さぬき都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（さぬき都市計画区域マスタープラン）について (2) 第2次さぬき市都市計画マスタープランについて (3) さぬき市立地適正化計画について

1-5 さぬき市都市計画策定庁内関係部局会議

都市計画マスタープランは、さぬき市庁内の関係部局で構成される、さぬき市都市計画策定庁内関係部局会議にて協議を行い、検討しました。

	開催日	議題
第1回	2020（令和2）年 2月14日	(1) さぬき市都市構造に関する現況整理及び都市の課題 都市計画マスタープラン (2) まちづくりの基本理念（案）と将来像（案） 立地適正化計画 (3) 都市の骨格構造（案）
第2回	2020（令和2）年 4月15日	立地適正化計画 (1) 解決すべき都市の課題（案）・まちづくり方針（案） (2) 誘導区域（案）
第3回	2020（令和2）年 9月17日	都市計画マスタープラン (1) 都市計画マスタープランの構成（案）について (2) 将来像（案）と将来都市構造（案）について (3) 全体構想について 立地適正化計画 立地適正化計画の進捗状況について
第4回	2020（令和2）年 9月24日	立地適正化計画 (1) 居住誘導区域・都市機能誘導区域の設定の考え方及び範囲の検討 (2) 誘導施設の設定の考え方及び施設の選定 都市計画マスタープラン 都市計画マスタープラン（地域別構想）について
第5回 （書面開催）	2021（令和3）年 2月19日～24日	都市計画マスタープラン (1) 素案内容の最終確認 立地適正化計画 (2) 素案内容の最終確認

1-6 パブリックコメント

2021（令和3）年1月25日～2月24日まで、パブリックコメント（市民意見提出手続）を実施しました。

また、2021（令和3）年1月25日～1月31日まで、市役所ロビーにて計画内容の資料展示を行い、職員による説明を1月30日（午前・午後）に実施しました。



2 さぬき市都市計画審議会 委員名簿

順不同・敬称省略

区分	属性	氏名	所属	役職
1号	会長	梶山 博司	徳島文理大学理工学部	教授
1号	委員	紀伊 雅敦	香川大学創造工学部	教授
1号	委員	松原 俊幸	さぬき市農業委員会	会長
1号	委員	本間 立治	さぬき市社会福祉協議会	副会長
1号	委員	尾崎 勝	さぬき市商工会	会長
1号	委員	佐藤 恭一	香川県建築士会東讃支部	支部長
2号	委員	間嶋 三郎	市議会議員	—
2号	委員	岩崎 治樹	市議会議員	—
2号	委員	中村 聖二	市議会議員	—
2号	委員	真部 茂	市議会議員	—
2号	委員	松岡 裕明	市議会議員	—
3号	委員	生田 徹 (R2.3.23まで) 三宅 孝憲 (R2.3.24から)	さぬき警察署	署長
4号	委員	廣瀬 治	香川県長尾土木事務所	所長
5号	委員	頼富 勉	さぬき市連合自治会	会長
5号	委員	木村 イツ子	さぬき市婦人団体連絡協議会	会長
5号	委員	筒井 美佐子	さぬき市男女共同参画推進協議会	会長
5号	委員	池添 浩子	J A香川県大川北部地域女性部	部長

※区分は以下のとおり。

1号：学識経験者

2号：市議会議員

3号：関係行政機関の職員

4号：香川県の職員

5号：その他市内に住所を有する者（市民代表者）

3 用語解説

か

河川浸水想定区域

水防法の規定により指定された想定し得る最大規模の降雨による洪水浸水想定区域、浸水した場合に想定される水深を表示したもの。

幹線道路

国道や県道と地域内を結ぶ2車線以上の幅員を有する主要道路

近隣住区

幹線道路等に囲まれた概ね1km四方の居住単位（小学校区に相当）。

減災

震災などによる被害、特に死傷者をできるだけ少なくするよう事前に十全な対策を立てておこうとする考え方。また、その取り組み。

建築協定

建築基準法に基づき、住宅地としての環境又は商店街としての利便を高度に維持増進するなど建築物の利用を増進し、環境を改善する区域において、土地所有者等の全員の合意により、土地や建物のルールを締結すること。

工業地域

主として工業の利便を増進するため定める地域。

高齢化率

総人口に対する65歳以上の人口の割合。

国土強靱化地域計画

大規模自然災害等に備えるため、事前防災・減災と迅速な復旧・復興に資する施策を総合的かつ計画的に推進し、市民の生命と財産を保護し、経済社会活動を安全に営むことができる強靱な地域づくりを推進する計画。

コミュニティ

居住地域を同じくし、利害をともにする共同体。町村・都市・地方など、生産・自治・風俗・習慣などで深い結びつきをもつ共同体。地域社会。

コミュニティバス

地域住民の移動手段を確保するために地方自治体等が運行するバス。

さ

水源かん養機能

森林の土壌が、降水を貯留し、河川へ流れ込む水の量を平準化して洪水を防止するとともに、川の流量を安定させる機能のこと。また、貯留された降水が森林の土壌を通過する際、水質が浄化される機能も含まれる。

住宅セーフティネット

住宅を確保するのが困難な者に対してその居住を支援するしくみのこと。

スポンジ化

空き家や空き地が多数発生し、多数の穴を持つスポンジのように都市の密度が低下すること

生活便利施設

本計画において、日常生活に必要な医療・福祉・商業・教育・公共施設・交通施設・行政等のサービス提供施設をいう。

た

多自然型工法

河川が本来有している生物の良好な成育環境に配慮し、あわせて美しい自然景観を保全あるいは創出すること。

特定用途制限地域

用途地域が定められていない土地の区域内において、その良好な環境の形成又は保持のため当該地域の特性に応じて合理的な土地利用が行われるよう、制限すべき特定の建築物等の用途の概要を定める地域。

地方交付税

地域によって地方税などの収入額に差があるため、標準的な行政を行うための支出に比べ、収入が不足する地方公共団体に対し、その差額を補うために交付される。

都市機能

商業・医療・福祉・子育て・教育・交流・文化・業務・行政等のサービスを提供する施設。

都市計画区域

自然的・社会的条件、人口、産業、土地利用、交通量等の現況とその推移を考慮して、一体の都市として、総合的に整備し、開発し及び保全する必要のある区域として指定されたもの。

土砂災害警戒区域

通称イエローゾーンといい、急傾斜地の崩壊等が発生した場合には住民等の生命又は身体に危害が生ずるおそれがあると認められる土地の区域で、当該区域における土砂災害を防止するために警戒避難体制を特に整備すべき土地の区域。

は

パークアンドライド

出発地から途中の公共交通の駅あるいは停留所に併設されている駐車場までは自動車を利用し、そこからは公共交通を利用して目的地に移動する移動形態。

ハザードマップ

自然災害による被害の軽減や防災対策に使用する目的で、被災想定区域や避難場所・避難経路などの防災関係施設の位置などを表示した地図。

バリアフリー

高齢者・障害者等が生活していく上で障壁（バリア）となるものを除去（フリー）すること。物理的、社会的、制度的、心理的な障壁、情報面での障壁などすべての障壁を除去する考え方。

避難経路

避難する場合の経路で、自主防災組織、住民等が設定する。

避難路

避難する場合の道路で、市町村が指定に努める。

費用対効果

かけた費用に対してどのくらい効果があるかをはかる指標。

や

ユニバーサルデザイン

できるだけ多くの人々が利用可能であるように製品、建物、空間をデザインすること。

用途地域

第1種低層住居専用地域から工業専用地域までの13種類の地域の総称。それぞれの地域に合わせた適切な土地利用を図るため、建築基準法と連動して、建築物の用途、容積率、構造などに関し一定の制限を加えている。

ら

緑地協定

都市緑地法に基づき、土地地権者等の合意により、良好な環境を確保するために結ぶ緑地の保全又は緑化に関する協定のこと。

立地適正化計画

2014（平成26）年8月に一部改正された都市再生特別措置法により、市町村は、都市再生基本方針に基づき、住宅及び都市機能増進施設（医療施設、福祉施設、商業施設その他の都市の居住者の共同の福祉又は利便のため必要な施設であって、都市機能の増進に著しく寄与するもの）の立地の適正化を図ること。

第2次さぬき市都市計画マスタープラン

さぬき市 建設経済部 都市整備課

〒769-2195 香川県さぬき市志度5385-8

電 話：087-894-1113

第 2 次
さぬき市
都市計画
マスタープラン